

# 大宰府史跡

昭和58年度発掘調査概報



昭和59年3月

九州歴史資料館

# 大宰府史跡

昭和58年度発掘調査概報

昭和59年3月

九州歴史資料館



S D2340出土木簡

## 序

昭和58年度大宰府史跡の発掘調査は、昨年度に引き続き、県道関屋一山家線と御笠川にはさまれた地域を対象としてなされた。第84次調査では、掘立柱建物13棟、溝、井戸などを検出し、第87次調査でも掘立柱建物5棟、井戸などを検出したが、とくに第85次調査において50数点の木簡を検出することができた。天平六年の紀年銘をもつものを始め、内容的に貴重なものが含まれている。

県道以南に存在する官衙の遺構・遺物は、発掘調査を重ねるに従い、その数を増しつつあるが、今次の木簡の出土は、その官衙域としての重要性を、いっそう深めたものと考えられる。ともあれ大宰府政庁に関する基本的な部分が歩一歩と解明されつつあることは、われわれの喜びとするところである。

御指導を賜わっている発掘調査指導委員会の委員各位に深甚の謝意を表する次第である。

昭和59年3月5日

九州歴史資料館長 田村 圓澄

## 例 言

1. 本概報は昭和58年度に福岡県が国庫補助金を受けて九州歴史資料館が実施した大宰府史跡の発掘調査概報である。ただし第83次調査は昭和57年度に行った調査であるが未報告であるので併せて報告する。さらに第17次調査は昭和46年度に調査を行い簡略な報告を行っているが、今年度調査地域との関連から改めて報告することとした。また第87・88次調査については、遺物整理および調査継続中であるので、その報告については次回にゆずる。

第14次調査については昭和46年度に一部試掘を行った地域であるが、今年度その全面について再調査を行ったものである。したがって混乱をさけるため、改めて調査次数を設けなかった。この報告についても次回にゆずる。

2. 検出遺構については、大宰府史跡発掘調査指導委員の指導を得た。
3. 第85次調査出土の木簡については岸俊男指導委員の教示を得た。
4. 遺構、遺物の写真は学芸第一課石丸洋の撮影による。
5. 本概報の執筆、編集は、調査課の石松好雄、倉住靖彦、高倉洋彰、横田賢次郎、森田勉、高橋章が行った。また遺物の整理については田崎道子、大田千賀子の協力を得た。

# 目 次

序	
I 調査計画	1
II 調査経過	2
1. 概 要	2
2. 第17次調査	4
検出遺構	5
出土遺物	6
3. 第83次調査	11
検出遺構	11
出土遺物	15
4. 第84次調査	24
検出遺構	24
出土遺物	30
5. 第85次調査	50
検出遺構	50
出土遺物	54
6. 第86次調査	86
検出遺構	86
出土遺物	88
小 結	92
III 総 括	94

## 挿 図 目 次

第1図	大宰府史跡発掘調査地域図	折り込み
第2図	第17次発掘調査遺構配置図	4
第3図	S K 388実測図	5
第4図	S K 388出土土器実測図(1)	7
第5図	S K 388出土土器実測図(2)	8
第6図	S K 388出土土器実測図(3)	9
第7図	S B 2365柱穴断面図	12
第8図	S D 2335実測図	13
第9図	S E 2346実測図	14
第10図	S X 2345実測図	15
第11図	S D 2335・2340・2359、S K 2363・2373出土土器、陶磁器実測図	16
第12図	S X 2336・2344出土土器実測図	19
第13図	軒先瓦拓影・実測図	21
第14図	S D 2340出土木筒実測図(1/2)	22
第15図	第83・84次発掘調査遺構配置図	折り込み
第16図	掘立柱建物柱掘形断面図	27
第17図	S B 2380A・2390・2405・2415・2420、S D 2335、S K 2453、S X 2416・2344・2454出土土器・陶磁器実測図	31
第18図	S D 2419出土土器実測図(1)	34
第19図	S D 2419出土土器実測図(2)	35
第20図	S D 2419出土土器実測図(3)	36
第21図	S D 2419出土土器実測図(4)	37
第22図	茶褐色土層出土土器実測図(1)	38
第23図	茶褐色土層出土土器実測図(2)	39
第24図	茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図(3)	41
第25図	灰褐色土層出土土器実測図(1)	42
第26図	灰褐色土層出土土器実測図(2)	43
第27図	灰褐色土層出土土器実測図(3)	44
第28図	灰褐色土層出土土器・陶磁器実測図(4)	45
第29図	灰褐色土層出土硯実測図	47
第30図	軒瓦拓影・実測図	49

第31図	小刀実測図	49
第32図	第85次発掘調査遺構配置図	51
第33図	S D2340・2485実測図・土層図	53
第34図	S D2015 A・B出土土器・陶器実測図	55
第35図	S D2340出土土器実測図(1)	57
第36図	S D2340出土土器実測図(2)	58
第37図	S D2340出土土器実測図(3)	59
第38図	S D2340出土土器実測図(4)	61
第39図	S D2340出土櫛羽口実測図	62
第40図	S D2469・S X2485出土土器実測図	63
第41図	S D2470・2471、S K2478・2479、S X2476・2477出土土器・陶磁器実測図	64
第42図	茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図	66
第43図	暗褐色土層出土土器実測図(1)	68
第44図	暗褐色土層出土土器・陶磁器実測図(2)	69
第45図	S D2340出土軒丸瓦拓影・実測図	71
第46図	S D2340出土軒平瓦拓影・実測図	72
第47図	S D2340出土木製品実測図	84
第48図	第86次発掘調査遺構配置図	87
第49図	S X2319・2320土層図	87
第50図	土器・硯実測図	89
第51図	軒丸瓦拓影・実測図	90
第52図	軒平瓦拓影・実測図	91
第53図	第81・86次調査関連主要遺構配置図	92
第54図	不丁地区官街主要遺構配置図	折り込み
第55図	不丁地区官街城時期別遺構概念図	折り込み

## 図 版 目 次

- 図版 1 (上) 第17次調査区全景  
(下) 礎石建物S B 370
- 図版 2 (上) 土壌S K 388 遺物出土状況  
(下) 礎石建物S B 370 礎石および礎石根石

- 図版 3 (上) 第83次調査区全景空中写真  
(下) 第83次補足調査区全景
- 図版 4 (上) 掘立柱建物 S B 2355  
(下) 柵 S A 2360、溝 S D 2350
- 図版 5 掘立柱建物 S B 2365
- 図版 6 (上) 掘立柱建物 S B 2370  
(下) 掘立柱建物 S B 2365・S B 2370柱掘形
- 図版 7 溝 S D 2350
- 図版 8 溝 S D 2350断面
- 図版 9 (上) 井戸 S E 2346  
(下) 井戸 S E 2357
- 図版10 石組溝 S D 2335
- 図版11 石組溝 S D 2335
- 図版12 (上) 暗渠施設 S X 2345  
(下) 暗渠施設 S X 2345北端の細部
- 図版13 第84次調査区全景空中写真
- 図版14 (上) 第84次調査区東区全景  
(下) 第84次調査区中区全景
- 図版15 (上) 掘立柱建物 S B 2380 A・B  
(下) 掘立柱建物 S B 2380 A・B、S B 2390
- 図版16 (上) 掘立柱建物 S B 2385南側柱列  
(下) 掘立柱建物 S B 2390
- 図版17 (上) 第84次調査区西区全景  
(下) 第84次調査区西区の掘立柱建物群
- 図版18 第84次調査区西区の掘立柱建物群
- 図版19 (上) 掘立柱建物 S B 2395・S B 2400  
(下) 掘立柱建物 S B 2405
- 図版20 (上) 掘立柱建物 S B 2410  
(下) 掘立柱建物 S B 2415
- 図版21 (上) 掘立柱建物 S B 2420・S B 2425  
(下) 掘立柱建物 S B 2430
- 図版22 掘立柱建物 S B 2380・S B 2385柱掘形
- 図版23 掘立柱建物 S B 2405・S B 2410・S B 2415柱掘形

- 図版24 掘立柱建物S B2400・S B2420柱掘形
- 図版25 (上) 溝S D2340東岸  
(下) 中区の下層遺構
- 図版26 (上) 井戸S E2414  
(中) 井戸S E2436  
(下) 井戸S E2434
- 図版27 (上) 土壌S K2344B  
(中) 保土穴S X2421  
(下) 保土穴S X2422
- 図版28 (上) 掘立柱建物S B2435  
(下) 掘立柱建物S B2435、槽S A2431・S A2432
- 図版29 第85次調査区全景
- 図版30 掘立柱建物S B2460
- 図版31 (上) 溝S D2015A・B(左)、S D2470(右)  
(下) 溝S D2340・S D2485、段状遺構S X2487
- 図版32 (上) 石組溝S D2485、溝S D2340  
(下) 溝S D2340
- 図版33 石組溝S D2485
- 図版34 (上) 石組溝S D2485と溝S D2340との関係  
(下) 溝S D2340埋土の土層断面
- 図版35 第86次調査区全景
- 図版36 (上) 掘立柱建物S B2490  
(下) 掘立柱建物S B2490柱掘形
- 図版37 (上) 谷筋S X2319と暗渠施設S X2320(1)  
(下) 暗渠施設S X2320
- 図版38 (上) 谷筋S X2319と暗渠施設S X2320(2)  
(中) 暗渠施設S X2320  
(下) 谷筋S X2319の土層断面
- 図版39 (上) 谷筋S X2319と暗渠施設S X2320(3)  
(中) 暗渠施設S X2320  
(下) 暗渠施設S X2320と谷筋S X2319の土層断面
- 図版40 (上) 谷筋S X2319の土層断面  
(下) 竪穴状遺構S X2491

- 図版41 第17次調査 S K 388 出土土器
- 図版42 第17次調査 S K 388 出土土器
- 図版43 第17次調査 S K 388 出土土器
- 図版44 第83次調査 S D 2335・S D 2340・S D 2359、S K 2363・S K 2373出土土器・陶磁器
- 図版45 第83次調査 S X 2344出土土器  
第84次調査 S B 2380 A・S B 2390・S B 2405・S B 2415・S B 2425、S K 2453、  
S X 2344・S X 2416・S X 2454出土土器
- 図版46 第84次調査 S D 2419出土土器
- 図版47 第84次調査 茶褐色土層出土土器
- 図版48 第84次調査 茶褐色土層・灰褐色土層出土土器
- 図版49 第84次調査 灰褐色土層出土土器・陶磁器
- 図版50 第84次調査 出土墨書土器
- 図版51 第85次調査 S D 2015 A・B 出土土器
- 図版52 第85次調査 S D 2015 A・B・S D 2485・S D 2469、S K 2479、S X 2476出土土器
- 図版53 第85次調査 S D 2340出土土器
- 図版54 第85次調査 S D 2340出土土器
- 図版55 第85次調査 暗褐色土層出土土器・陶磁器
- 図版56 第85次調査 茶褐色土層出土土器・陶磁器
- 図版57 第86次調査 出土土器
- 図版58 第85次調査 S D 2340出土木筒実測図
- 図版59 第85次調査 S D 2340出土木筒
- 図版60 第85次調査 S D 2340出土木筒実測図
- 図版61 第85次調査 S D 2340出土木筒
- 図版62 第85次調査 S D 2340出土木筒
- 図版63 第85次調査 S D 2340出土木製品
- 図版64 第85次調査 S D 2340出土木製品
- 図版65 第85次調査 S D 2340出土軒先瓦・鬼瓦
- 図版66 第83・84・85次調査 出土軒先瓦
- 図版67 第83・84・85次調査 出土鑄造関係製品・鉄製品



第1圖 大率府史跡発掘調査地域図

## I 調査計画

本年度の発掘調査は昭和57年度に計画した第三次五ヶ年計画の第二年次にあたる。この計画では昭和54年に工事着工された観世音寺地区土地区画整理事業に伴う遺構確認のための調査も兼ねて条坊遺構の解明を主眼のひとつとしている。この土地区画整理事業の主な対象地域は政庁前面を東西へ走る県道関原一山家線と御笠川とはさまれたおよそ80ヘクタールである。この地域は鏡山猛氏の大宰府条坊復元案によると南北は五条から九条にかけて、また東西は左郭八坊から右郭八坊にかけての地域であり、このうち特に左右両郭の五条一、二坊の地域については、これまでの発掘調査によって掘立柱建物や礎石建物の遺構の存在していることが確認されている。したがって第三次五ヶ年計画立案にあたってはこれまでに遺構が確認されているこの政庁前面地域、すなわち字日吉、不丁、大橋を主な対象地域とした。このうち昭和57年度は字日吉、不丁を中心に調査を行った。まず字日吉では約2800㎡について調査を終了し、11棟におよぶ掘立柱建物の遺構を検出した。これらの遺構は四期に分類できるが、この地域ではすでに八世紀前半には建物が存在していたことが明らかとなった。次に政庁の真正面にあたる字不丁については第二次五ヶ年計画の後半に一部調査を行っているが、顕著な遺構は何ら検出されていない。昭和57年度は2箇所1700㎡について調査を行った結果、政庁南門の南約130mのところから4間×10間の四面廂南北棟の掘立柱建物1棟を検出したのみであった。この建物の性格については明らかではないが、中軸線にきわめて接近していることから朝集堂的性格を有するものともみられる。このように字不丁の東半部ではこの建物以外には建物遺構が検出されていないところから、一種の広場的なものではなかったかとみられている。

以上のような調査結果をもとに昭和58年度は土地区画整理事業計画と合せて字不丁の西半分を中心に行うこととした。この地域では昭和46年度に行った第17次調査において2間×7間の南北棟礎石建物を検出している。さらに昭和57年度には調査の進行状況から昭和58年度調査予定地を一部繰り上げて調査を行い掘立柱建物を検出している。したがって昭和58年度の調査はこれらの遺構を中心にその具体的状況についての知見を得ることを目的とした。

この昭和58年度の発掘調査計画については昭和58年5月17、18日の両日に開催した大宰府史跡発掘調査指導委員会において了承されたため計画どおり実施することとした。

調査次数	調査地区	調査面積 (㎡)	調査期間	備 考
84	6 AYM-B	2,000	4月～8月	右郭五条一・二坊
85	6 AYM-B	1,500	9月～11月	右郭六条一・二坊
86	6 AYM-B	700	12月～2月	右郭六条二坊

## Ⅱ 調査経過

### 1 概 要

昭和58年度の調査は当初の計画どおり第84次調査から着手した。調査地は一部を除いて水田であるが、すでに前年度に耕作土の除去を終了していたため床土除去から開始した。遺構検出の段階において調査区西北部で粘土採集のためと考えられる掘り込みがかなり広範囲にわたって認められ、この埋土と柱掘形の埋土との峻別に困難をきわめたためかなりの期間を要した。検出した主な遺構は掘立柱建物13棟、溝、井戸などである。この調査の後半には、これと並行して第83次補足調査を行った。第83次調査はすでに昭和57年度に調査を終了したものであるが、土置き場等の関係から、その西辺部の一部が未調査のままであった。第83次の調査結果では東西棟建物2棟を検出したが、そのうち西側に位置するS B 2365の柱掘形がさらに西方へ延びているため、その確認のため調査を行ったものである。その結果新に掘立柱建物1棟を検出した。また第84次調査地付近では発掘調査と並行して土地区画整理事業の工事が進められたが、その掘削工事の際、調査地の南側隣接地において多数の柱掘形がみつかった。このため急遽この部分の確認調査を行った。しかしながら工事との関係から柱位置を確認したにとどまり細部の調査については断念せざるを得なかった。

次に第85、86次調査については当初の計画にはなかったものであるが、対象地が土地区画整理事業施工区域であることや、過去における調査結果との関連性から調査を行ったものである。これまでの調査結果によると政庁前面を東西にのびる泉道以南にも官衙城が広がっていることは確実となったが、その西を限るものとして昭和46年の第14次調査において検出した南北溝(S D 320)が有力な遺構として考えられるにいたった。そのため昭和56年度にその南延長部において第76次調査を行ったが、その結果この大溝がほぼ真南北の方向に位置していることを確認するとともに、これにほぼ直交するような形で東西溝(S D 2015)を検出した。この溝は埋土中から出土した遺物から八世紀後半代にはすでに存在しておりS D 320に流れ込んでいたものと考えられた。それとともにその位置からみてこの溝は政庁前面地域における官衙の南を画するものではないかとも考えられた。このような調査結果から今回その東延長部について第85次調査を実施したものである。調査の結果、S D 2015は今回の調査地内においても確認できたが、さらにその南側から掘立柱建物(S B 2460)が検出され、この溝が官衙城の南を画する遺構である可能性は稀薄となった。この第85次調査における最大の成果は調査区東辺部において検出した南北溝(S D 2340)から多量の木簡が出土したことである。すなわち遺構検出もほぼ終りに近くなった10月4日、それまで発掘を続けていたS D 2340下層から三片の折損した木片が

検出された。接合の結果これらは同一個体であり、出土した段階では表面の文字は定かではなかったが、裏面には天平六年四月廿一日の文字が鮮かに読みとれた。木簡はその後も相ついで出土し最終的には58点に達した。大宰府でこれまでに多量に出土した例としては昭和48年に政庁正殿の東北において行った第26次調査で約1000点近くの木簡が出土した例があるが、この際のもはそのほとんどが削り屑であり成句、成文をなすものはきわめて少量であった。しかし今回出土の木簡は後に報告するように質量ともに内容豊富なものがあり今日の大宰府研究に貴重な資料を加えることができた。それとともに共伴遺物として軒先瓦をはじめ土師器、須恵器などの土器類も相当量出土しており、これら遺物の絶対年代を知り得る手懸りを得ることができたことも大きな成果であった。この調査は以後写真撮影、遺構実測、土層剥ぎ取りなどを行い10月26日に終了した。

次に第86次調査地は政庁のほぼ真正面にあたる地域であるが、この政庁前面地域はこれまでの調査によって一種の広場ではなかったかと推定されるにいたっている。昭和57年度に行った第81次調査ではこの地域に大規模な整地の行われていることが確認されるとともに整地に先だって湿気抜きのための暗渠が設けられていることが判明した。今回その南延長部においてアパート建設の申請がなされたため、その南延長部の確認調査を行った。その結果ほぼ南北にのびる暗渠は今回の調査地において大きく東へ折れ、さらに東南方向へ延びていることを確認した。

第14次調査は昭和46年に一部調査を行い南北にのびる大溝（SD 320）を確認していたものであるが、今回土地区画整理事業にともなって住宅建築の申請がなされたため、申請地について全面的な調査を行ったものである。第14次調査終了とともに第87次調査に着手した。調査地は第83次調査区の北側隣接地で掘立柱建物5棟、井戸などを検出した。この第87次調査をもって昭和58年度の発掘調査予定をすべて終了したので、3月6日からは昭和59年度調査予定地を一部繰り上げて第88次調査に着手し、3月末日現在調査継続中である。

以上昭和58年度に行った発掘調査予定地を地区別に記すと下記のとおりである。

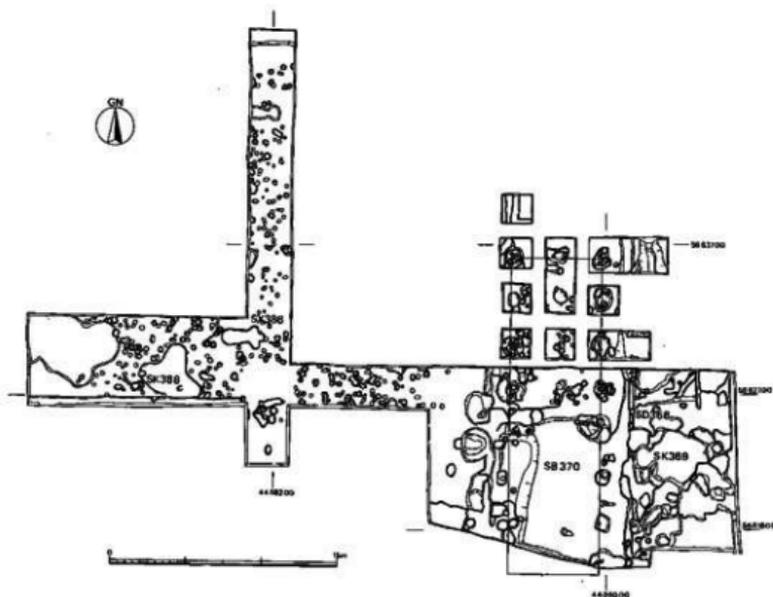
調査次数	調査地区	調査面積 (㎡)	調査期間	備考
84	6 A Y M-B	2,045	830304 ~ 830702	右郭五条一・二坊
85	6 A Y M-B	1,145	830709 ~ 831026	右郭六条一・二坊
86	6 A Y M-A	620	831018 ~ 831121	右郭六条一坊
83補足	6 A Y M-B	130	830604 ~ 830713	右郭五条二坊
14	6 A Y M-B	655	831121 ~ 840124	右郭五条二坊
87	6 A Y M-B	790	840117 ~ 840305	右郭五条一・二坊
88	6 A Y M-C	(1,200)	840306 ~	右郭六条三坊

## 2 第17次調査

本次調査は昭和46年度に住宅建設に伴う事前の調査として実施したものである。調査終了後に概略的な報告は行っていたが、今年度になって太宰府市の区画整理事業に伴う事前調査が当調査地周辺部に及び、その結果新たに判明した事実も出てきたので、今回あらためて報告することにした。

当調査地域は字名を「不丁」と呼び、「府庁」に通じること等から注目されていた場所であり、調査の目的もこの地域における遺構の手がかりを得ることにあった。調査の結果、原位置を保った礎石1個を有する建物1棟と7世紀後半代の土器を含む土壌などを検出し、多大な成果を得ることができた。

調査は昭和46年1月12日に開始し、同年3月25日に終了した。地番は太宰府市大字観世音寺字不丁288-1・3・4番地である。



第2図 第17次発掘調査遺構配置図

## 検出遺構

調査対象地に遺構の状況を知るため3m×29mの東西トレンチと3m×14mの南北トレンチを設定し調査を行った。その結果、東西トレンチの東側部分の2個所で根石状の掘形を検出したため、その部分を拡張し、南北方向に並ぶ根石および掘形を検出した。そのため、さらに北側部分にも建物の規模確認のためのグリッドを設け、調査を行った。

層位の状況は、東側地域では表土除去後床土直下で遺構面となるが、西側地域では緩傾斜で低くなり80cmの高低差がある。この部分には茶褐色の厚い堆積層があり、地元の話では以前ここが桑畑であった由であり、耕作等の関係が推知される。

検出した主要な遺構は礎石建物1棟、土壕2、それに多数のピット群である。

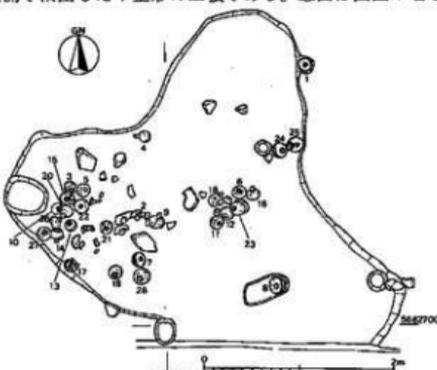
### 礎石建物

**SB 370** 礎石2個が残存し(1個は原位置を動いている)、根石・掘形から2間×7間の規模をもつ南北棟建物が推定復原されていた。今年度実施した隣接地の第83次調査の結果、この建物の南側延長上では根石等は見られず、当初の復原通りであったことを再確認した。柱間寸法については、原位置を保つ礎石が1個しかないため必ずしも明瞭でないが、梁行・桁行ともに約3.0m(10尺)等間と考えて差し支えなからう。

### 土壕

**SK 369** 礎石建物SB 370の東側で検出した不整形の土壕である。底面は凹凸が著しく一定していないが、深い所で70cm前後ある。調査時点では瓦の出土が著しいことから、瓦を廃棄した土壕ではないかとの判断をしていたが、第83・84次調査の状況からすれば、粘土採集のために生じた土壕と考えた方が妥当のようである。

**SK 388** 東西方向トレンチの西端部で検出した土壕である。三葉形を呈する土壕で、東西長4.20m、南北長3.60m、深さ10cm前後の浅い土壕である。この中から完形もしくはそれに近い形の甕や平瓶など45個体分が出



第3図 SK369実測図

土した。これらの土器は土壇の西側部分に約半数が集中しており、他に中央部分と東北部分に数個かたまってある。これらの土器のほとんどは表向きで、出土状況からすると、これが無雑作に投棄されたのではなく、意識的に遺棄されたものと考えられる。

#### その他の遺構

**S X 386** 発掘区の西側地域で検出した多数の小ピット群である。これらの小ピット群は第83次調査の発掘区西端部付近で検出した小ピット群と一通のものと考えられ、これからすると平安末～中世初頭のものと考えられ、平安末のものが中心となっている。

#### 出土遺物

##### **S K 388 出土土器** (第4・5・6図、表、図版41～43)

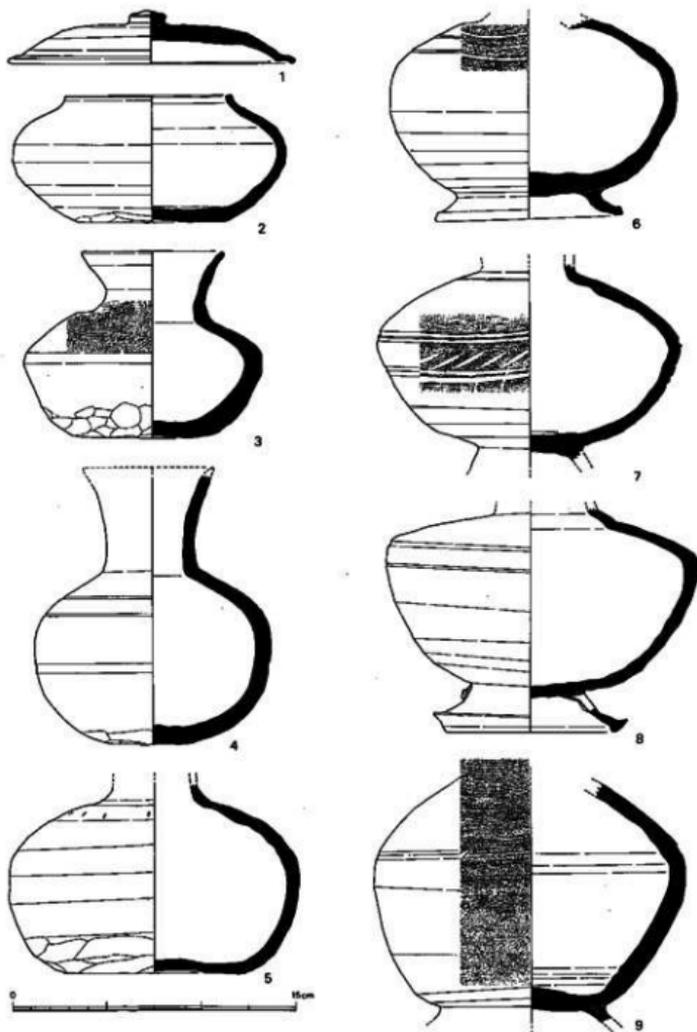
ここからはほぼ完形に近い杯蓋・壺・平瓶など45個体分が一括して出土した。出土したものの多くは口頸部を欠失しており、何らかの意図が働いたものとも考えることもできる。

#### 須恵器

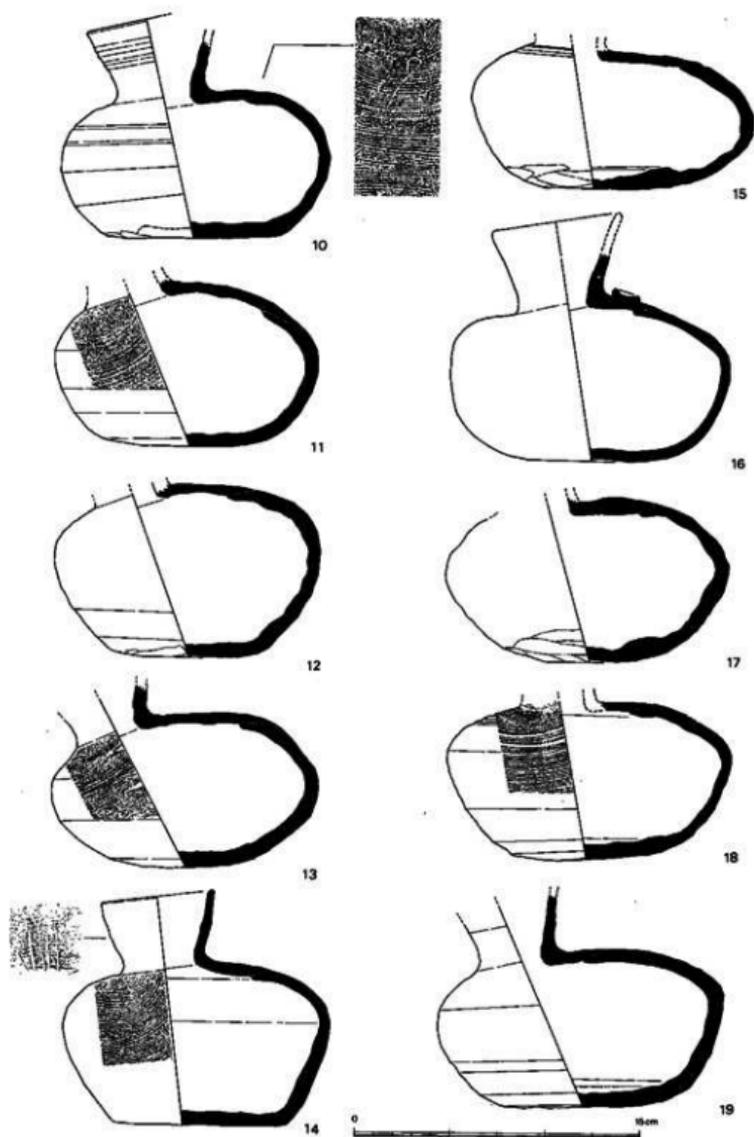
杯蓋(1) 身受けの反りはわずかで、天井部外面は回転ヘラ削りし、内面はナデ調整で、他はヨコナデにより仕上げている。胎土は余り砂粒を含まず比較的精選されている。焼成はやや甘く赤褐色で土師質を呈する。口径15.3cm、器高2.4cmである。

壺(2～9) 2～5は小形の壺で無高台であるが、6～9は大形で高台を有する。2は短頸の小形壺である。頸部は内傾し、口縁部はわずかに立上がり気味で端部は平らにしている。全体にヨコナデであるが、外底のみは手持ちヘラ削りしている。全体に暗褐色を呈し、胎土にはほとんど砂粒を含まない。完形品で、口径8.9cm、器高6.8cm、胴部最大径14.4cmである。3は広口壺で、口縁部を一部欠失するが、ほぼ完形に近い。口頸部はヨコナデで、肩部はヨコナデ後カキ目調整し、胴部中位は回転ヘラ削り、胴部下位は回転ヘラ削り後手持ちヘラ削りを行っている。外底は凹凸があり未調整である。口頸部は中心よりややずれた位置に接合している。口径7.6cm、器高10.5cmである。胎土には砂粒の混入がやや目立つ。4は長頸で口縁部を欠く他は完存する。頸部はほぼ直立し、口縁部に向って外反する。肩部と胴部との境は丸く、肩部に2条、胴部にはやや幅広の凹線1条を各々めぐらしている。胴部最大径は12.4cmで淡灰色を呈する。5は口頸部のほとんどを欠失している他は完存する。肩部はヨコナデで頸部接合時の道具痕と思われる凹凸がかすかに見られる。胴部は回転ヘラ削りし、下位については粗い手持ちヘラ削りしている。底部は平らで、未調整である。胎土には砂粒を余り含まず焼成も良好である。胴部最大径15.2cmで、暗灰色を呈する。

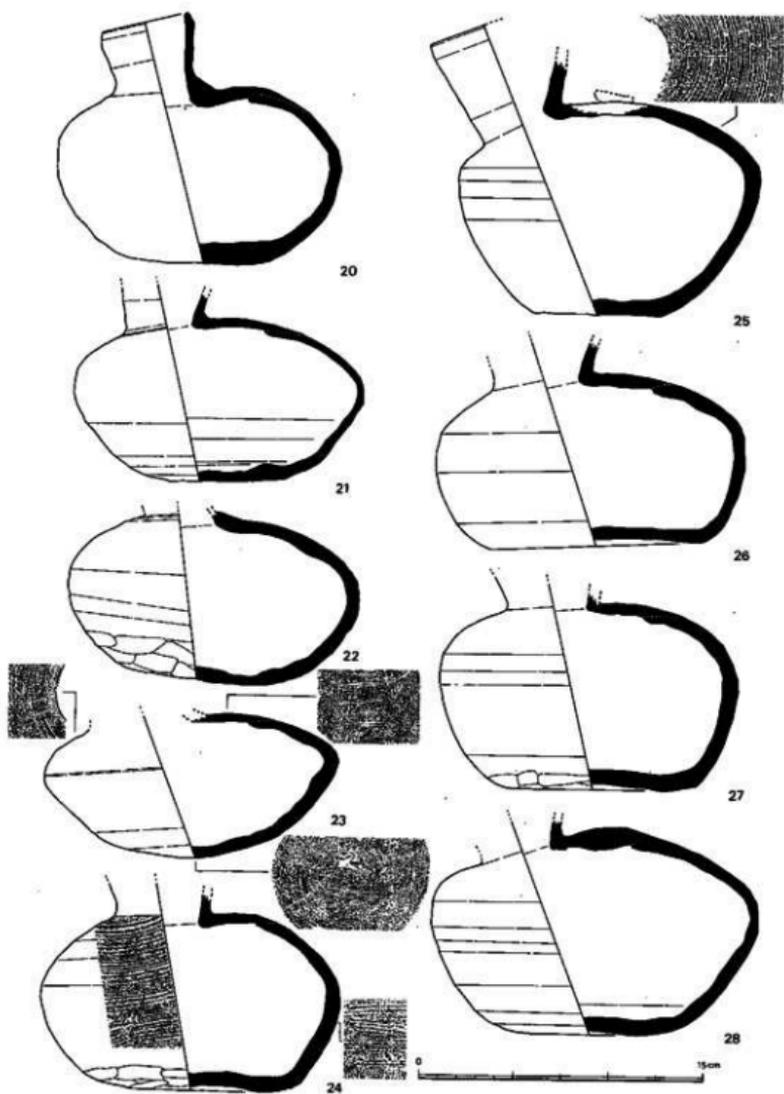
6～9は高台を有する長頸壺である。いずれも口頸部と高台部の一部を欠失している他は完存している。6は肩部と胴部の境は丸味を持ち明瞭でない。肩部はヨコナデで2条の凹線をめぐらし、その間に櫛状工具による波状文を入れる。胴部中位以下は回転ヘラ削りで仕上げている。



第4图 SK386出土土器实测图(1)



第5图 SK388出土土器实测图(2)



第6图 SK388出土土器实测图(3)

底部には高くふんばった高台を貼付する。胎土にはほとんど砂粒を含まず焼成も良好である。胴部最大径15.0cm。7は肩の張りが強く肩部はヨコナデで、胴部は回転ヘラ削りしているが生乾燥時の削りのため部分的にヘラミガキのような状況を呈する。肩部と胴部の境、およびその下位には4条の凹線を入れ、その間には櫛状工具による刺突文を入れている。暗灰色で砂粒の混入も少なく焼成、調整もきわめて良好である。胴部最大径16.0cm。8の肩部はほぼ直線的で自然輪がふき出している。胴部は回転ヘラ削りし、肩部との境には凹線2条を入れている。高台は高くふんばり、端部ははね上げ、側面の二箇所へラで刺突した細長の穿孔がある。胴部最大径は16.3cm。9はやや長胴で肩部および胴部との境に凹線2条を入れ、全体にはカキ目調整を行なうが、底部近くは回転ヘラ削りしている。胎土にはほとんど砂粒を含まず焼成・調整とも良好で、暗褐色を呈する。胴部最大径16.4cm。

平瓶(10~28) 今回出土した中で最も出土量の多い器種である。完形あるいは口頸部を欠失する他は完存するものが25個、その他器形を知れるものが9個で、合計34個が出土している。

これら平瓶のほとんどは口頸部を欠失している他は完存しているものが多い。調整・手法に

手続番号	口頸部	肩 部	胴 部	底 部	胴部最大径 その他	備 考
10	ヨコナデ	カキ目	中位までカキ目 下位は手持ちヘラ削り	手持ちヘラ削り	13.5	胴部中位に凹線3条を入れる
11		カキ目	上位はヨコナデ 下位はヘラ削り	ヘラ削り	13.8	
12	ヨコナデ		中位付近までヨコナデ 下位はヘラ削り	手持ちヘラ削り	13.9	
13		カキ目	中位までカキ目 下位はヘラ削り	ヘラ削り?	13.9	
14		不規則なカキ目	手持ちヘラ削り後 粗いカキ目	未調整	口径5.9-高さ12.2 13.7	実形 胴部にヘラ記号を有する
15		ヨコナデ後 部分的にカキ目と糸凹線を入れる	ヨコナデ		14.8	胴部にヘラ記号を有する
16		カキ目	カキ目	ナデ	14.6	胴部に環状のものをはり付けている
17		ヨコナデ	中位まではヨコナデ	ヘラ削り	14.8	
18		カキ目 3条の凹線を入れる	カキ目	ヘラ削り	14.9	胴部に3条の凹線を入れる 一部赤色顔料が認められる
19	ヨコナデ		中位付近までヨコナデ 下位はヘラ削り	両縁部はヘラ削り 中心部はナデ	14.9	
20	ヨコナデ	ヨコナデ	ヨコナデ	ヘラ削り	15.0	実形
21	ヨコナデ	ヨコナデ	中位までヨコナデ 下位はヘラ削り	ヘラ削り	15.3	
22		ヨコナデ	中位までヨコナデ 下位は手持ちヘラ削り	両縁部は手持ちヘラ削り 中心部はナデ	15.4	
23		カキ目	ヘラ削り	ヘラ削り	15.5	胴部の二箇所へヘラ記号 底部にもヘラ記号
24		カキ目	中位までカキ目 下位は手持ちヘラ削り	両縁部は手持ちヘラ削り 中心部はナデ	15.9	
25	ヨコナデ	カキ目	ヘラ削り	ナデ	15.9	
26		カキ目	上位はカキ目 中位以下は手持ちヘラ削り	手持ちヘラ削り後 ヘラ削りのものでナデ?	16.3	
27		カキ目	中位までカキ目 下位は手持ちヘラ削り	両縁部は手持ちヘラ削り 中心部はナデ	16.5	
28		カキ目	中位までカキ目 下位はヘラ削り	ヘラ削り	17.2	

平瓶 細部調整一覧表

は若干の差異がみられ、それについては左記の表に示したので参照して頂きたい。

#### 瓦類

この調査で出土した瓦類は丸、平瓦のほか軒丸瓦28点、軒平瓦29点、文字瓦45点である。

軒丸瓦は10型式に分類できるが、いわゆる鴻臚館式が5点あるほかは1ないし2点ずつの出土であり、特にまとまった傾向は認められない。

軒平瓦は第13図2に示したものが10点あり、巻末別表4が7点と比較的多いほかは1ないし3点である。第13図2は交差する曲線文を中心飾として、その左右に唐草文を配した均正唐草文である。蔓草の巻きはほとんどなく、細い線で表現されている。また文様の彫りも浅い。上外区および両脇区には珠文を配するが両脇区の珠文帯を取り落したのものがある。下外区は線鋸歯文および凸鋸歯文の二種類があるが、凸鋸歯文のものは範型の彫り直しと推定される。額は段額で、額面はへう削り調整したものと、縄目の叩き痕を残すものがある。焼成は比較的軟質である。類例は北九州市八幡区所在の北浦庵寺、遠賀郡芦屋町所在の浜口庵寺から出土している。

文字瓦はすべて叩打具に印されたものが反転したもので「平井」、「平井瓦」、「平井瓦屋」、「賀」、「佐」、「安楽之寺」などがある。このうち「平井瓦屋」銘のものが比較的多い。

### 3 第83次調査

本次調査は太宰府市の土地区画整理事業に伴う事前の調査である。調査地域は昭和46年度に実施した第17次調査の南側に接する。今回の調査の主たる目的は第17次調査によって検出した礎石建物S B 370の規模確認および南側周辺部地域の遺構の把握にあった。調査は昭和57年11月26日に開始し翌年2月28日に終了した。その後、西側部分について、第84次調査と並行しながら補足調査を行った。地番は太宰府市大字観世音寺字不丁292番地である。

#### 検出遺構

検出した主要な遺構は掘立柱建物4棟、欄1条、溝3条、土壕5、井戸2基、それに小ピット群および粘土採集穴等である。

遺構面は全体に浅く、北側地域では床土直下で遺構面となるが、南側にいくに従って灰褐色土の堆積が厚くなり遺構面は若干深くなる。第17次調査地の遺構面との高低差は高いところで約30cm前後の差があり、第83次調査地が低くなっている。遺構が検出される地山の多くは黄色ないし、黒褐色の粘質土層で、それが為かS X 2349のように粘土採掘穴が部分的にみられる。

#### 掘立柱建物

S B 2355 発掘区の中央部北端で検出した建物である。南北方向で3間、東西方向で5間分を検出したが、南側の柱穴の多くがS D 2350によって切られ、また北側の柱穴は発掘地域外にのびているため規模等については明確でなかったが、その後の第87次調査（昭和58年12月に調

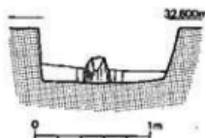
査開始し、昭和59年3月現在継続中)の状況からすると、規模については3間×5間の東西棟である。柱間寸法は梁行で、中央間が2.70m(9尺)で広く、脇間が2.10m(7尺)である。桁行は2.55m(8.5尺)等間である。建物の方位は東側で約43°南へ振れている。柱掘形は1m前後の隅丸方形でしっかりしている。

**SB2365** 発掘区の西端部近くで検出した2間×5間の東西棟である。南側の柱穴は溝SD



2350で切られ、掘形の全形を知ることが出来ない。また北側の柱掘形はSD2359によって切られ、わずかに

知れる程度である。柱間寸法は梁行2.25m(7.5尺)等間、桁行3.0m(10尺)等間である。柱掘形は長辺1.5m、短辺1.0mの長方形でかなり大きな掘形である。その理由として考えられることは周辺の地山が砂質であったためと考えられる。柱穴のうち2個には柱根が残存しており、そのうちの1個には花崗岩を礎板として用いている。建物の方位は東側で45°北へ振れる。柱穴中より八世紀後半のものが出土し、また掘形中より八世紀中頃の土器が出土している。



第7図 SB2365柱穴断面図

**SB2366** SB2370の東側に位置する建物で東西方向に3間分を検出した。柱穴の多くは発掘地域外の北へ伸びているため規模については明らかでない。柱掘形も深さ20cm前後で他の建物に比べ浅く、埋土の状況も異っている点を考慮すると、建物としてまとめるにはやや疑問も残るが、ここでは一応南北棟建物として報告しておく。

**SB2370** 発掘区の西北隅部で検出した2間×3間の総柱建物である。柱間寸法は梁行・桁



行ともに2.25m(約7.5尺)等間のものである。柱掘形は約80cmの方形を呈し、深さ40~50cmでSB2355・SB2365に比較すると小さい。建物の方位は真北に近い。

#### 櫓

**SA2360** 掘立柱建物SB2355とSB2370間に位置する「L」字形を成す東西方向の柱列で、東西方向に8間、南北方向に2間分を検出した。この柱列は調査地域内では建物としてまとまらず、また調査地域外の北側へ伸びる可能性も考えられるが、第17次調査時にはこれと対称の位置には柱穴は検出されていない。その事を重視するならば、櫓の可能性は非常に大きいと言える。しかしながら「L」字状になる点など若干の疑問も残る。東西方向の柱間寸法は2.6mで、南北方向の柱間は2.1mと1.9mである。方位はほぼ真東西である。

#### 溝

**SD2335** 発掘区の東半分地域で検出した南北方向の石組溝である。長さ14.0m分検出したが、南側部分では木樋を使用し、暗渠としている。溝幅50cm、深さ40cmで、東側の側石は残存

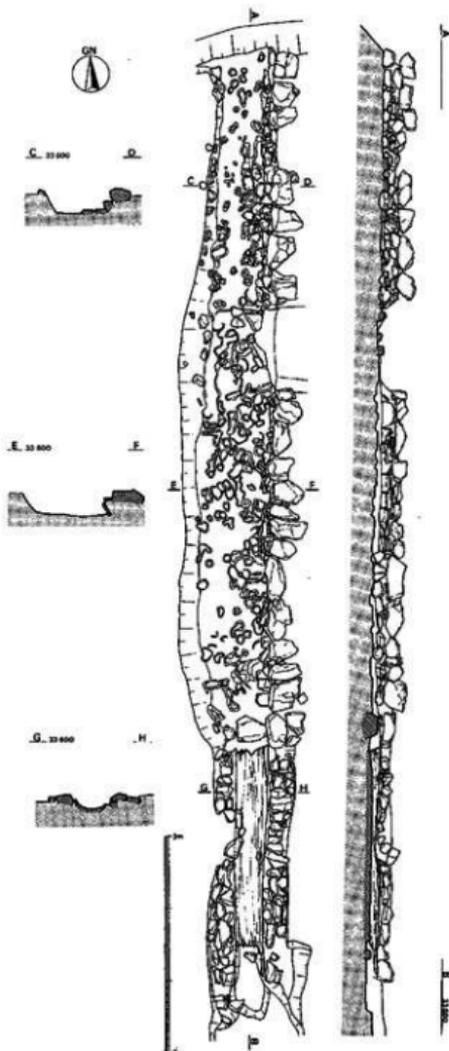
状態が良好であるが、西側についてはほとんど残っていない。溝の底部は石敷であったと考えられ、抜き取られた痕跡が残っている。

溝の南側に使用されている木樋は、長さ3.20m、径約0.50mの丸太を半截し、凹面に削り抜いて使用している。

この溝は北端部でSD 2350によって切られ、また南端では後世の攪乱によって壊されており、これが更に南・北へのびるかどうかについてはこの地域においては判然としなかったが、その後の第84・87次調査結果からすると、更に南北へのびる可能性が強い。

**SD 2340** SD 2335と同位置にあり、SD 2335より先行する南北溝である。この溝については上層にSD 2335がかなり良好な状態で残っていたため一部を発掘しただけで、詳細については明確でなかったが、その後の第84・85・87次調査で溝の延長部を確認している。詳細については第85次調査の項にゆずる。

**SD 2350** 発掘区のほぼ中央部を東西に走る溝である。この溝は連続しておらず、SB 2355付近で5.60mの間隔を置いて東・西に分断されている。溝幅・深さは東・西ともほぼ同じで、溝肩の線は一線で通る。西側の溝は約24m分検出したが、これは更に西方へ延び第14次調査検出のSD 320地点へ続くことを確認して



第8図 SD2335実測図

いる。溝底の高低差はほとんどないが、若干西端部が低くなっている。東側の溝は長さ16.0m分を検出したが、これがさらに東方へ延びるかどうかについては判断しなかった。しかしながら東端部で南側の溝肩が若干北方へ曲がっており、北折して発掘地域外へ延びるものとの予測をもっていたが、第87次調査ではこの溝の延長部は検出されなかった。このことから、S D 2350はこの地点で終わっているものとみて差し支えなからう。

溝の埋土は地山の黄色ないし黒褐色の粘土がブロック状には入り、かたくしまっており、その中に瓦片や土器片が出土した。溝の埋土にみられる砂層や黒灰色粘土層などはほとんどみられず、わずかに西端部付近でみられただけである。

この溝の両肩は一線を通してているが、途中で分断され連続していない。また埋土には流れた状況があまりみられないことなどからすると、単なる排水溝ではなく、特別な用途を持った溝と考えることもできる。

溝の方位は真北より約23°西へ振れている。

#### 井戸

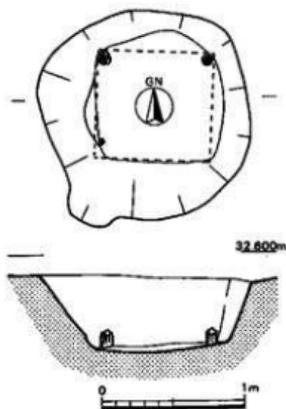
**SE2346** 発掘区の中央の南端部近くで検出した井戸である。掘形の平面形は隅丸方形を呈するが、土壌SK 2344Bによって削平されているためわずかしか残っていない。井戸枠はほとんど失われ、隅柱の支柱3本がろうじて残っているのみである。この隅柱から井戸枠を復元すると、短辺60cm、長辺80cm前後の方形のものが考えられる。

**SE2357** 櫛SA 2360の柱掘形の東から第5番目の掘形と同位置にあり、柱掘形を切って造られている。井戸の掘形は円形を呈し、直径1.20m、深さ0.7mである。掘形の底面の中央には径0.6m、深さ0.15mの穴がある。井戸枠らしきものは全くなく、遺物もほとんどみられなかった。

#### 土壌

**SK2344 A** 発掘区のほぼ中央の南端部に位置し、大部分は発掘地域外へ広がっている。これは第84次調査においても延長部を検出しており、プランは長円形を呈している。長径約9.0m、短径約5.0m、深さ約0.5mで、底面近くの埋土は黒灰色の粘土層および腐植土層である。ここからは七世紀後半代の土器が出土している。

**SK2344 B** 前述のSK2344Aと同位置にある摺鉢状を呈する落ち込みで、土壌とするにはやや疑問も残る。黄褐色の粘質土で整地されており、その中には若干の瓦片が混入している。こ



第9図 SE2346実測図

の黄褐色の整地土を除去後、井戸S E 2364を検出した。

#### 暗渠施設

**S X 2345** 石組溝S D 2335の南端近くの東側に位置する木樋を用いた暗渠施設である。S D 2335より約30cm低い所に埋設されている。

木樋は長さ2.7m、径0.6mの丸太を半截し、凹面に割り抜いたものである。割り抜かれた部分の幅は0.25m、深さ0.1mで、北端部近くは幅0.1mで割り抜かれずにそのまま残され、止水の状態になっている。また木樋の南側には石組の溝が連続する形で造られており、長さ0.9m分を検出した。この暗渠施設が発掘地域外の南へ延びるかどうかについては本調査では明確にし得なかった。そして、その後を実施した第84次調査においてはこの暗渠施設の延長部は検出されておらず、このことから考えて、この暗渠は第83次調査地の南端部付近で終るものと考えてよさそうである。

#### その他の遺構

**S X 2349** 発掘区の西南部で検出した不整形の土塊状になった遺構である。このような状況は発掘区の西南隅部およびS D 2335周辺でもみられる。底面は深さも一定せず、凹凸が著しい。また、部分的に掘り込みが方形で壁面が直になる箇所もみられ、これが人為的であることを伺い得る。これらの遺構の共通した特徴は地山が黒褐色を呈する粘土層においてのみみられることであり、これがこの粘土採集を目的として行なわれたことを推知される。埋土には黒褐色の粘土がブロック状には入り、瓦片、土器片が混入している。土器は十二世紀前半のものが出土している。

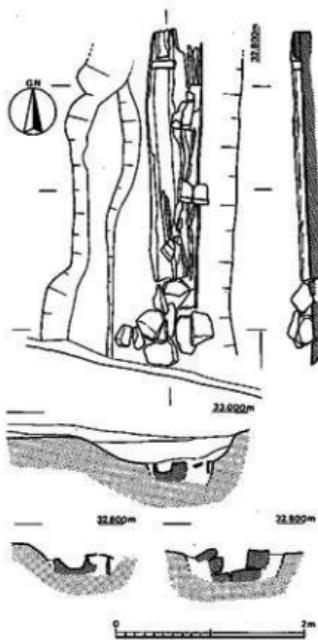
#### 出土遺物

##### S D 2335出土土器 (第11図、図版44)

溝中から少なからずの土器が出土したが、図化できる程の破片は少数であった。

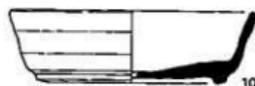
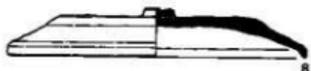
##### 須恵器

蓋(1~3) 1は口縁部を外上方へつまみあげ、環状の摺を有する稀有な例である。1・

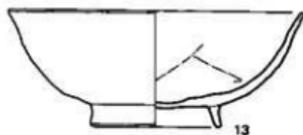
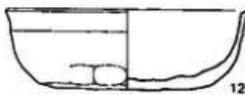
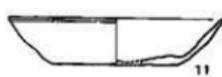


第10図 SX2345実測図

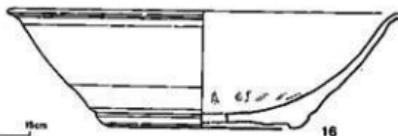
SD2340



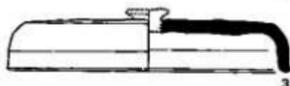
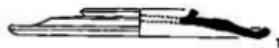
SD2359



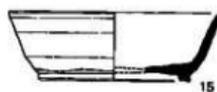
SK2373



SD2335



SK2363



第11图 SD2335-2340-2359、SK2363-2373出土土器·陶磁器实测图

2ともにヘラ切り離しのままである。3は茶壺形の蓋蓋で天井部を丁寧に回転ヘラ削り調整をしている。

甕(6) 折り曲げて口縁部を肥厚させている。外面の頸部には甲板の先端部があたり、疵となって残っている。

	口 径	器 高	底 径
1	13.7	1.5	
2	14.7		
3	14.8		
4	11.5	3.1	5.6
5	17.2	4.8	9.5
6	24.9		

#### 土師器

杯(4) 口径に比して、底径が小さく、体部が内彎し、体部内外面をヘラミガキする八世紀後半代の典型的な精製土器である。このタイプには体部中位以下から回転ヘラ削りする場合と、底部周辺のみを回転ヘラ削りする場合の二種あるが、本例は前者に属する。胎土中の砂粒は少なく、淡茶赤色に焼成されている。

碗(5) 4と同様に体部中位以下を回転ヘラ削りし、内外面をヘラミガキする。体部の外傾度は大きく、しかも直線的である。胎土中の砂粒は少なく、淡茶色を呈する。

#### SD2340出土土器(第11図、図版44)

溝上にSD2335があるため部分的な調査で終了した。そのため、遺物の出土量は非常に少ない。

#### 須恵器

蓋(7・8) 7は口縁部は退化し、丸く仕上げているが天井部はヘラ切りのままで、再調整は行っていない。また天井部には板状圧痕が観察できる。「久女」の墨書があり、内天井部は擦った痕跡がある。杯蓋碗として使用されていたことが知れる。八世紀中頃以降の特徴を備えている。第85次調査検出のSD2340からは多くの土器が出土したが、このタイプは出土していないこと。また上層からの出土であり、溝に伴うかどうかは明らかでない。8は口縁部を明確に造り出している。天井部はヘラ切りのままである。

	口 径	器 高	底径・高台径
7	14.3	2.0	
8	15.6	2.6	
9	9.0	4.0	5.7
10	12.9	3.8	10.0

杯(9・10) 9・10ともに体部の立ちあがりは急で、断面四角形の高台を有するが、9の高台端部は若干跳上がる。両者ともに底部は切り離しのままである。「可」の墨書は読めるが、他は判読困難である。

#### SD2359出土土器(第11図、図版44)

SA2360を切って掘削された溝から出土した土器群である。

#### 土師器

杯(11) 口径11.2cm、器高2.5cm、底径6.7cmである。SK674段階の特徴を有し、十世紀中頃と考えられる。

無高台碗 (12) 口径12.6cm、器高4.2cm、底径9.0cmである。体部下位に指頭圧痕が残っている。

#### 灰釉陶器

碗 (13) 口径15.5cm、器高6.0cm、高台径6.9cmである。体部内面上半には淡黄緑色の釉がかけられているが、体部下半は無釉で露胎となっている。外面は部分的に薄い釉が残っているが、大部分は剥離のため、施釉範囲を明らかにすることはできない。胎土中の砂粒は少なく、精良で、淡灰色に焼成されている。

#### S K 2363 出土土器 (第11図、図版44)

S B 2365の東北方で検出した浅い不整形な土壌から出土した。

#### 須恵器

蓋 (14) 口径13.5cm、器高1.4cm、撮径6.7cmである。内天井部は摩滅し、しかも墨の付着が認められることから硯として使用されたことがわかる。胎土中の砂粒は比較的多く、焼成は堅緻で、暗灰色ないし、黒灰色を呈する。

杯 (15) 口径11.1cm、器高3.6cm、高台径3.6cmである。ヨコナデ、ナデ仕上げだけで、ヘラ削り等はない。胎土中の砂粒は少なく、焼成は堅緻で、淡灰色を呈する。

#### S K 2373 出土陶磁器 (第11図、図版44)

S B 2365の東南隅柱穴を切って、掘られた土壌から出土した。

#### 青磁

碗 (16) 越州窯系の青磁で、約2分の1程残存している。復原すると、口径20.5cm、器高6.2cm、高台径10.5cmになる。高台畳付部を手持ちヘラ削りし、その部分は露胎となり、小豆色を呈している。他の部分には全て濁黄緑色の釉がかけられている。内底および高台畳付部には白色の目跡が残っている。

#### S X 2336 出土土器・陶磁器・硯 (第12図)

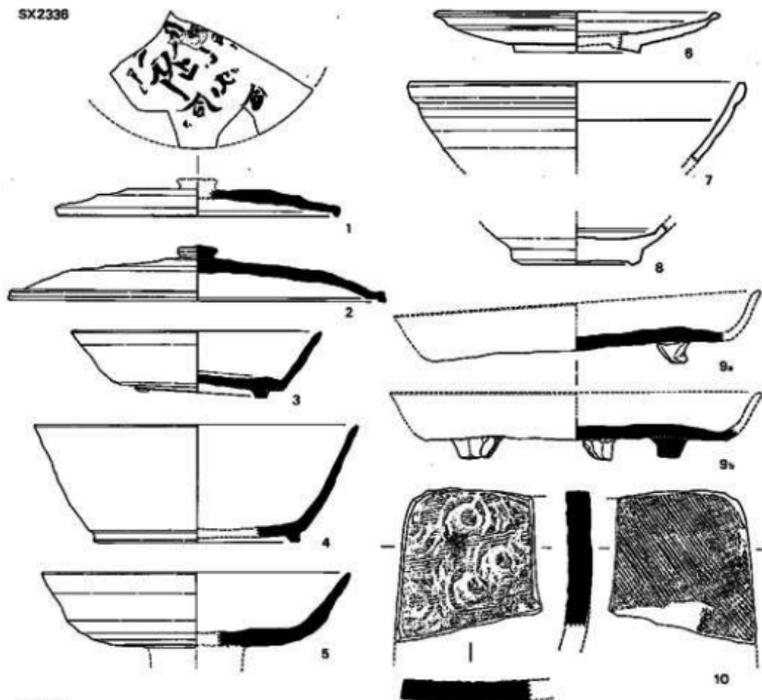
#### 須恵器

蓋 (1・2) 1は杯蓋硯として使用された例で、内面には墨が色濃く残っている。天井部には「隆」「合」などの文字が重複して書かれている。天井部はヘラ切りのままで、再調整はない。胎土中の砂粒は少なく、焼成は堅緻で、灰色を呈する。2は縁部を若干屈曲させている。1と同様にヘラ切り離しのままである。胎土中には砂粒を少量含み、焼成は堅緻で、暗灰色ないし、灰黒色に焼成されている。

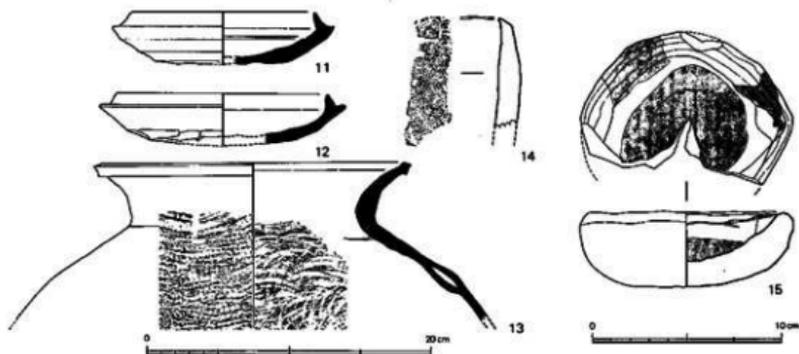
杯 (3・4) 3は断面四角形の高台と大きく

	口径	器高	底径・高台径
1	14.7		
2	19.9	2.9	
3	13.2	3.3	6.9
4	17.1	6.3	10.7
5	16.2		
6	15.0	2.2	6.6
7	17.9		
8			6.8
10			15.9

SX2336



SX2344



第12图 SX2336·2344出土土器実測图

開く体部とからなる。高台臺付には焼成時に付着した砂粒が残っている。4は体部が直線的に外上方へ延びる大形品である。外底部に墨書の一部が残っているが、判読困難である。3は胎土中の砂粒は比較的多いが、4は少ない。両者とも焼成は堅緻で、暗灰色を呈する。

高杯(5) 体部は約3分の1残っているが、脚部は完全に欠失している。杯部外底は回転ヘラ削り調整が行われている。胎土中の砂粒は多く、焼成は堅緻で、暗灰色ないし、黒灰色を呈する。

#### 緑釉

皿(6) 体部上位で屈曲し、丸い口縁部を有する。底部は残存状態から蛇ノ目高台に復原できる。屈曲部・口縁部はヨコナデであるが、体部内面はヘラミガキ、外面は回転ヘラ削り調整である。釉は淡黄緑色を呈し、全面に施釉されている。体部外面には重ね焼き焼成のさい付着した他の器の粘土が残っている。胎土中の砂粒はほとんどなく、焼成は堅緻で白灰色に焼成されている。

#### 白磁

碗(7・8) 白磁碗Ⅳ類の体部片と底部片である。SK2336から出土した資料のなかではもっとも新期に属する。

#### 硯

円形硯(9) 脚は2個残存しているが、2脚のままなのか、何脚になるのか明らかでないため、a・bの復原をし、図示した。内底は良く研れており円滑である。胎土中の砂粒は少なく、焼成は堅緻で灰色を呈する。

猿面硯(10) 甕の破片を利用している。硯面は青海波文・平行叩き文、背面は細かい平行叩き文である。端部は打ち欠いて整形しているだけで、擦っていない。

#### SX2344出土土器・埴塼(第12図、図版45)

第84次調査域に延びる土壌状の遺構から、古期に属する一群の土器が出土した。

#### 須恵器

杯(11・12) 七世紀初頭と考えられる有蓋の杯で、11は底部を回転ヘラ削りするが、12は手持ちヘラ削りである。

甕(13) 断面四角形に近似した口縁部を有し、口径22.1cmに復原できる。口頸部および体部外面は灰を被り、濃緑色の自然釉がふき出している。

#### 土師器

埴壺(14) 埴壺Ⅰ類の小片である。内面の布目は比較的小さく、外面の指頭圧痕は著しい。

埴塼(15) 口径11cm前後、器高4cm程に復原できる。口縁部の一部を指で強く押し片口状に仕上げた部分が観察できる。内面および口縁部付近は熱のため淡青色を呈し、一部にはガラ

ス化した部分もある。  
胎土中には砂粒や粗  
粒などを入れている。

瓦類 (第13図、図  
版66)

この調査で出土し  
た瓦類は多量の丸・  
平瓦のほか軒丸瓦44  
点、軒平瓦57点およ  
び文字瓦がある。軒  
先瓦の内訳について  
は巻末の一覧表に示  
した。

軒丸瓦は第13図-  
1の鴻臚館式系統の  
ものが14点でもっと  
も多い。いわゆる鴻  
臚館式とよばれてい  
るものと比較して内

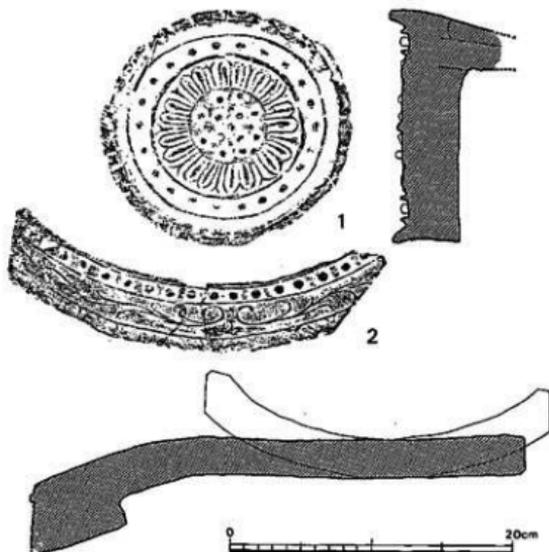
区文様の彫りが浅い。比較的大きな中房に1+4+8の蓮子を配する点と同じであるが鴻臚館式と比較して中房の出が低い。蓮弁は複弁九弁で、その表現も粗雑である。弁内にはY字形の間弁を配している。内区と外区および外区内縁と外縁を境する圓線は断面三角形で大きい。外内区縁には22個の珠文を配する。外縁は素文である。瓦当厚は4cm前後で厚い。瓦当側縁部はヘラ削り調整を行っている。

軒平瓦では第13図-2が29点で半数近くを占めており、ついで鴻臚館式が13点ある。もっとも出土量の多い第13図2の瓦当文様および技法については第17次調査の項で記述したので、ここでは省略する。

次に文字瓦は59点ある。印打具に示されたものが反転したものであるが文字の種類としては「平井」、「平井瓦」、「平井瓦屋」、「佐」、「安楽之寺」、「賀茂」などがある。このうち「平井瓦屋」銘のものが比較的多く出土している。また「平井」銘のものは書体や表現方法によって6種類に分類できる。

木簡 (第14図)

SD2340から3点が出土した。



第13図 軒先瓦拓影・実測図

### 三麦□三麦

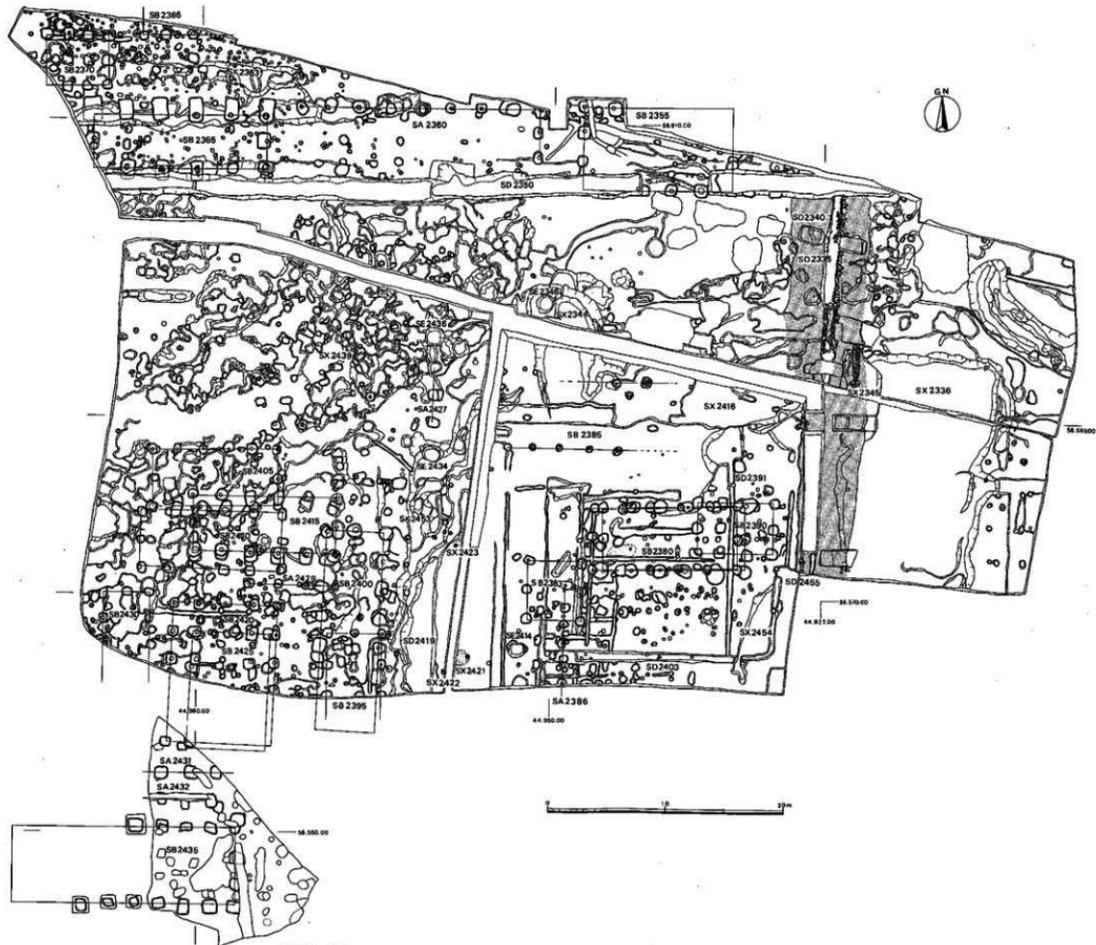
(複製)

原形が明らかでない 081 型式で、柾目材。上下両端ともに折損し、左辺も二次的に切断された可能性が考えられる。現存法量は長さ 19.0cm、幅 2.0cm、厚さ 0.4cm である。文字はかなり肉太で、現状から一応このように判読したが、第 1 字などで明らかなように、左半が切断部にかかり、欠損しているとも考えられるので、必ずしも断定はできないが、おそらくは習書の種類であろう。

他の 2 点のうち、1 点は原形の明らかでない 081 型式のもので、上下両端ともに折損しており、2～3 文字分程度の墨痕が見られるが、詳細は明らかでない。柾目材で、現存法量は長さ 7.8cm、幅 1.9cm、厚さ 0.4cm である。もう 1 点は右辺上端近くに切り込みがあり、039 型式と判断したが、左辺は切断されているため原状は明らかでなく、下端も折損している。柾目材で、現存法量は長さ 14.4cm、幅 2.2cm、厚さ 0.5cm である。墨痕は全く認められず、全面がほぼ均一に削られているので、いまだ墨書されていなかったのかもしれない。裏面は腐蝕が著しく、墨痕の有無は確認できない。これらの時期は明らかでないが、第 85 次調査で S D 2340 の延長部を検出し、そこから出土した木簡は八世紀前半代のものであった。



第14図 SD2340出土木簡実測図 (1/2)



第15圖 第83-84次發掘調査遺構配置圖

## 4 第84次調査

第84次調査は不丁地区官街域と呼称している地域の、第83次調査地の南に接する地区で実施した。桑坊復原案による右郭五・六条一・二坊に相当する地域である。不丁地区官街域と称している一画は、第14・76次調査でその西と南を限ると判断される溝を検出し、拡がりの大枠を把握している。その内側に含まれる建物群については第17次調査で礎石建物1棟を、第83次調査で掘立柱建物4棟を確認している。今次の調査においても、不丁地区官街域を構成する建物の南への拡がりの確認を主要な目的としていた。地番は太宰府市大字観世首寺字不丁292・294である。

調査は昭和58年3月4日に開始した。床土およびその下部の灰褐色土層の除去に約一カ月を要したが、4月7日には遺構検出にはいった。調査地は南北に走る二本の畦で三区に分けられたが、西区から掘立柱建物13棟などの遺構を順次検出した(以下連立東・中・西区と表現する)。6月2日以降は写真撮影・実測などの調査記録の作成にあたったが、数多い掘立柱建物の柱掘形の調査に時間を要した。調査の完了は7月2日のことである。

なお第85次調査中の9月下旬に、現在進行中の土地区画整理事業の一環として、第84次調査区の南側の耕作土・床土が一部除去された。その際柱掘形の位置を部分的に確認したので、あわせて報告しておく。

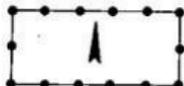
### 検出遺構

今回の調査で検出した遺構には、掘立柱建物14棟(調査区外1棟)、柵9条(同2条)、溝16条(同1条)、井戸3基、土壁、保土穴および多数の柱穴などがある。

耕作土・床土を除去すると、全体に灰褐色土層の堆積がみられた。灰褐色土層の下部がおおむね黄色粘土質の地山となる。東区はその大半を第83次調査区からはじまる広範な落ち込みS X 2336によって占められ、それを埋める茶灰色土層下で、南北溝S D 2340が検出された。中区ではおおむね灰褐色土層下に遺構面がある。西区でも基本的には同様に灰褐色土層下に遺構面があったが、その北西は中世の粘土採取による擾乱部分に暗褐色土が堆積し、また南東部では遺構面を茶褐色土層が覆っていた。

以下主要な遺構について報告しておく。

### 掘立柱建物



S B 2380 A・B 中区の中央付近で東西棟の掘立柱建物を検出した。梁行約5.3 m(約17.6尺)、桁行約12 m(40尺)をはかる2間×5間の建物である。直径22 cm～24 cmの柱根が5個残存していて(第16図)、ことに4本は西南隅(西側柱列の北から2・3番目、南側

柱列の西から2・3番目)に集中していた。柱根の心々距離は梁行で2.65m、桁行で2.45m、2.35mであった。これと梁行、桁行の総長を参考にすれば、柱間寸法は桁行が2.4m(8尺)等間となり、梁行は2.65m(8.8尺)で9尺にはわずかに及ばない。柱根・柱根痕の位置からみて方位をN30°Eにとる。

S B2380 BはS B2380 Aと重複する同形同規模の東西棟の掘立柱建物である。その柱掘形の切り合いからみてS B2380 Bが後出する。西南隅の柱根(直径25cm)が残存していてS B2380 Aのそれと比較すると、約3尺西にずらして建て替えたことが知られる。柱掘形は直径80cm前後の不正円形を呈し、1.0mを越えるS B2380 Aの掘形よりも小形化している(第16図)。方位をN1°15'Eにとる。

**S B2383** S B2380の西南で検出した2間×2間の掘立柱建物である。東西の側柱列はいずれも柱掘形が残り、相互に2.45m~2.5mをはるかところから、柱間寸法は2.5m前後(約8.5尺)と考えられる。両側柱列は柱穴間の距離が4.6mあり、したがってこの間に柱掘形の存在が予測されるが、精査してみたものの南北



ともに欠いていた。本来これが1間であれば柱間は15尺を越えることになる。残存する柱掘形の深さが10cm~40cmであり、すでに削平されていた可能性を考えこれを2間とすると、柱間寸法は2.3mとなる。2間×2間とはいえ、やや南北に長い建物となる。主軸は2°ほど東に振れる。

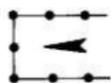
**S B2385** S B2380の北西で検出した東西棟の掘立柱建物である。柱掘形の残りは良くなかったが、南側柱列は西から4間分が残されている。北側柱列は西から5・6番目の柱掘形の最下部が残されているにすぎないが、7番目の存在も確認している。桁行は6間分が確認されたことになり、他例を参考にすると、桁行7間の建物となろう。北側のそれは幸いにして柱根が残っており(第16図)、心々で2.5mの距離をはかる。他には柱根痕をとどめる例がないが、相互の位置関係からみて、桁行の柱間寸法は西端のみが2.1m(7尺)、他は2.4m(8尺)に復原される。梁行の柱間寸法については、南・北側柱列の西から5番目がそれぞれ残っていて、約5.7mの距離をはかることから、2間で2.85m(9.5尺)等間とみられる。したがって、この東西棟の建物を2間×7間に復原しておきたい。建物主軸は南側柱列からみてN1°Wに方位をとるとと思われる(柱根の残る北側は1間分のみの数値であるがN1°30'Eとなり、南側のそれとは方位を異にする)。

**S B2390** S B2380の東端で一部を重複した掘立柱建物を検出した。柱掘形には柱根痕をとどめる例が一個もなく正確を期し難いが、梁行・桁行ともに柱間寸法を2.1m(7尺)等間にとる2間×3間の東西棟建物と考えられるが、あるいは桁行の中央間が2.3m前後となる可能性もある。総柱の建物と考えて精査したが、桁行中央列の東から2番目の掘形は存在しなかった。方位をN30°Wにとる。柱掘形の切り合い関係(第16図)からみて3棟の建物中もっとも古く、S B2390→S B2380 A→S B2380 B



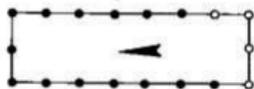
の順で建て替えられている。

**S B 2395** 西区の東南隅近くで掘立柱建物を検出したが、その南半は発掘区外に延びている。



梁行2間(4.85m)の南北棟建物で、桁行を2間(5.1m)分を検出している。N1°Wに方位をとる。柱掘形は丸味の強い隅丸方形で辺長70~80cmの小形のものであった。北側柱列中央の柱掘形に径10cmの柱根が残っている。柱間寸法は梁行2.4m(8尺)、桁行2.55m(8.5尺)をとる。S B 2400と重複するが、先後関係は不明。

**S B 2400** S B 2395と重複して検出した掘立柱建物で、その南半は発掘区外に延びている。



梁行2間(5.1m)×桁行5間(12m)の南北棟の建物であるが、他例からみて2間×7間となろう。辺長1.2mを超える隅丸方形の柱掘形を用いているが、柱根痕・柱穴の残りは悪い。柱間寸法は梁行2.55m(8.5尺)、桁行2.4m(8尺)をはかる。主軸の方位をN3°30'Wにとり、検出した建物中もっとも東に振れている。西北隅がS B 2415と切り合うが、それに先行している。

**S B 2405** 西区の西辺中央付近で検出した2間(4.8m)×5間(10.5m)でN1°30'Wに方位



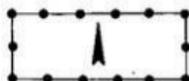
をとる東西棟の掘立柱建物である。柱根の残る柱掘形はなかったが、北および東の側柱列の柱位置の残りが良く、柱間寸法を知る手懸りとなる。梁行は各柱穴相互の距離が2.25m~2.24mの間でばらつきがあるが、2.4m(8尺)に考えられる。桁行も相互の距離が1.9m~2.3mとばらつきがあるが、総長からみて2.1m(7尺)等間を意識したものと思われる。したがって梁行2間(16尺)×桁行5間(35尺)の東西棟建物となる。S B 2410、S B 2415と重複し、切り合い(第16図)からみて、S B 2410よりも先行する。

**S B 2410** S B 2405の南に接して検出された梁行2間×桁行5間の東西棟の掘立柱建物である。



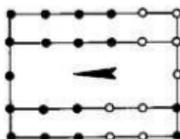
柱掘形中の柱位置の明瞭な例にとぼしく、正確を期し難いが、梁行4.8m、桁行12mをはかり、柱間寸法は梁行・桁行ともに2.4m(8尺)等間と考えられる。方位をN1°30'Wにとる。北側柱列東から3番目の掘形には直径20cmの柱根が遺存していた。また南側柱列の西から2番目の掘形の上部に辺長50cm前後、厚さ約15cmの平石が据えられていた(第16図)が、この建物にもなうものではなかった。北側柱列がS B 2405の南側柱列によって切られ、後出することが知られている。

**S B 2415** 西区のほぼ中央で検出された東西棟の掘立柱建物で、その西半はS B 2405、S B 2410と、その東南隅はS B 2400と、それぞれ重複している。梁行2間×桁行5間で、柱掘形中の柱位置の明瞭な南・東側柱列からみて、梁行・桁行ともに2.4m(8尺)等間の柱間寸法をと



る。方位は $N1^{\circ}45'W$ である。切り合いからみて、S B 2400、S B 2405に後出するが、S B 2410との先後関係は不明である。

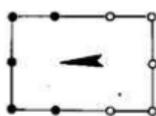
**S B 2420** S B 2410の南で検出された南北棟の掘立柱建物で、 $N1^{\circ}30'W$ に方位をとり、S B



2405と東側柱列の柱筋を合わせる。南半は発掘区外に延びるが、土地区画整理事業にともなう発掘区外の南での補足調査時にその西南隅の柱掘形が確認されている。その結果S B 2420は梁行4間(8.9 m)×桁行5間(11.8 m)の東西に廊のつく両面廊建物になる。柱掘形は辺長75~90 cmほどの隅丸方形をなし、柱根の遺存例を欠くものいずれも柱位置が明瞭に残されている(第16図)。身舎は梁行・

桁行ともに2.35 m前後をはかり8尺をやや下回るが、8尺等間に企図されたものと思われる。これに東西ともに梁行2.1 m(7尺)の廊が取り付けられている。S B 2425とに切り合いがみられ、それに後出する。

**S B 2425** S B 2420によって切られた掘立柱建物で、南北棟と考えられる。梁行2間である



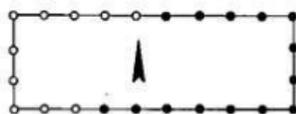
が、桁行は1間分を検出したのみで大半は発掘区外に延びる。しかし補足調査時にはこの建物に属すると思われる柱掘形は検出されておらず、あるいは2間×3間程度のものかも知れない。柱間寸法は正確を期し難いが、梁行で西端3.6 m(12尺)、東端3.0 m(10尺)をはかり、桁行は2.7 m(9尺)となる。方位についても正確を期し難いが東にやや振れており、S B 2415と西側柱列の柱筋が合うようである。

**S B 2430** S B 2420の西、西区の西南隅に位置する南北棟の掘立柱建物である。梁行2間、



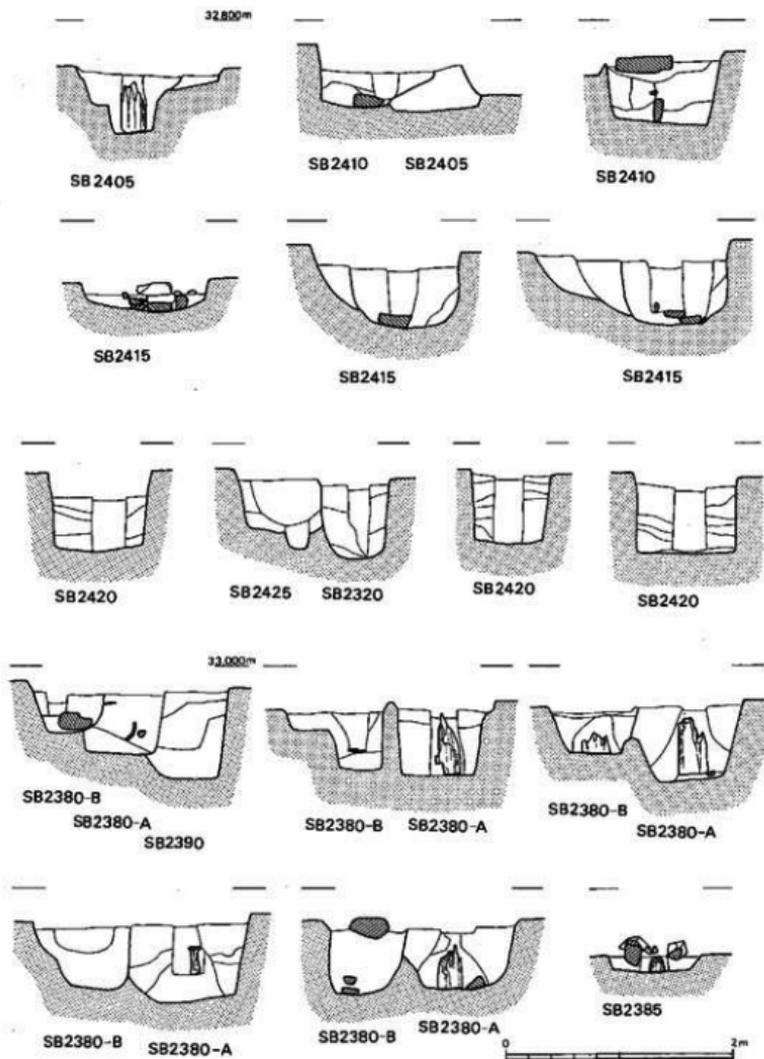
(4.2 m)で、桁行を2間(4.2 m)分検出したが、その南半は発掘区外に延びる。小形の柱掘形には柱位置を明らかにする例がとぼしいが、柱間寸法は梁行・桁行ともに2.1 m(7尺)等間と考えられる。方位を $N1^{\circ}30'E$ にとる。

**S B 2435** 補足調査で掘立柱建物1棟を確認した。S B 2420、S B 2425の南にある。発掘し



ていないために正確ではないが、梁行3間(約6.75 m)で、桁行は6間(約12.6 m)分を検出したが、それより西については不明である。日吉地区官衙群の掘立柱建物を参考にすると、梁行3間の例はいずれも桁行7間ないしは9間の可能性をもって

おり、S B 2435についても3間×9間の東西棟になると思われる。梁行では北側の1間分が他の2間にくらべてやや間隔が大きいが、2.25 m(7.5尺)等間とみても矛盾はしない。桁行は、



第16图 掘立柱建物柱掘形断面图

2.15m前後となるが、7尺等間を企図したものであろう。方位をN1°30'Wにとる。

#### 構

SA 2386 SB 2380の西南で南北方向(N1°30'W)の構を検出した。5間分あり、南はさらに発掘区外に延びる。いずれも柱掘形中の柱位置は明瞭で、柱間は北から1.85m、1.5m、1.5m、1.7m、1.7mと統一されていない。位置的にみてSB 2380の目隠堀であろうと考えられる。

SA 2427 西区の北東近くで検出された南北に走る2間分の構である。柱間は2.4m等間をはかる。その南北にはいずれもほぼ等距離(心々で2.6m)で井戸SE 2434、SE 2436があり、あるいはこれに関連する構かとも考えられる。

SA 2429 SB 2415の南側柱列から約2.7mを距てて東西に走る構で、3間分を検出した。柱間は2.4m等間である。この付近には建物が集中しているが、方位の一致や柱筋が通ることを考慮すれば、SB 2415の目隠堀であろうと考えられる。

SA 2431 補足調査で検出した構である。東西方向に2間分を検出したが、柱間は2.4m等間である。位置的にみておそらくSB 2420の目隠堀であろう。

SA 2432 補足調査で、東西方向に走る構を2間分検出した。柱間は2.1m等間で、西へさらに延びる可能性がある。

#### 溝

SD 2340 東区と中区の境で検出した南北方向の溝で、第83次調査区から連続し、さらに南へ延び第85次調査区でも検出されている。今次の調査では畦にかかるため南北両端にトレンチを入れて確認したにとどまる。溝幅5m前後、深さ0.95mをはかる。この溝については第85次調査で多くの成果を挙げている。

SD 2391・2403 SB 2380の周囲には表記の2溝をはじめ南北溝・東西溝が縦横に走っていた。それらの多くは、SD 2391の南端がSD 2403に接続するように、相互に関連をもつと思われる。SD 2391は溝幅0.15m、深さ0.25mで、SB 2380Bの柱掘形を切っている。それに続くSD 2403は西端で幅1m、深さ0.25mをはかるが、東に向かうにしたがって狭くかつ深く傾斜し、SD 2319との連続部では幅0.6m、深さ0.4mとなってもっとも深くなる。これら縦横の溝の性格については明らかでない。

SD 2419 中区と西区との境部分を東に7°ほど振れながら流れる南北溝で、北端部は東折する。中区と西区に集中する掘立柱建物群を二分するような位置にある。中区では掘立柱建物などの遺構面の下部にはいるためその東岸の確認にはいたらなかった。幅5m以上、深さ0.6mをはかる。埋土には炭や焼土がまじり、ことに下層に堆積した炭・焼土層中からは多量の土師器とともに、須恵器・墨書土器・円面硯・轆羽口・鉄滓などが出土している。自然流路の可能性がある。

SD 2455 東区と中区とを区画する畦の下から検出した南北溝で、トレンチで確認したにと

どまる。溝幅1.2m、深さ0.2mで、さらに南北に延びる。S D2340の埋土に掘り込まれており、後出する。一部に石組みがみられ、本来は石組の護岸を施していたものと考えられる。第83次調査区においてもS D2340の埋土に切り込んで石組溝S D2335がつくられていた。本溝も検出状況や同様に石組溝であることからS D2335と一連の溝である可能性もある。しかし方位をやや異にしており、一応別遺構として扱っている。

#### 井戸

**SE2414** SB2383の西南で、長軸1.5m、短軸1.23m、残存する深さ0.73mの隅丸長方形の土壌を検出した。底辺では1.04m×0.84mの略長方形となる。内部からわずかではあるが木片が出土しており、湧水量の多さを考えると、井戸枠は残存していなかったが方形井戸と考えてよさそう。鴻臚館式軒平瓦が出土している。

**SE2434** SA2427の南にある井戸で、すでに井戸枠はなくなり、掘形もかなり崩壊していた。残りの良い部分で辺長約1.5m×1.25m(底辺で約1.2m×1.1m)の隅丸長方形をなし、遺構面からの深さ1.1mをはかった。方形井戸と思われる。遺物は出土していない。

**SE2436** SA2427の北にある井戸で、井戸枠は残存していなかった。辺長約1.3m(底部では約1.1m)の隅丸正方形で、約0.9mの深さをはかる。方形井戸であろう。無遺物である。

#### 土壌

**SK2344B** 中区の北辺西端付近で検出した不整形の土壌で、その北端は第83次調査区にある。長軸約10m、短軸約5mで、約0.4mの深さである。土壌の下部には黒色粘土、腐植土が堆積しているが、ここに黒色粘土層中からの畿内的な手法で暗文を描いた異質の土師器や内外面に粗く叩き目をつけ玄海灘式製塩土器第Ⅰ類として分類されている土師器の出土に注目されるものがある。

**SK2453** SE2434の南、溝S D2419の底部に掘り込まれた楕円形の土壌である。長軸、約1.3m、短軸0.45m、深さ約0.25mの小形の土壌であるが、焼土とともに多数の土師器、鉄滓を含んでいた。

#### 保土穴

**SX2421・2422・2423** 中区と西区とを区画した畦を中心に、その両側には保土穴および多量の焼土・鉄滓が分布していた。S D2419の埋土上面にあるSX2421・SX2422・SX2423は中でも残存状態が良好であった。SX2421は径14cm、深さ3cmほどで摺鉢形をなす。壁は2cm前後の厚さに強く焼け、その周囲は径35cmの範囲まで厚さ5cm前後が焼けて赤化していた。さらにその周辺も西側に向かって1m以上もの拡がりでも薄く焼けて赤化している。SX2422も同様に摺鉢形をなす保土穴の基部が残り、径13cm、深さ3cmをはかる。壁は3cmの厚さで強く焼け、その外側の2cmほどが赤化している。SX2423も同様で径16cm、深さ1cmをはかり、壁が4cmの厚さで焼き固まり、その外側5cm～8cmが熱を受けて赤化している。

### その他の遺構

S X 2439 西区の北辺にある黒色粘土の採取のための掘り穴で、比較的乱雑に掘られていたが中には正方形で直に掘られた部分もあった。こうした掘り穴は西区の北西部に集中し、その約半分にも及んでいる。平安時代の末期頃に行なわれた、この粘土採取によってかなりの遺構が破壊されたものと思われる。

### 出土遺物

#### S B 2380 A 出土土器 (第17図、図版45)

##### 須恵器

壺(1) 柱掘形から出土し、口径15.2cmに復原できる。天井部はヘラ切り離しのままである。内天井部に墨が付着し、円滑であることから硯として使用されたと考えられる。八世紀中頃から後半代の特徴を有する。

#### S B 2390 出土土器 (第17図、図版45)

##### 須恵器

杯(2) 口径15.4cm、器高4.9cm、高台径9.2cmに復原できる。外底部に細かい板状圧痕が放射状に入っている。この圧痕と対応する内底のナデが観察できる。内底に墨が付着している。杯蓋硯の台として使用されたのかも知れない。八世紀中頃と考えられる。

##### 土師器

甕(3) 口縁部と体部の一部の小片である。体部内面上位はヨコ方向のヘラ削り、他はヨコナデである。八世紀前半代と考えられる。

#### S B 2405 出土土器 (第17図、図版45)

##### 須恵器

壺(4) 約2分の1を欠失するが、柱掘形の底部付近に正位に置かれた状態で出土した。口径29.1cm、器高4.2cm、高台径23.2cmを測る。体部中位以下を回転ヘラ削りしている。焼成はややあまく灰色なし、淡赤色を呈する。類例が乏しいので時期決定は困難であるが、八世紀中頃であろうか。

#### S B 2415 出土土器 (第17図)

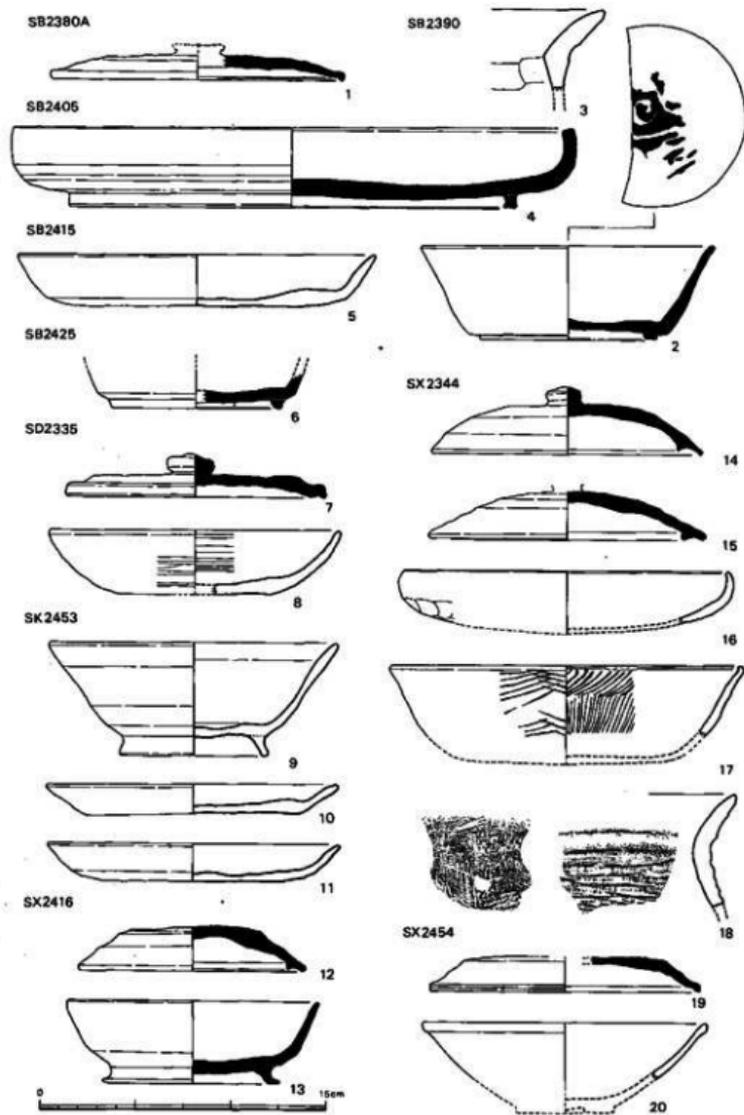
##### 土師器

皿(5) 柱根痕中から出土した。口径18.9cm、器高2.7cm、底径15.7cmを測る。外底はヘラ切り離しのままである。八世紀後半代。

#### S B 2420 出土土器 (第17図、図版45)

##### 須恵器

杯(6) 柱掘形から出土した。出土破片が小さいため年代の位置付けは困難であるが、八世



第17图 SB2380A·2390·2405·2415·2420、SD2335、SK2453、SX2416·2344·2454出土土器·陶磁器实测图

紀中頃と思われる。

**S D 2335出土土器 (第17図)**

**須恵器**

蓋(7) 縁部が大きく屈曲するタイプで、口径13.6cm、器高2.2cmを測る。内天井部は滑らかに摩耗し、墨が付着しているので杯蓋碗として使用されたと考えられる。

**土師器**

杯(8) 口径15.3cm、器高3.4cm、底径8.0cmを測る。外面は体部中位から外底部にかけて丁寧な回転ヘラ削りを行ない、外底部を除く部分に丁寧なヘラミガキをしている。

**S K 2453出土土器 (第17図、図版45)**

**土師器**

桶(9) 体部が直線的に外上方へ高く立ち上がり、外へふんばる高い高台を有する九世紀代特有のタイプである。

	口径	器高	底径・高台径
9	15.2	6.0	7.8
10	15.2	1.6	10.9
11	15.2	2.0	12.8

皿(10・11) 10・11ともに体部が大きく外へ開き、またヘラミガキ等の仕上げはない。八世紀後半から九世紀初頭頃のものである。

**S X 2344出土土器 (第17図、図版45)**

**須恵器**

蓋(14・15) 有返りの蓋が他の遺構に比してまとまって出土した。14は天井部にカキ目を有し、15は回転ヘラ削り調整をしている。14・15ともに政庁第Ⅰ期開始期頃の資料である。

	口径	器高	底径
14	14.2	3.5	
15	14.6		
16	17.0		
17	18.4		

**土師器**

皿(16) 体部を内嚢させるタイプの小片で、復原すると口径17.0cmになる。体部外面中位以下は手持ちヘラ削りをしているが、他はヨコナデ成形である。胎土は精良でほとんど砂粒を含まない。焼成は良好で、淡赤茶色を呈する。

桶(17) 小片からの復原のため法量は不正確であるが、あえて復原すると口径18.4cmになる。内面は2段斜放射文の暗文、外面は暗文と言い難い山形のヘラミガキである。胎土中の砂粒は少なく非常に精良である。焼成は良好で、淡黄色を呈する。搬入土器と考えられ、八世紀初頭頃のものと思われる。

甕(18) 玄海灘式製塩土器である。内面は細かい平行叩き目、平面は木目に直交する粗い平行叩き目を伴う。製塩土器特有の胎土で、砂礫を多数含む。外面は火熱を受け黒化している。

**S X 2416出土土器 (第17図、図版45)**

**須恵器**

蓋(12) 口径11.9cm、器高2.3cmを測る完形品である。天井部はヘラ切り離しのままである。内面に漆が付着している。

杯(13) 高台を外方へ踏んばり、体部下位を丸く屈曲させる七世紀後半代の典型的な形態を有する。外底部は回転ヘラ削りし、その上に細線によるヘラ記号を入れている。

#### S X 2454出土土器・陶磁器 (第17図、図版45)

発掘区東南隅で検出した浅い土壌で、興味ある資料が出土したので報告する。

#### 須恵器

蓋(19) 縁部を若干屈曲させ、口縁部に1条の凹線ができるように仕上げたもので、天井部はヘラ切り離しの上から若干ナデ仕上げしている。内天井部には墨が付着し、中央部分は滑らかになっていることから杯蓋碗として転用されたと考えられる。

#### 白磁

碗(20) 黄色味をおびた白色の釉が薄く均一にかけられ、口縁部を玉縁状に仕上げた白磁碗I類である。邢州窯系。

#### S D 2419出土土器・陶磁器 (第18～21図、図版46)

#### 須恵器

蓋(2・5～10) 有返り2と無返り5～10とがあり、後者が圧倒的に多い。2は非常に歪な焼成である。縁部と天井部の境部分に「X」印のヘラ記号がある。5～10のうち5、7、8は天井部を再調整し、回転ヘラ削りしている。

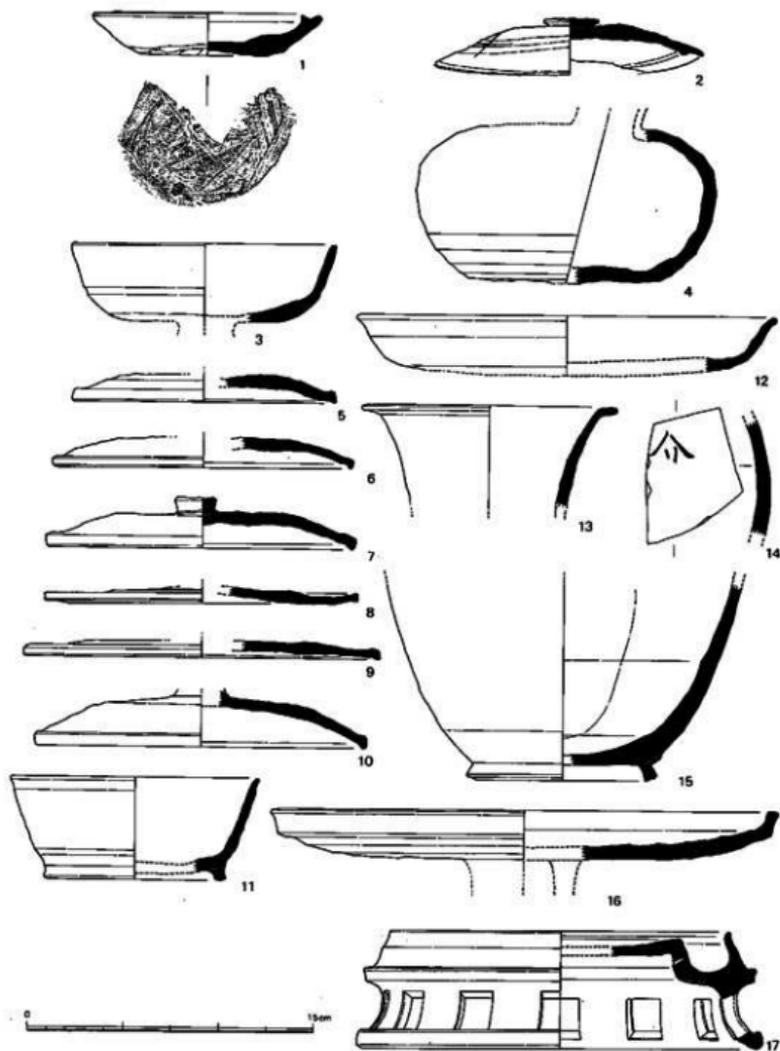
杯(11) 断面四角形の高台と、高台脇から急傾斜で上方へ延びる体部とからなる。口縁部を強く押え、若干外反させている。

皿(12) 器高の高い器形に復原できる。体部はヨコナデ、外底部はヘラ切り離しの上から、若干ナデ仕上げしている。

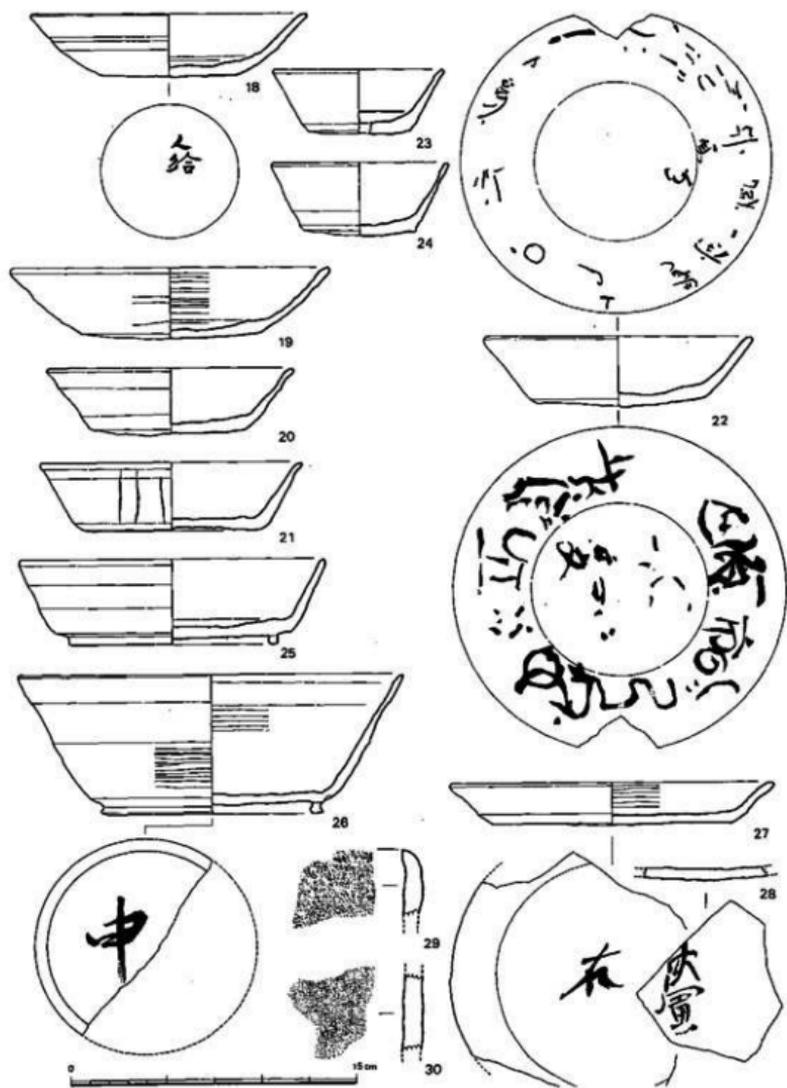
壺(13～15) 13の資料は小片であるため、口径を求めるには不安定であるが、復原すると13.4cmになる。14は胴部片で「介」銘の墨書がある。15は下半の資料で、体部内面には墨が付着し、滑らかにすれている。破片を碗として用いている。

平瓶(4) 胴部最大径15.7cmを測る。体部下位は回転ヘラ削りしているが、外底部は未調整のま

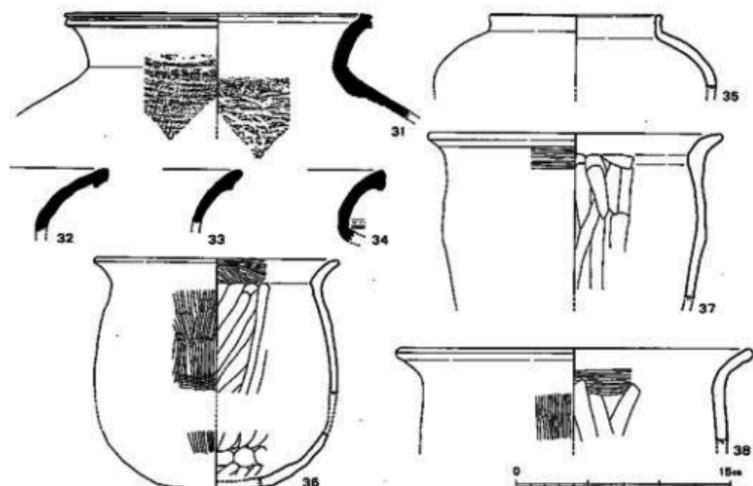
	口径	器高	底径
1	10.1	2.2	8.0
2	14.1	2.6	
3	13.8		
5	13.8		
6	15.8		
7	15.9	2.7	
8	16.5		
9	18.5		
10	17.1		
11	13.1	5.5	9.5
12	22.0	3.2	
13	13.4		
15			10.0
16	26.2		
18	14.4	3.3	7.2
19	16.8	3.8	9.3
20	12.9	3.5	8.3
21	13.8	3.6	9.2
22	14.0	3.7	9.0
23	9.0	3.4	5.3
24	9.3	3.9	5.9
25	16.0	4.5	10.8
26	20.2	7.4	11.8
27	16.9	2.3	12.4
31	21.6		
35	12.1		
36	17.0		
37	20.4		
38	25.1		



第18图 SD2419出土土器实测图(1)



第19图 SD2419出土土器实测图(2)



第20図 SD2419出土土器実測図(3)

までである。

高杯(16) 杯部のみ残存し、他は欠失している。外底部は回転ヘラ削り調整をしている。

甕(31~34) 各種の甕が出土したが、口縁部を選んで図示した。

#### 土師器

杯(18~25) 小形品23・24、中形品20~22。底径に比して口径の大きな18・19それに高台付の25とがある。19~24はヘラ切り離しのままである。21の体部外面に「川」、外底部に「r」のヘラ記号がある。22の内外面に墨書があるが、判読困難である。18は底部、19は体部外面と底部を回転ヘラ削りし、前者は体部下半、後者は底部を除きヘラミガキしている。18の外底部に、「人給」の墨書がある。両者とも精選された胎土を用いている。25は須恵器と酷似する器形を有している。器面は摩耗が著しいため調整は不明瞭であるが、内面の一部にヘラミガキらしい痕跡がある。

碗(26) 体部下位と底部を回転ヘラ削りし、体部内外面にヘラミガキがある。外底部に「申」の墨書がある。精選された胎土を用いた精良な土器である。

皿(27・28) 底部周辺と外底部は回転ヘラ削りし、内面をヘラミガキしている。外底面に墨書があるが、判読困難で「右」か「在」が明らかでない。28は外底に「戌寅」銘の墨書がある。

壺(29・30) 内面に布目を有する製壺の小片である。

壺(35) 須恵器薬壺形壺に酷似した器形を有する。残存部体部外面はヘラミガキされている。

胎土中の砂粒は少なく、精選されている。

甕 (36~38) 36は内底に成形時の指押えの指頭痕がのこり、未調整である。口縁部内面は刷毛目調整、体部内面は下から上へのヘラ削り、体部外面は刷毛目調整である。37は口縁部を肥厚させ屈曲させるタイプで、内面はヘラ削り、口縁部下位は刷毛目、他はヨコナデ、ナデ仕上げである。38は体部内面上位を刷毛目、他はヘラ削り、体部外面を刷毛目調整している。

#### 硯

円面硯(17) 陸部、外堤、脚部を三段階に分けて成形している。脚部の透し孔は復原すると13個になる。海部内側の器壁に挿孔が1つあるが、これは外側から挿孔し、調整時にヨコナデすることにより穴をふさいでいる。精選された胎土を用い、砂粒はほとんど含まない。外面は黒灰色を呈し、焼成は堅緻である。

#### 鋳造関係資料

増埴(39・40) 砂粒を多く含み、高熱を受けた製鉄用のものである。39には片口部分が残っている。両者ともに成形時の指頭痕が良く観察できる。胎土は粗く、砂粒を多く含む。

茶褐色土層出土土器・陶磁器(第22~24図、図版47・48) 第21図 SD2419出土土器実測図(4) 須恵器

蓋(1~8・21) 図示した1~8は全て、天井部はヘラ切り離しのままである。3~5は杯蓋硯として使用されている。21は葉蓋。

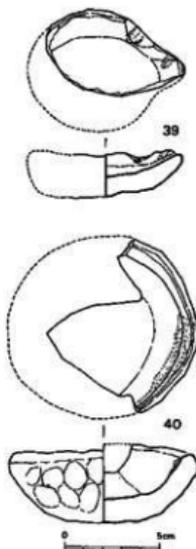
杯(9~16) 14は体部下位を回転ヘラ削り調整をしているが、他は全てヨコナデ、ヘラ切り離しのままである。13は断面長方形の高い高台を有し、体部上位で若干外方へ曲げる。14は体部を内彎させ、口縁部を外反させる特異な形態を有し、杯というよりも鉢形品といった方が妥当かも知れない。15には油煙の痕が残っており灯火器として使用されたことがわかった。

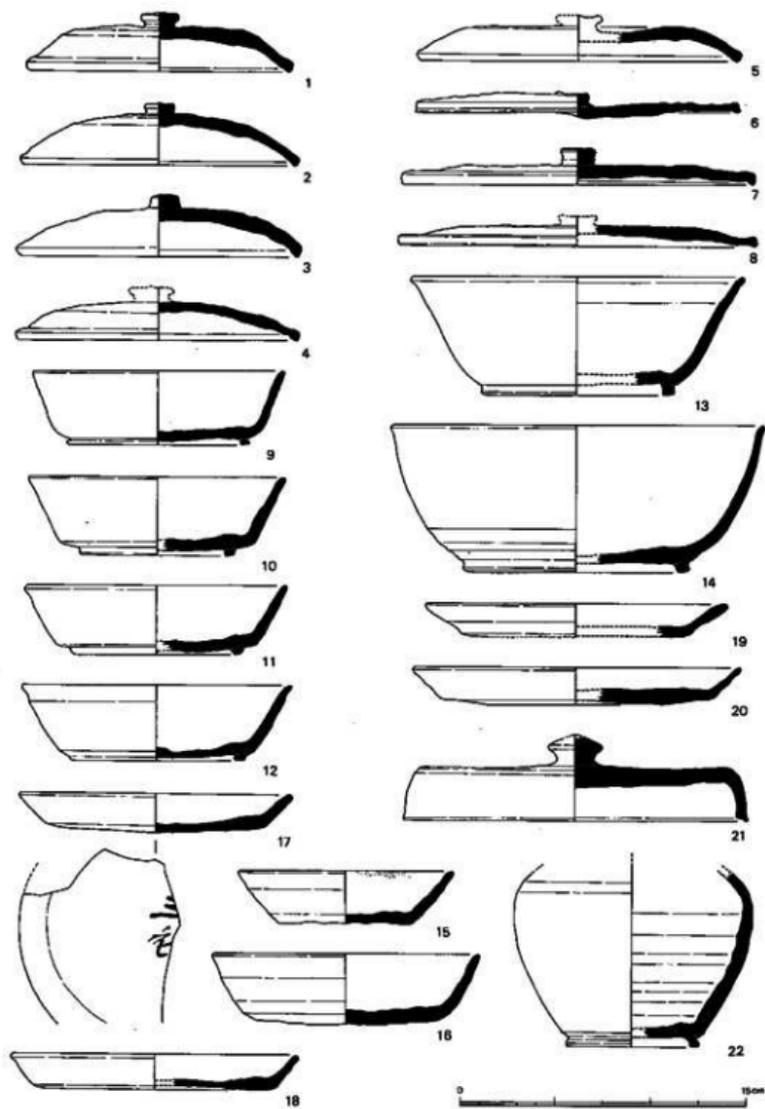
皿(17~20) 17は外底部を回転ヘラ削りし、他はヘラ切り離しのままである。17の外底部には「三宅」銘の墨書がある。19は墨が残存部一面に付着していることから硯として用いられた可能性が強い。

壺(22) 胴部最大径12.4cmの小形の壺である。砂礫を少量含む。焼成は堅緻で、器面は灰黒色を呈する。

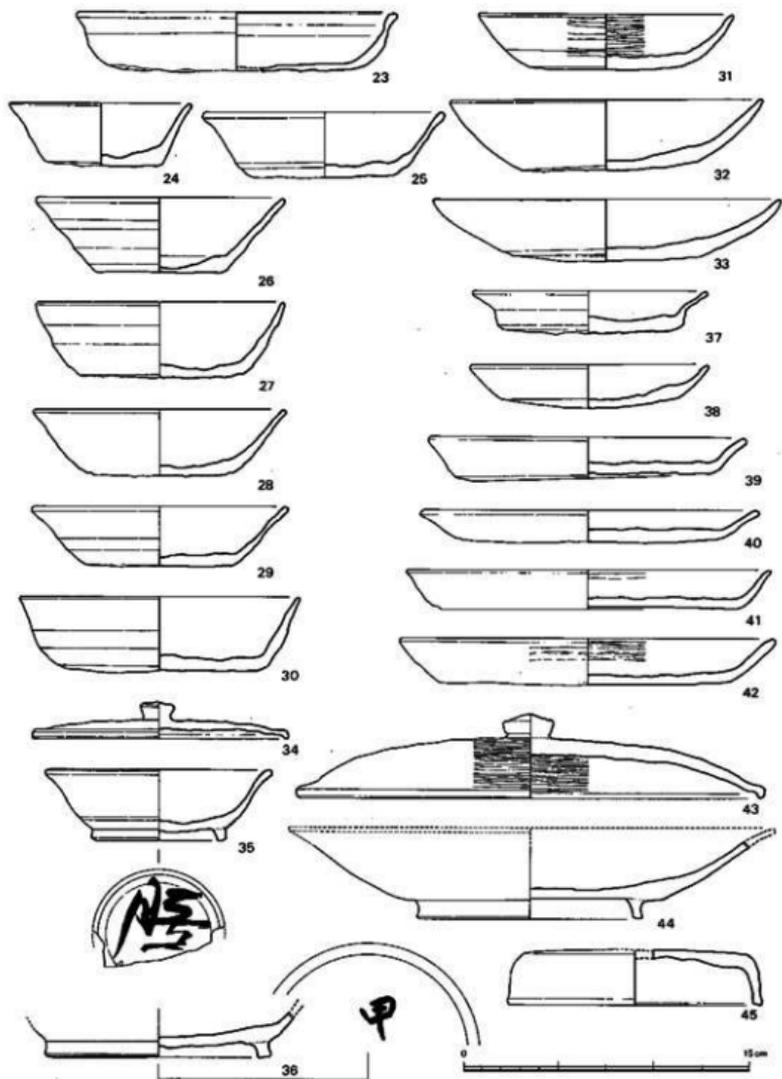
#### 土師器

杯(23~33) 搬入土器と考えられる23、口径に比して底径がさほど小さくない24~30、小さな31~33にわかれる。23はロクロ成形ではなく、外底部に乱雑な指頭圧痕を残している。口





第22图 茶褐色土層出土土器実測図(1)



第23图 茶褐色土層出土土器実測図(2)

縁部に1条の沈線を巡らす。胎土中に少量の砂粒を含み、淡茶色に焼成されている。24～30のうち24・26・28の外底部に板状圧痕がある。31・32にはヘラミガキがあるが、32は器面風化が著しいためミガキは一部しか残っていない。31は体部下位から底部にわたって回転ヘラ削り調整をしている。32・33は底部はヘラ切り離しのままである。

蓋 (34・43・45) 34は縁部・口縁部・撮部はヨコナデ、他はヘラミガキをしている。43は口縁部・撮部を除いて、丁寧なヘラミガキをしている。45は葉壺形の蓋蓋である。天井部は回転ヘラ削り調整。34・43とも胎土は精良でほとんど砂粒を含まない。赤茶色に焼成されている。

椀 (35・36) 35は外底部に「□」銘、36には「甲」銘の墨書がある。38は焼成堅緻で器面は灰色を呈する。あるいは須恵器かも知れないが形態は土師器であり、偶然環元されたと考え、この項に入れた。36の内面にはヘラミガキの痕跡が一部観察できる。

皿 (37～42) 37～39はヘラ切り離しのままで未調整、40～42は回転ヘラ削り調整である。41・42は体部にヘラミガキがある。

盤 (44) 内面は風化が著しいため調整は明らかでない。外面はヘラ削りしている。胎土は砂礫を少量含むが相対的に精良である。焼成は軟質である。

#### 灰釉陶器

椀 (46) 内面に淡黄緑色を呈するナマコ状の釉が厚くかかっている。胎土は精良で灰白色を呈する。

皿 (47・48) 47は外底部中央に糸切り痕が残っている。淡黄緑色の釉を薄く、均一に全面施釉

している。48は外底部を回転ヘラ削り調整している。外面は屈曲部付近まで薄い釉がかかるが、

	口 径	器 高	底径・高台径
1	13.6	3.1	
2	14.2	3.3	
3	14.5	3.3	
4	14.7	2.0	
5	16.5		
6	17.0	1.4	
7	18.4	1.9	
8	18.6		
9	13.2	3.9	9.6
10	13.4	4.0	8.0
11	13.7	3.6	9.0
12	14.1	3.9	9.0
13	17.5	6.3	10.1
14	19.4	7.8	11.8
15	11.2	2.8	7.0
16	14.0	3.7	10.8
17	14.2	2.1	11.4
18	15.0	1.9	12.7
19	15.9	1.8	12.1
20	17.3	2.0	13.8
21	18.0	4.5	
22			6.9
23	16.9	3.2	
24	9.5	3.4	6.2
25	12.7	3.5	7.2
26	13.0	4.0	6.5
27	13.1	4.0	8.5
28	13.2	3.5	7.8
29	13.5	3.2	7.8
30	14.7	4.0	10.9
31	13.4	3.0	8.1
32	16.4	3.8	9.2
33	18.2	3.3	9.8
34	13.4	1.9	
35	11.8	3.8	7.0
36			11.7
37	12.2	2.3	9.7
38	12.4	1.7	9.4
39	16.7	2.2	13.3
40	17.6	1.7	14.0
41	19.1	2.1	15.9
42	19.3	2.5	14.8
43	24.4	4.5	
44			11.8
45	13.2	3.0	

内面はナマコ状の淡黄緑色の厚い釉がかかっている。  
47・48ともに胎土は精良で灰白色を呈する。

#### 青磁

椀(49) 蛇ノ目高台を有し、全面施釉するタイプに復原できるものである。体部外面中位付近から下位にかけて回転ヘラ削り調整される。胎土は緻密で灰色を呈し、淡黄緑色を呈する釉が均一にかけられている。越州窯系。

#### 灰褐色土層出土土器・陶磁器・硯

(第25～28図、図版48・49)

#### 須恵器

壺(2～6・8～20) 有返り2～6と無返り8～ 第24図 灰褐色土層出土土器・陶磁器実測図(3)

20がある。2の天井部はカキ目調整、3～6・8～10・14の天井部は回転ヘラ削り調整されている。12・14・16・19・20は杯蓋硯である。3～6は政庁第Ⅰ期間始期、8～10・16・18は政庁第Ⅰ期末から第Ⅱ期初頭、他は八世紀中頃以降と考えられる。

杯(1・7・21～31) 古墳時代の1と高台付杯21～29と無高台杯30・31とがある。7・24の外底部は回転ヘラ削り調整されているが、他はヘラ切り離しのままである。29の外底部には板状圧痕がある。31は内底部に墨が付着し、円滑であることから、硯として使用されたと考えられる。21・24の体部内面には墨が色濃く付着し、特に21の場合は体部内面全部にわたっている。21・24は杯蓋硯の台として使用された可能性が強い。7は政庁第Ⅰ期、22・24は第Ⅰ期後半から第Ⅱ期初頭頃、27は八世紀末から九世紀前半代、他は八世紀中頃から後半代に属すると考えられる。

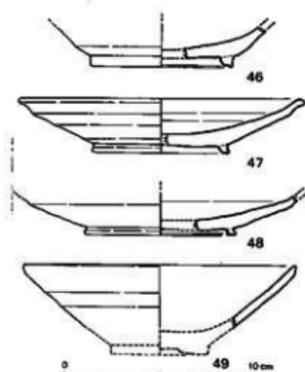
皿(32・33) 外底部はヘラ切り離しのままである。33は内底部を使って硯として用いている。

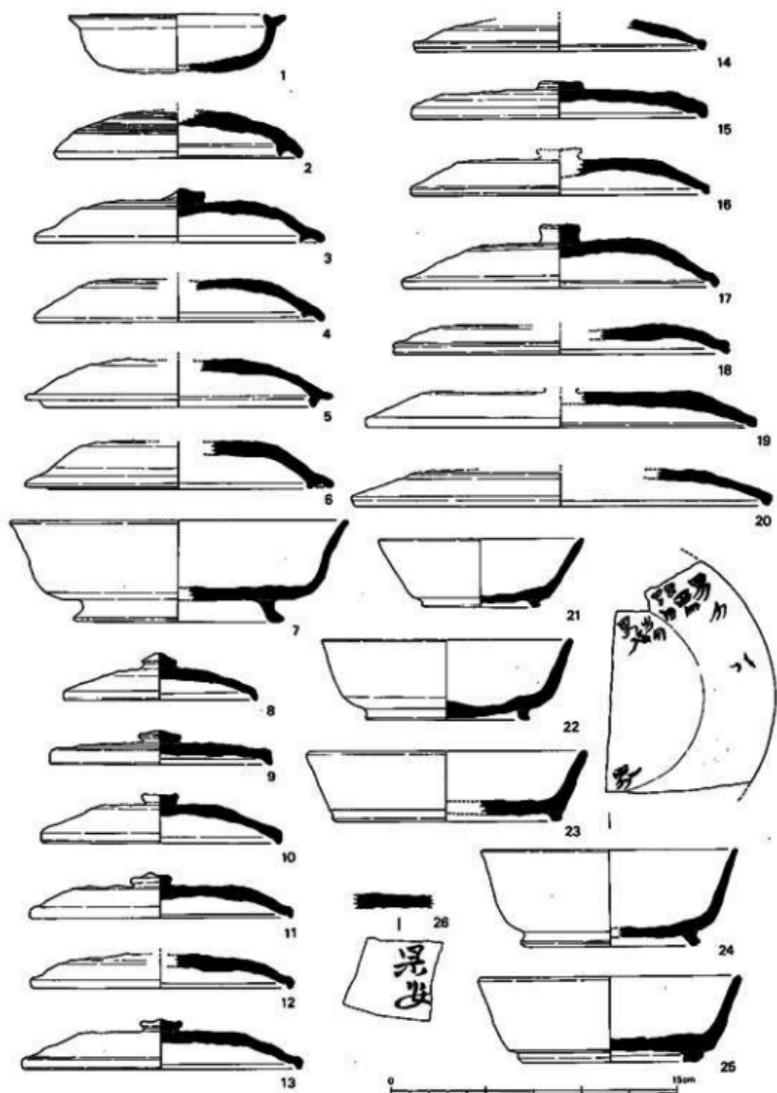
盤(34) 外底部は丁寧な回転ヘラ削り調整されている。外面は数条の火傷が残っている。

埴(36) 2分の1程残存しているが、復原すると胴部最大径10.6cmを測る。内底に1箇所竹管文がある。

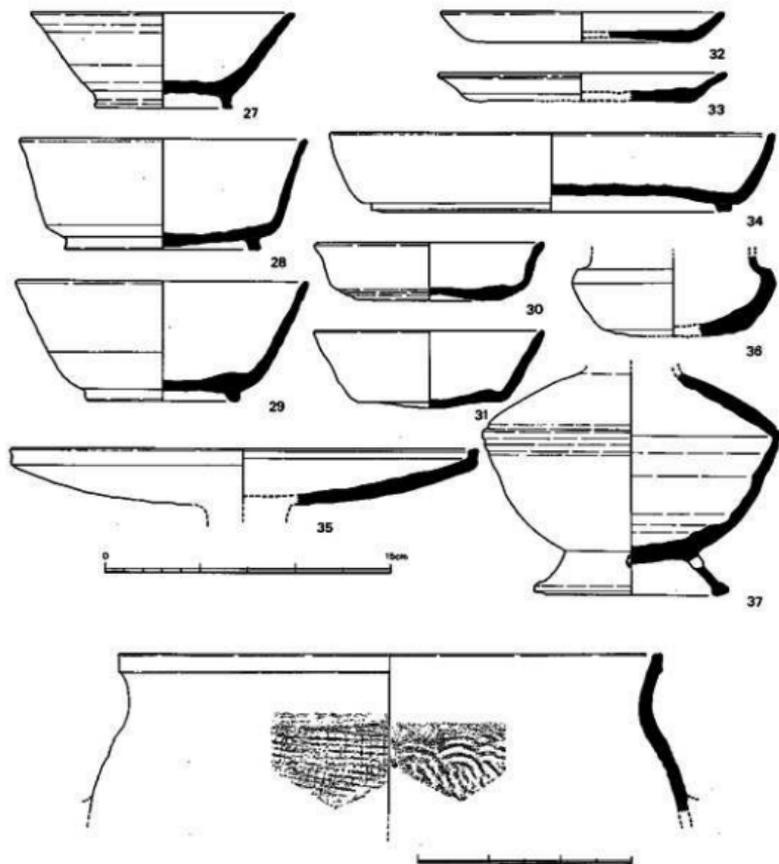
壺(37) 胴部最大径15.6cm、脚高2.0cm、残存高11.9cmである。肩部と体部の境の稜線は明瞭で、3条の沈線をめぐらせている。内底部には成形時の指押えが明瞭に残り、未調整である。脚部には相対位置に捺孔が2個ある。内面および割れ面に漆が付着している。第17次調査SK388出土例と酷似する。

鉢(38) 外面に格子目、内面に青海波の叩き目を有する。体部上位に把手の剝離痕がある。焼成は軟質で、器肉は淡茶色、器面は黒色に焼かれている。





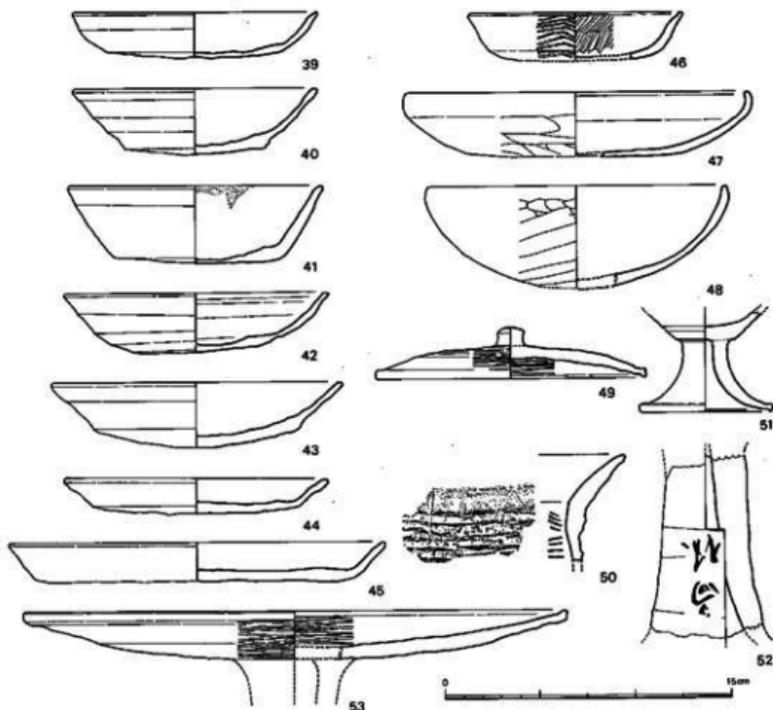
第25图 灰褐色土层出土土器实测图(1)



第26図 灰褐色土層出土土器実測図(2)

#### 土師器

杯(39~43・46) 42は体部下位・外底部を回転ヘラ削りしている。40・41・43は板状圧痕をともなう。41・42は油煙が付着しており、灯火器として用いられたことがわかる。46は胎土中



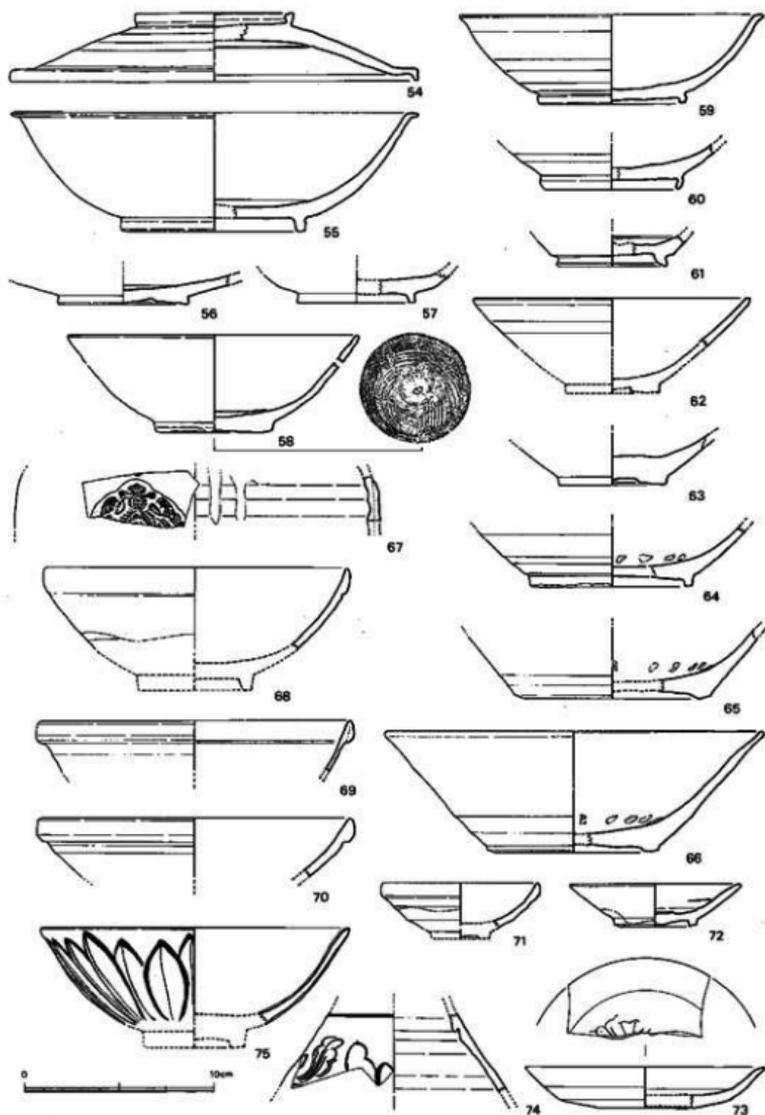
第27図 灰褐色土層出土土器実測図(3)

にほとんど砂粒を含まず、淡赤茶色に焼成されている。体部内面は二段放射文、内底面はラセン文を入れている。外面は山形の暗文、外底は手持ちヘラ削りの上からヘラミガキしている。関西からの搬入土器であろう。

碗(48) 47と同様な胎土と焼成である。内面はミガキ、外面は手持ちヘラ削り調整である。47と共に政庁第Ⅰ期の土器であろう。

皿(44・45・47) 45は外底部を回転ヘラ削りしている。44は八世紀後半から九世紀初頭頃、45は八世紀後半代と考えられる。47は胎土中の砂粒は少なく精良で、淡赤茶色に焼成されている。体部上位・口縁部はヨコナデ、内面中位以下はミガキ、外面中位以下は手持ちヘラ削りである。

蓋(49) 砂粒をほとんど含まない精良な土器である。天井部はヘラミガキの下に回転ヘラ削



第28图 灰褐色土層出土土器・陶磁器実測図(4)

りがみられる。

高杯(52・53) 52は脚部の一部が残存しているだけであるが、「高杯」の墨書がある。53は底部を回転ヘラ削りし、内外面をヘラミガキしている精良な土器である。

甕(50) 内面は細かい平行叩き目、外面は木目に直交する粗い叩き目を有する。胎土中には多数の砂粒を含む。玄海灘式土器といわれている製塩土器である。

#### 緑釉陶器

蓋(54) 環状の撮を有する金属器うつしの椀蓋で、内面に1条の沈線を有する。内面はヘラミガキ、外面は回転ヘラ削り調整である。淡黄緑色の釉を全面にかけている。焼成は軟質で、器肉は茶灰色を呈する。

椀(55~58) 55は口縁部を除いて、体部内面中位以下をジグザグ状、他はヨコ方向のヘラミガキとしている。淡黄緑色の釉を全面に薄くかけている。焼成は軟質で、56・57は灰色、58は暗灰色の器肉である。3点とも内面はヘラミガキしているが、58は外面も粗いミガキがみられる。

#### 灰釉陶器

椀(59・60) 59・60は高台周辺部を除いて外面体部中位以下を回転ヘラ削りし、内面に淡黄緑色の釉を比較的厚くかけている。胎土は精良で、砂粒は少なく、焼成は堅緻で、淡灰色を呈する。

61は袋物の底部片で、体部外面は回転ヘラ削りしている。内底部は部分的に灰釉がかかる。

#### 青磁

椀(62~66・75) 62~66は全面に施釉している。62~64は体部中位以下、65・66は高台脇以下を回転ヘラ削りしている。64~66には白色の目跡を伴う。越州窯系。75は鍋蓮弁文を有する龍泉窯系

	口 径	器 高	底径・高台径
1	9.2	3.0	6.6
2	12.6		
3	14.8	2.8	
4	15.2		
5	16.0		
6	16.0	2.5	
7	17.6	5.4	11.0
8	10.0	2.5	
9	11.7	1.7	
10	12.3	2.6	
11	13.6	2.4	
12	13.8		
13	14.6	2.6	
14	15.1		
15	15.4	1.9	
16	15.6		
17	16.2	3.3	
18	17.5		
19	20.2		
20	21.7		
21	10.8	3.6	6.2
22	13.1	4.2	8.6
23	14.8	3.7	12.0
24	13.4	5.1	9.4
25	13.8	4.5	9.7
27	13.8	5.1	7.2
28	15.0	6.0	10.2
29	15.3	6.4	8.1
30	12.0	3.1	8.0
31	12.1	4.2	7.5
32	14.9	1.6	11.2
33	15.7	1.5	11.8
34	23.1	4.3	18.5
35	24.3		
37			10.3
38	38.0		
39	12.8	2.6	9.2
40	12.9	3.5	7.4
41	13.2	4.1	8.8
42	13.9	3.2	6.7
43	15.1	3.5	10.8
44	13.9	1.9	10.9
45	19.8	2.1	15.0
46	11.4		
47	17.9	3.4	
48	15.5		
49	14.0	2.8	
51		5.1	6.8

53	28.6		
54	21.6	3.7	
55	21.6	6.4	9.8
56			6.9
57			6.3
58	15.4	5.3	6.1
59	16.0	5.0	7.8
60			6.9
61			5.6
62	14.6		
63			5.6
64			8.6
65			10.4
66	20.0	6.5	9.0
68	16.0		
69	16.5		
70	16.7		
71	8.3		
72	9.0	2.3	4.3
73	12.7		
75	16.3		

青磁である。

#### 黄釉褐彩陶器

水注(67) 厚さ約3mmの貼花文を有する水注の体部中位付近の小片である。貼花部分に褐釉をかけている。内面に黄釉が垂下している。胎土は灰白色を呈し、焼成は堅い。長沙窯。

#### 白磁

碗(68~70) 68はⅡ類、69・70はⅣ類である。68は白化粧土を有する。

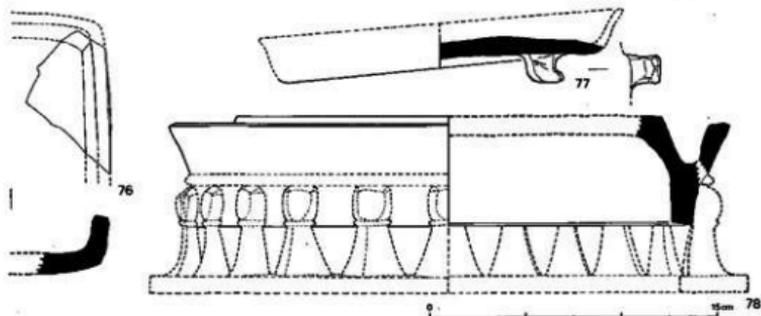
皿(71~73) 71は断面三角形の口縁部を有するⅡ-1・b類、72は見込部分の軸を環状にカキ取るⅢ類、73は内底に花文のスタンプ文様があるⅣ-2類である。72の内面に1条の沈線があるが、一巡していない。

#### 青白磁

瓶(74) 体部と頸部の接合は、接合部分を面取りし、きめの細い粘土をその部分に塗布し、口頸部を上のにのせている。外面は三本単位の櫛状工具とヘラで片切彫により文様を描いている。胎土は精良緻密、釉は空色を呈する。

#### 硯

踏脚硯(78) 硯部と脚部を別個につくり、相互に貼付しているが、脚部は剝落し欠失してい



第29図 灰褐色土層出土硯実測図

る。外堤は直接に接合しないが、図上で復原した。胎土中には砂粒が目立つ。淡灰色を呈し、焼成は堅緻である。

円形硯(77) 底部片で、2脚残存している。獸脚状を呈する脚は指により整形している。硯面中心付近はよく使用されたようで円滑である。胎土中の砂粒が目立つ。淡灰色を呈し、焼成は堅緻である。

風字硯(76) 外面をヘラ削り調整している陶製の風字硯の小片である。胎土中には細砂粒を比較的多く含む。焼成は堅緻で、灰白色を呈する。

#### 墨書土器 (図版50)

判読困難や意味不明な墨書土器を器種別にまとめて報告する。

#### 須恵器

杯(1~4) 1は高台付杯、2~4は無高台杯である。高台貼付時のヨコナデを除いて、全てヘラ切り難しのままである。4の外底には板状圧痕がある。1は「フ」、3は「□朝」、4は「大口」と読めそうである。2は内底を硯としても使用している。4はS X 2336、1・2は灰褐色土層、3は茶褐色土層出土。

皿(5) 皿形品中央部付近の破片で、外底部を回転ヘラ削り調整している。内底に「□全□」と読めそうであるが、全と□と二字にわけて読んだが筆の勢いから一字になるかも知れない。茶褐色土層出土。

鉢(6) 体部外面・外底部を丁寧に回転ヘラ削りし、器壁を薄く均一に仕上げた鉢の破片である。外底部中央に墨書があるが、判読困難である。灰褐色土層出土。

#### 土師器

杯(7~11) 口径に比して、底径が小さく、内外面をヘラミガキし、外底部を回転ヘラ削りする精製土器である。7は「槽」、8・9は「右」か「在」、10は「記」と読めそうであるが、11は判読困難である。8・10はS D 2419、9・11は茶褐色土層、10は灰褐色土層出土。

椀(12) 体部外面・外底部を回転ヘラ削りし、内外面をヘラミガキする精製土器である。外底部に墨書があるが判読困難である。

#### 瓦類 (第30図、図版66)

この調査で出土した瓦類は多量の丸・平瓦のほか軒丸瓦43点、軒平瓦39点および文字瓦、文様罫がある。これらは主に遺構面上層の茶褐色土層および灰褐色土層から出土した。

軒丸瓦では鴻臚館式が10点、第13図-1に示した鴻臚館式くずれが8点で比較的多いが出土傾向としては特にきわだった特徴は認められない。第30図-1は複弁八弁蓮華文で一段高くなった大きな中房に1+4+8の蓮子を配する。外区内縁に24個の珠文を配する。外縁は斜線をなす。

軒平瓦では老司Ⅱ式12点、鴻臚館式14点、また第13図-2に示したものが8点あるほか他は1

ないし2点の出土である。

文字瓦は31点ある。「佐」、  
「平井」、「平井瓦」、「平井瓦屋」、  
「大国」、「賀茂」などがある。このうち  
「平井瓦屋」銘のものが比較的多い。また  
「平井」銘のものは書体によって4種類に分かれる。

文様埴は方形埴と長方埴がそれぞれ1点ずつ出土しているがいずれも小片である。

#### 木簡

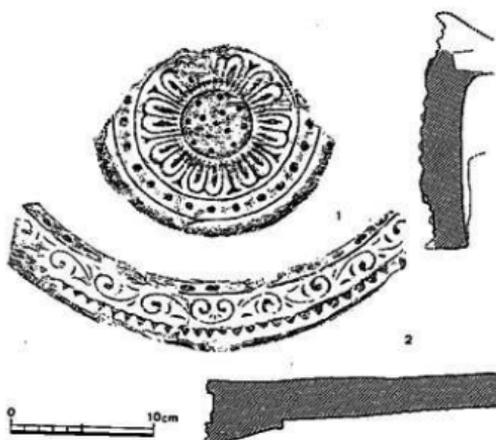
S D2340から1点が出土した。039型式のもので、右辺頂部を欠くほか、下半部は折損している。現存法量は長さ8.4cm、幅2.5cm、厚さ0.3cm

である。ごく一部に小さな墨痕らしいものがかすかに見られるが、字形をなさず、詳細は明らかでない。なお、この時期は特定できないが、第85次調査ではこの溝の延長部を検出し、そこから出土した木簡はいずれも八世紀前半代のものであった。

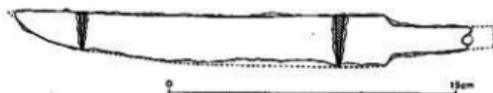
#### 金属製品 (第31図、図版67)

小刀 残存長23.7cmをはかる鉄製の小刀で、鉄錆がいちじるしい。切先の一部を欠くが、刃長を19.6cmに復原しうる。腐蝕のため刃部の残りは良くない。茎は残存長4.1cmで、径5mmの目釘孔の部分で折れ、茎先を欠く。踵元で長さ2.2cm、棟幅0.4cmをはかる。棟区・刃区はともに0.7cmである。灰褐色土層出土。

貴金具 鉄製品で、長径3.7cm、短径1.3cm、厚さ0.2cmの長円形をなす。内面は鞘に合わせて直線をなし、幅0.5cmをはかる。灰褐色土層出土。



第30図 軒先瓦拓影・実測図



第31図 小刀実測図

## 5 第85次調査

本次調査は不丁地区の南端地域約1145㎡について行った。今回調査地の西方約60mの地域は第76次調査として、昭和56年度に発掘調査を実施している。その結果では南北方向に検出した大溝（SD320）にほぼ直交して、幅約3.0m、深さ約0.5mの東西溝（SD2015）を約12mを検出している。この溝は政庁南門の心から南へ約196mのところに位置し、さらに東へ延びていることが確認された。この東西溝SD2015はその位置からみて政庁前面域の不丁地区官衙域の南を限る可能性が考えられた。すでに本次調査地の北域においては第17次、第83次、第84次調査を実施し、10数棟の建物跡および溝等が検出されている。したがって今回は、こうした調査結果をふまえて第76次調査で検出した東西溝の追求、さらに第84次調査等で検出した建物等の南への拡がりなどを究明することを主な目的とした。地番は太宰府市大字観世音寺字不丁298、300番地である。

調査は昭和58年7月9日に開始した。調査開始後まもない、7月下旬から8月上旬にかけては連日猛暑と晴天が続き、調査地に放水しながらの発掘で、作業が思うように進まなかった。また調査途中に土地区画整理事業との関連で一部補足調査を行ったため、遺構検出に着手したのは結局8月中旬になってからであった。その後細部の調査などを行い10月26日全て終了した。

調査の結果、第76次調査で検出した東西溝は、本調査区まで延びており、発掘区東端部に検出した南北溝（SD2340）付近まで延びていることが明かになった。さらに今回は、その南北溝の溝中から58点にもおよぶ木簡が検出され、その中に「天平六年四月廿一日」と記された紀年銘入りの木簡も含まれており、これと共に土器、瓦等が出土していることは、大宰府出土物の編年研究を行うにあたっての手掛りとなるものであり、極めて貴重な資料を得ることができた。

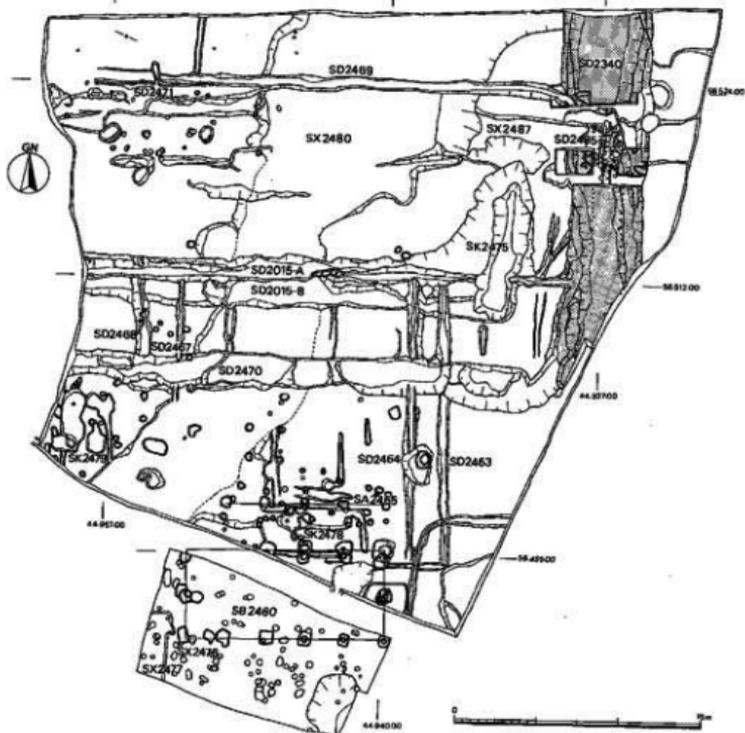
### 検出遺構

調査の結果、検出した主な遺構は掘立柱建物1、櫓1、暗渠施設1、溝数条である。この遺構面上には、発掘区全域に灰褐色土層がかなり厚く堆積していた。その下層である遺構面を覆う土はSD2015を境に北半と南半の積土が異っていた。北半では茶褐色土層、南半では土器・瓦等を多量に含んだ暗褐色土層である。遺構はこの茶褐色土層、暗褐色土層直下の地山面で検出された。地山面は北から南へゆるく傾斜している。また南端部で検出したSB2460は、さらに南方へ広がっていたため一部拡張し、柱掘形を確認するにとどめた。

#### 掘立柱建物



SB2460 発掘区の南端部で検出した掘立柱建物である。北側柱列の西隅から2番目の柱穴は畦道の下にあたるため確認できなかった。



第32図 第85次発掘調査遺構配置図

規模は桁行5間、梁行2間の東西棟で、柱間寸法は桁行2.4m(約8尺)、梁行2.55m(約8.5尺)である。柱掘形は大小あるが、一辺約0.8m前後の隅丸方形を呈している。建物の方位は $N1^{\circ}5'E$ であり、わずかに西へ振っている。掘形埋土から出土した遺物は小片の土師器で奈良時代後半頃のものと考えられる。

#### 構

SA2465 SB2460から北側に約1.4m離れて東西方向に掘形4間分を検出した。柱間寸法は2.40m(約8尺)等間である。柱掘形は径約0.6mの円形を呈し、深さ約0.4mである。SB2460と方位を同じくしていることなどから、SB2460に属する目隠壁と考えられる。

## 溝

**SD2015A・B** 発掘区中央部で東西方向に検出した。この溝は当初目的とした第76次調査で検出した東西溝の延長である。溝は前回の時と同様、新・古期の2期に分かれ、古期の溝(SD2015A)は西端で幅1.3m～1.5mであるが、東方に行くに従い徐々に狭ばまり、SD2340付近では幅0.5m～0.6mである。埋土は灰色砂土で、東から西に向け流れていた可能性が強い。新期の溝(SD2015B)は古期の溝より浅く、幅0.25m～0.7mである。新・古期溝の埋土中からは奈良時代の須恵器、土師器が若干出土したが、特に新期溝から出土した白磁片、緑釉陶器片は、溝の埋没時期を知る手懸りとなる。これらはSX2480の整地土に掘り込まれており、またSK2475によって切られている。

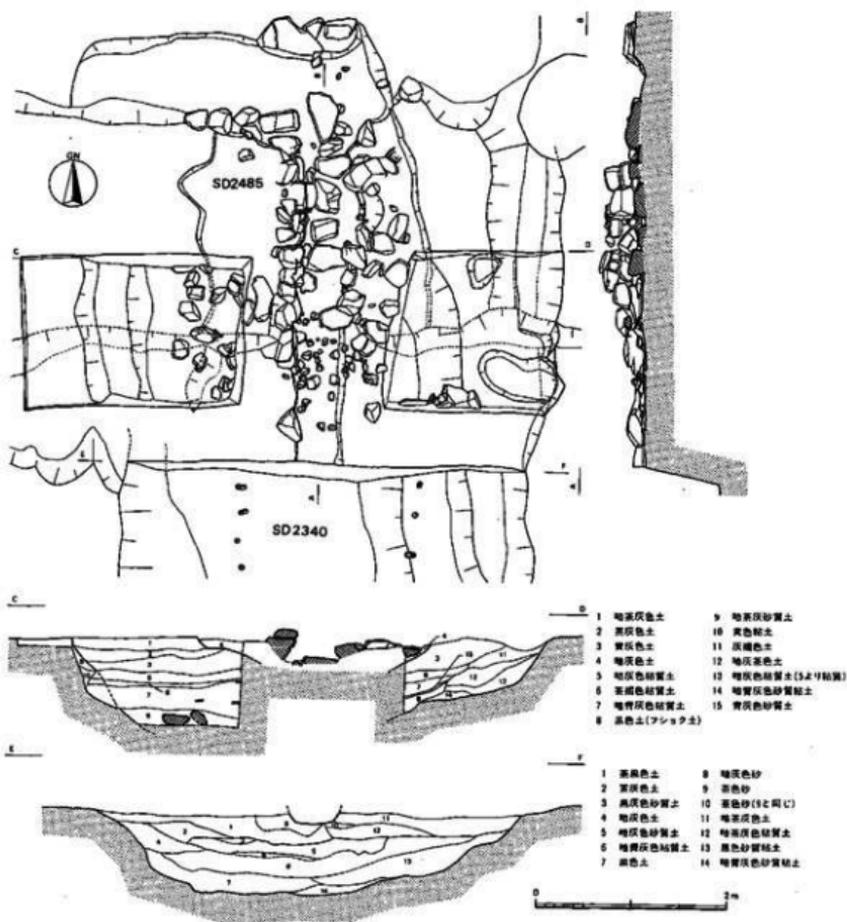
**SD2340** 発掘区の東端部で検出した南北溝で、前述の第83次、第84次調査で検出したSD2340の延長である。溝は南北に約21m検出したが、丁度中央部に暗渠施設(SX2485)があるため北半と南半部を完掘した。北半は幅5.20m～5.40m、深さ約1.05m、南半は幅4.30m～4.50m、深さ約0.85mである。また南半部では径5cm～10cmの丸杭が打ち込まれ、溝両下端に沿って南北に2列を検出した。東西の杭の幅は約1.80mである。杭の打ち込まれた時期については明らかでないが、おそらく早い時期に護岸のために設けられたものと考えられる。杭列は北半では認められなかった。

埋土は大きく2度にわたり堆積したと考えられる(第33図)。最下層は黒色土、黒色砂質土が比較的厚く堆積し、それに混って腐植土(有機質を含む)が溜りの状態で認められた。木簡はその腐植土中からかなりまとまって出土した。最下層の上層は暗青灰色粘質土で2度目の堆積層と考えられる。この層からも木簡、土器、瓦類などが出土した。暗青灰色粘質土から上の層序は暗灰色砂質土、茶黒色土、暗茶灰色砂質土等である。これらはSD2340に堆積した土砂ではなく、SX2485を構築する際に人為的に埋められ、整地された層と考えられる。整地土中には人頭大の石がかなり投げ込まれていた。

出土した遺物の大半は八世紀前半代に属するものである。このことから、SD2340は比較的早い時期に埋没した可能性が考えられる。溝はN18°Eである。また政庁中軸線とSD2340の中心線との距離は約72m、SD2340とSD320との心々距離は約87mである。

**SD2463・2464・2466・2467・2468** SD2015、2470に直交して5条の南北溝を検出した。溝幅は若干の出入りはあるが0.4m～0.6mである。北から南へ傾斜しており、5条とも比較的浅い。特に2463と2464、2467と2468の溝の間隔は約1.5mで、同間隔に配されている。これらはSD2015、2470を切っている。

**SD2469** 発掘区の北端で検出した東西溝である。溝幅0.5m～0.8mで、東西に約30mを検出した。この溝はSX2485、SD2340との切合い関係から、SX2485より古く、SD2340より新しい。



第33図 SD2340・2485実測図、土層図

SD2470 SD2015の南側で平行して検出した東西溝である。幅は2.0m～2.5m、深さ約0.3mで、SD2015とほぼ同じ規模である。溝は東端でゆるく立上る。埋土から出土した遺物のほとんどはSD2015A・B出土のものと同じ時期で、奈良時代に属する土器が比較的多い。この

S D2470とS D2015A・Bの両溝に挟まれた間は平坦で、幅約3.0mである。

**S D2471** S D2469の南側に位置し、S X2480の西域で検出した。幅0.8m～1.0mである。溝中には人頭大の自然石を数個検出した。溝の南側の辺は、S X2485の北側に東西方向に配された石列と筋を同じくしている。

#### 土壌

**S K2475** S D2340の西端に検出した南北に長い土壌である。最大幅1.20mで、北から南へ傾斜しているため南端部が深くなっている。埋土は暗灰色粘質土で、出土遺物に「平井」、「賀茂」銘の文字瓦がある。この土壌はS D2015A・Bを切っている。

#### 自然流路

**S X2480** 発掘区の中央部で北東から南西へ、かなり出入りの激しい流路状の落ちを検出した。北端と南端では幅に開きがあり、北端で約13.0m、南端で約6.0mである。深さはそれほど深いものではないが、最深部で約0.6mである。埋土層序は最下層から灰色砂土層、炭層、暗黄灰色粘質土層(炭化物混)、黒灰色粘質土層、暗茶色粘質土層が堆積し、粘質をおびた土層には炭、焼土の混在が認められた。出土遺物が少ないため時期については明らかでない。これまで記した遺構は、この自然流路を人為的に埋め、整地した後に構築されたものである。

#### 暗渠施設

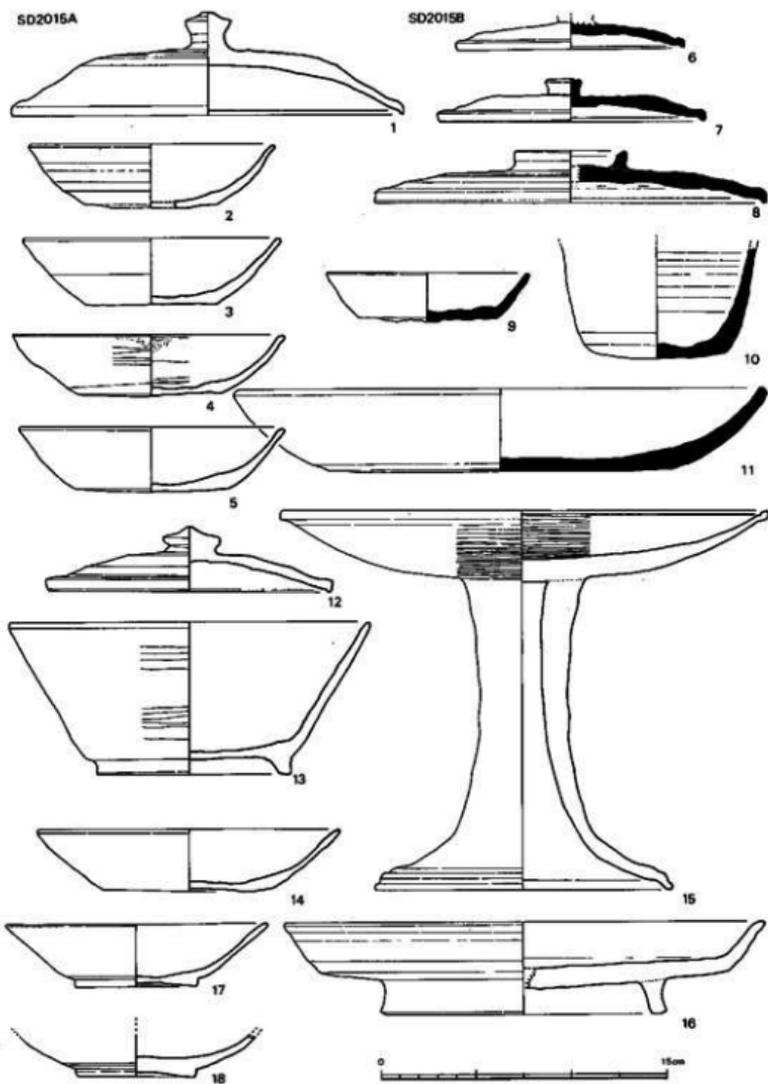
**S X2485** S D2340の上層で検出した石組の暗渠施設である。南北に約2.70mを検出した。西側の石組列は東側に比べ比較的残りが良く、最も残りの良好なところで三段積まれており、高さ約40cmである。東側は大半が崩壊していた。内幅約40cmをはかる。この暗渠はS D2340を埋め、整地した後に構築していることが、S D2340の土層セクションによって明らかである。掘形の幅は約2.40mである。埋土は暗灰色砂土で斜格子目の叩きを有する丸・平瓦片と「平井」銘の文字瓦等を検出した。

この西側石列は北端で西へ折れ、隅部の石を加えて東西に4個配列されていた。これらは北から南へ排水するためにコーナー部に設けられた列石とも考えられるが、前述のS D2471の南側と位置を同じくしており、それと平行して幅約3.0mで、南辺部に段差が認められる。したがってS X2487は東西方向に延びる土壇状をなす。ことに南辺の段差は石組暗渠の南端と位置的にほぼ同じである。

第83次、第84次調査で検出した石組溝(S D2335・2455)と関連する可能性も考えられる。

#### 出土遺物

**S D2015A 出土土器** (第34図、図版51・52)



第34图 SD2015A·B出土土器·陶器实测图

### 土師器

蓋 (1) 大形の室珠状摺を有する。天井部は回転ヘラ削りしているのを観察できるが、他は器面摩滅のため明らかでない。

杯 (2~5) 口径に比して底径が小さい精良な土器で、体部下半、底部を回転ヘラ削りするタイプである。4・5は内外面をヘラミガキしている。4の器面には炭化物が付着しており、灯火器として使用されたことがわかる。

SD2015B出土土器・陶器 (第34図、図版51・52)

### 須恵器

蓋 (6~8) 6・7とも縁部を屈曲させるタイプである。8は環状の摺を有し、口縁部はしっかりと仕上げられている。3点とも天井部の再調整はない。

杯 (9) 口径10.8cmの小形例で、外底部はヘラ切り磨きのままである。

碗 (10) 口縁部を欠失する深い碗形品で、体部下位から底部を回転ヘラ削りしている。SD2015のなかではもっとも古期に属する。

盤 (11) 口径27.1cmを測る大形の盤で、体部下半・外底部を回転ヘラ削りしている。胎土中の砂粒は少なく、丁寧な作りである。

### 土師器

蓋 (12) 器面の残りが悪く、調整は明らかでないが、精良な土器であることや、他の例から器面にヘラミガキがあるものと思われる。

碗 (13) 断面四角形の高台と高く外上方へ立ち上がり、内外面をヘラミガキする八世紀後半代の典型的なタイプである。

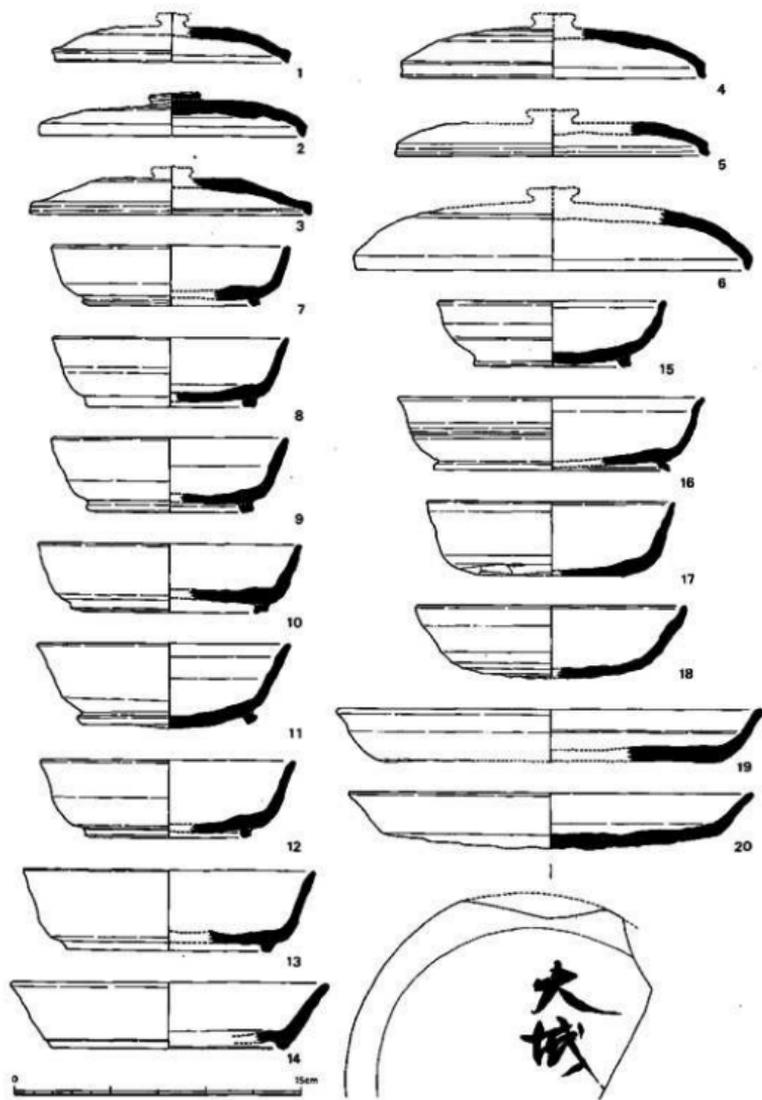
杯 (14) 体部最下位を回転ヘラ削りしているのを観察できるが、他の器面の残りは悪く、調整は明らかでない。

高杯 (15) 杯部内外面を丁寧にヘラミガキし、高く細い脚部を有する。胎土中に微砂粒を含むが精良で、淡茶色を呈する。杯部と脚部が残り、図上完形品になる。図上完形品の資料としては初めての出土例である。

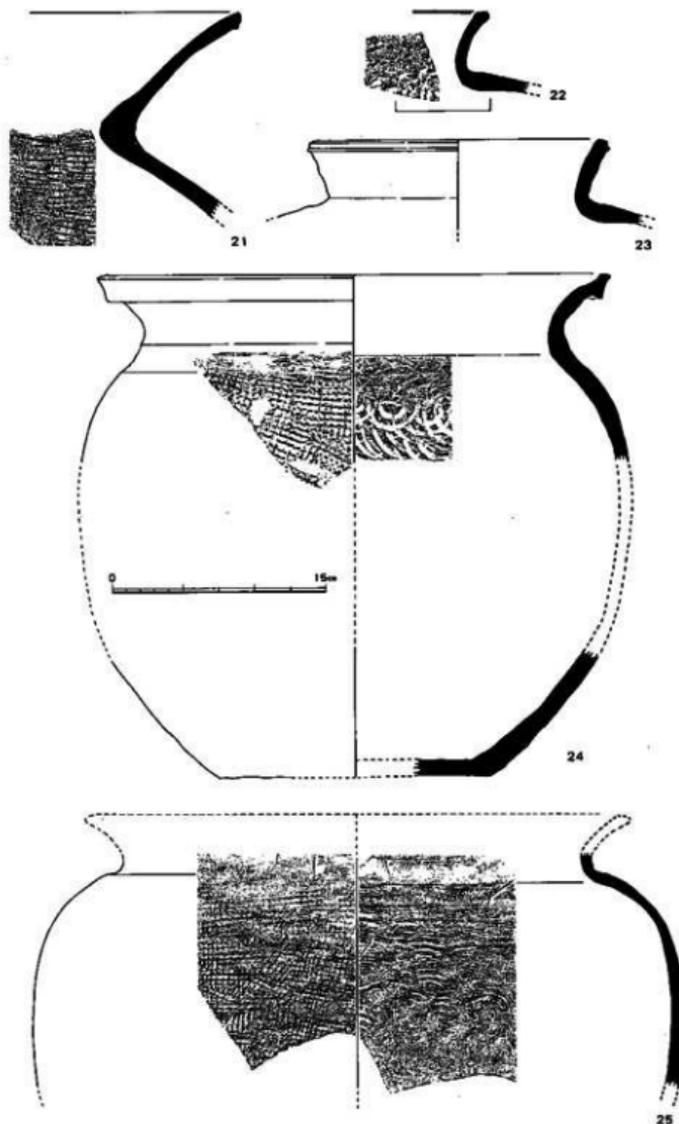
盤 (16) 高い高台を有する大形品で、体部下位・外底部を回転ヘラ削りしている。内外面にヘラミガキが認められるが、器面摩滅のため明瞭に観察できない。

	口径	器高	底径
1	20.6	5.5	
2	12.7	3.4	6.9
3	13.4	3.6	6.9
4	14.0	3.3	7.4
5	14.0	3.5	8.0

	口径	器高	底径・高台径
6	11.9		
7	14.0	2.3	
8	20.3	2.8	
9	10.8	2.6	7.2
11	27.1	4.5	18.0
12	14.7	3.5	
13	18.6	8.2	10.0
14	15.8	3.3	9.0
15	15.6	20.0	14.6
16	25.5	4.9	14.8
17	13.8	3.4	6.4
18			6.2



第35图 SD2340出土土器实例图(1)



緑釉陶器

碗 (17・18)

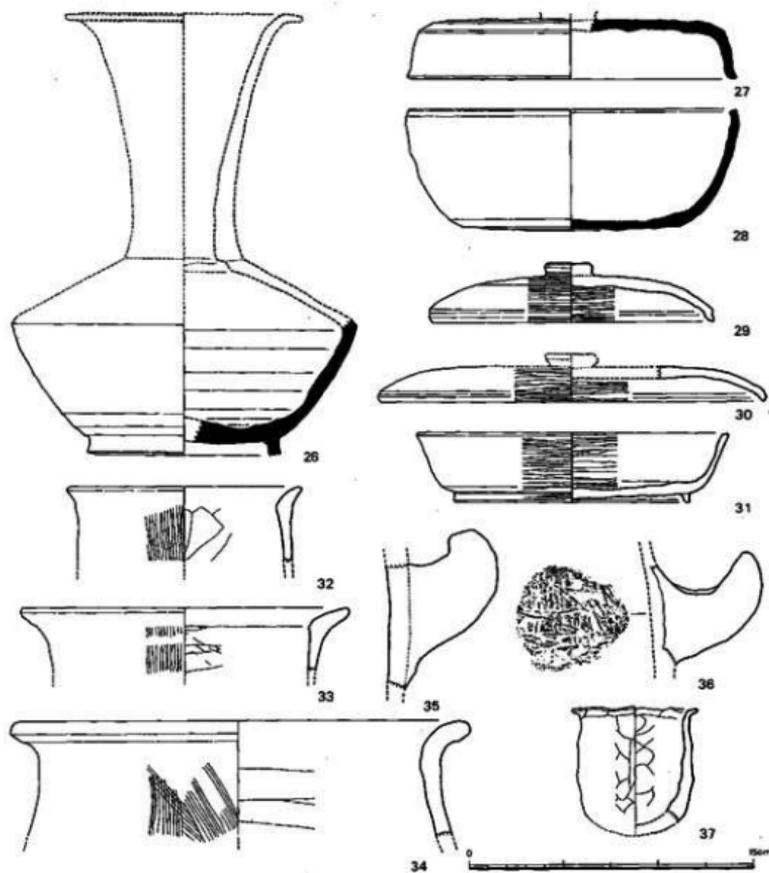
17は土師質の焼成で、淡黄緑色の釉がかかっているが、剝離が著しい。高台脇から底部にかけて回転ヘラ削りし、蛇ノ目高台を削り出している。18は円盤高台を有し、軟質に焼成され、淡茶色を呈する。体部外面は山形、内面はジグザグ状のヘラミガキをしている。

以上の資料からSD2015Aは八世紀後半代、SD2015Bは九世紀代に埋没したと考えられる。

SD2340出土土器 (第35～38図、図版53・54)

溝埋土が、大きく上・下層に分かれるため上・下層に分けて報告する。

第36図 SD2340出土土器実測図(2)



第37図 SD2340出土土器実測図(3)

下層

須恵器

蓋(1~6・27) 口縁部が断面三角形を呈する1、不明瞭な三角形の2・3・6および端部を外反させる4・5とが出土している。1のような明瞭な断面三角形の資料は非常に少ない。全て天井部を回転ヘラ削り調整している。2の天井部に墨書があるが、判読困難である。また

内天井部を硯面として使用しているため摩耗し、墨が一面に付着している。27は短頸壺の蓋で天井部を回転ヘラ削りしている。胎土中の砂粒は少なく、焼成も良好である。

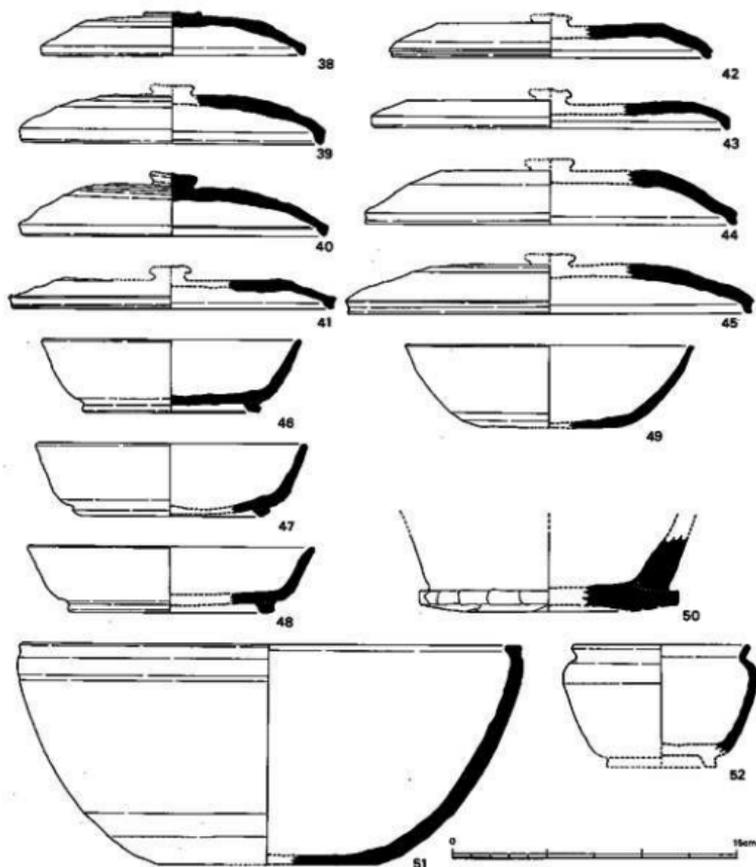
杯(7~18) 体部と底部との境が不明瞭で、丸味を有し、体部外上方へ直線的に成形する7~13と高台を底部端に貼付した14、体部が内彎し、口縁部を外反させる15・16および無高台の17・18とが出土し、7~13のタイプが圧倒的に多い。7・11・16・18の底部は回転ヘラ削り調整、17は体部下位を回転ヘラ削り、その上から手持ちヘラ削りしている。16は体部中位に2本の沈線を入れ、1条の突帯状のものが走るように表現している。おそらくは金属器写しと思われる。8の内面一面に墨が付着し、一部外側に流れ出ている。墨入れとして使用したためであろう。

皿(19・20) 19は外底部を回転ヘラ削りしているが、20は切り離しのままである。20の外底部に「大城」の墨書銘がある。四王寺山(大野城跡)が万葉集で、大城山と詠まれていることから、「大城」とは大野城をさしていると考えられる。

甕(21~25) 各種の口縁部を有する甕が出土している。21の内面は平行叩き目、他の内面は青海波叩き目である。24は体部下位・底部を回転ヘラ削り、内面下位は青海波の叩き目をナデ消すように調整している。25は体部内面に朱が付着し、摩滅していることから朱墨のための硯として使用されたと考えられる。

壺(26) 長頸壺の体部から底部にかけての破片である。体部下位・底部を回転ヘラ削り調整している。胎土中の砂粒は少なく、精良で、暗灰色に焼成されている。政庁中門出土の長頸壺と類似している。

	口 径	器 高	底径・高台径
1	12.2		
2	14.0	2.3	
3	14.6	2.5	
4	15.8		
5	16.2		
6	20.0		
7	12.6	3.1	9.3
8	12.3	3.7	8.8
9	12.4	3.9	8.7
10	13.8	3.5	
11	13.2	4.4	9.5
12	13.2	4.1	8.7
13	15.3	4.2	10.8
14	16.6	3.5	12.4
15	12.0	3.5	8.2
16	16.0	3.8	12.4
17	13.0	3.9	
18	14.2	3.8	
19	22.1	2.8	
20	21.3	3.0	17.7
24	18.0	9.5	
27	17.2	3.2	
28	17.2	6.5	11.5
29	15.0	3.2	
30	20.3		
31	16.8	3.8	12.5
32	12.5		
33	15.2		
34	24.3		
37	6.6		
38	14.0		
39	15.5		
40	16.4	3.4	
41	17.0		
42	17.0		
43	18.8		
44	19.3		
45	21.0		
46	13.8	3.9	
47	14.4	3.9	
48	15.2	3.5	
49	15.2	4.4	
50			13.6
51	26.2	12.0	11.8
52	9.4		

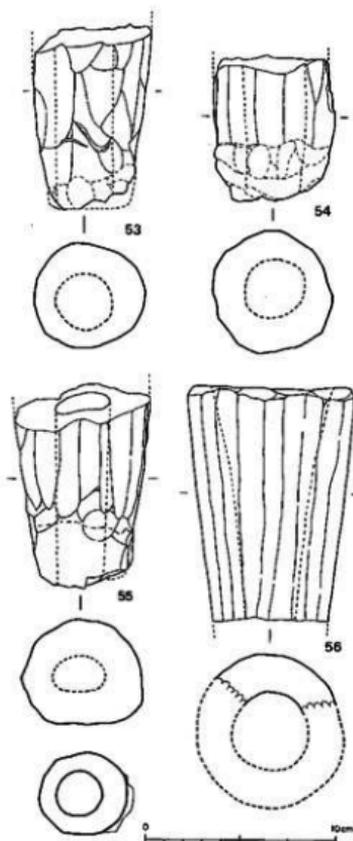


第38図 SD2340出土土器実測図(4)

鉢 (28) 器壁を均一に仕上げた精良なつくりである。体部下位・底部を丁寧に回転ヘラ削りしている。大形の鉢51と器形が酷似する。

#### 土師器

蓋 (29・30) 須恵器蓋をうった器形を有し、口縁端を若干外反させている。天井部は回転ヘラ削りし、体部内外面を丁寧にヘラミガキ仕上げをしている。胎土は精良で、ほとんど砂



第39圖 SD2340出土土器口實測図

比較的多くの砂粒を含む。

鉢 (51) 口縁部を内彎させた平底の鉢である。体部下位・外底部を回転ヘラ削りしている。胎土は精選され、砂粒は少ない。灰白色に焼成されている。下層出土の破片と接合するが、上層として報告する。尖底の鉄鉢形土器の初現を探る貴重な資料といえる。

壺 (52) 体部上位から下位にかけて回転ヘラ削り調整をしている。胎土中の砂粒は若干目立つ。焼成は堅緻で灰色を呈する。

粒を含まない。

杯 (31) 外底部を回転ヘラ削りし、内外面を蓋と同様にヘラミガキしている。砂粒をほとんど含まない精良な胎土を用いている。蓋と共にこの種の土器では最古期に属するといえる資料で、出土数は極くわずかである。

甕 (32-37) 小形の32・33と大形の34それぞれに手捏ねの37とが出土した。小形品は口縁部を断面三角形に造り、体部はあまりふくらまないタイプで、大形品は口縁部を外方へ外反させる。つまり口縁部は途中で屈曲し、体部は外へふくらむ。内面ヘラ削り、外面は刷毛目調整である。37は内外ともに指頭痕が乱雑に残っている。把手は全て、貼り付けで、体部に差し込むタイプは出土していない。

#### 上層

#### 須恵器

蓋 (38-45) 下層出土の蓋と同様に口縁の形態により三種類にわかれる。天井部は全て回転ヘラ削り調整をしている。

杯 (46-49) 46・47の内面は体部と底部との境が不明瞭で丸味を有するが、48は不明瞭ながら境を見出すことができる。48の外底部、49の体部下位・外底部は回転ヘラ削り調整している。

摺鉢 (50) 外底部を手持ちヘラ削りし、貫通しない小孔を多数うがっている。胎土中には

甕（図版54・a） 内面は同心円、外面は細正格子の叩き目を有する。内面に墨が付着し、滑らかであることから、破片を硯として使用したと思われる資料である。

#### SD2340出土轆羽口（第39図、図版67）

この溝からは鉄滓、轆羽口、坩堝など、製鉄関係の資料が多く出土した。特に鉄滓が目立った。

轆羽口（53～56） 出土した羽口は全て大形品で、羽口先端部はガラス質になるまで高温を受けている。また、先端部に鉄分の付着が認められる資料もある。

#### SX2485出土土器（第40図、図版52）

##### 須恵器

蓋（1） 口縁部が外方へ開き、環状の撮を有する。天井部は回転ヘラ削りしている。

#### SD2469出土土器（第40図、図版52）

##### 須恵器

蓋（2～4） 天井部を3点とも回転ヘラ削りしている。3点ともに七世紀末から八世紀前半代の特徴を有している。SD2469はSD2340に後出するが、第85次調査検出遺構のなかでもっとも古期に属する遺物を出土している。

#### SD2470出土土器・陶器（第41図）

##### 須恵器

杯（1） 体部下位を回転ヘラ削りしている。口縁部を若干外反させ、砂粒の少ない選ばれた胎土を有している。

皿（2） 体部を外傾させ、深い器形をしている。胎土中に砂粒が目立つ。焼成は良好で、淡灰褐色を呈する。

壺（3） 外面に平行叩き目、外底部に青海波状の叩き目を有する壺の破片である。

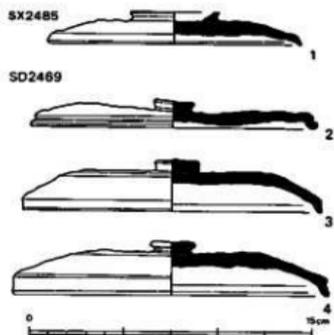
鉢（4） 体部外面に平行叩き目を有し、その上からヨコナデ調整をしている。

##### 灰釉陶器

蓋（5） 外面に淡黄緑色の釉をかけ、内面を露胎とした蓋である。胎土は灰色を呈し、砂粒は少なく精良である。

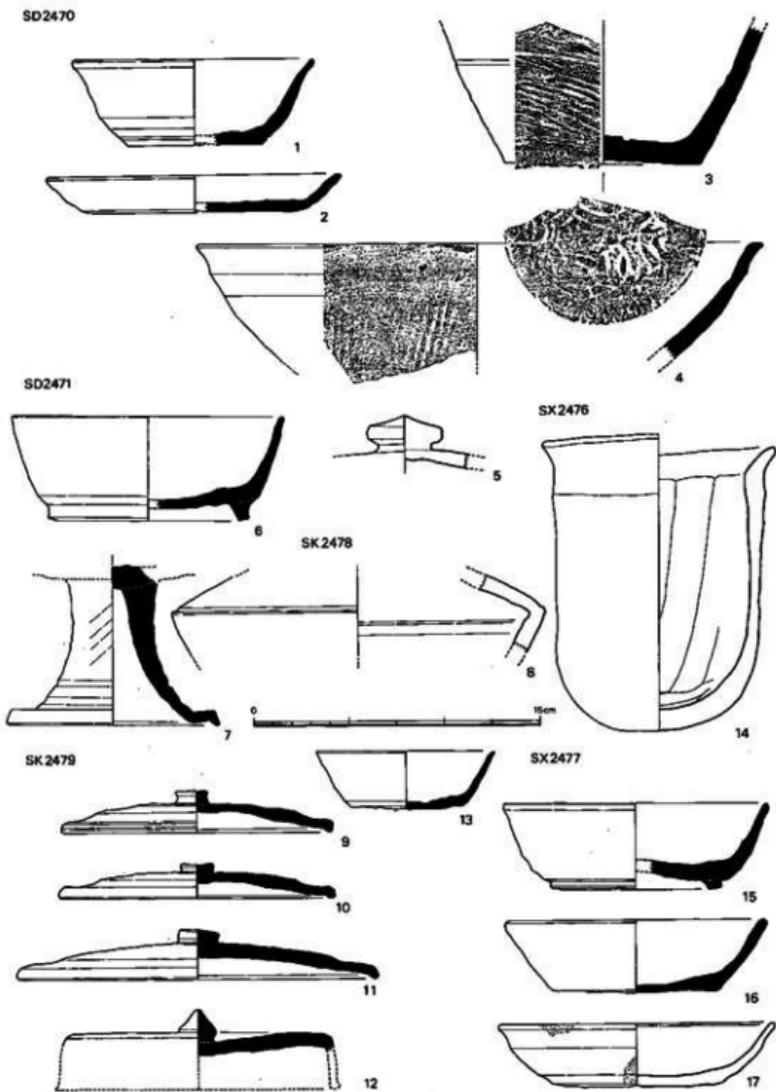
#### SD2471出土土器（第41図）

##### 須恵器



第40図 SD2469・SX2485出土土器実測図

	口径	器高	底径
1	12.5	4.5	7.0
2	15.2	2.0	11.9
3			10.3
4	29.9		



第41圖 SD2470・2471、SK2478・2479、SX2476・2477出土土器・陶磁器実測圖

杯(6) 口径14.2cm、器高5.5cm、高台径10.4cmである。底部と体部との境が不明瞭な古いタイプである。

高杯(7) 脚径11.0cm、高さ7.6cmを測る。脚は低く、太い。古期に属する。

**SK2478出土陶器 (第41図)**

**灰釉陶器**

壺(8) 外面に緑色の釉をかけている。肩部と体部との境は明瞭に屈曲し、1条の沈線を伴う。胎土は精良で、砂粒は少ない。

**SK2479出土土器 (第41図、図版52)**

**須恵器**

蓋(9~12) 9~11は縁部を若干屈曲させ、天井部はヘラ切り離しのままである。12は葉蓋形の壺蓋で体部・口縁部を欠失する。天井部を丁寧に回転ヘラ削りしている。

杯(13) 体部下位を回転ヘラ削りしている。外底の周辺部をナデ調整している他はヘラ切り離しのままである。杯形品としてはもっとも小形に属する。

**SX2476出土土器 (第41図、図版52)**

**土師器**

壺(14) 口径12.2cm、器高15.7cmである。内面はヘラ削り、他はナデだけで成形している。長胴の特異な器形を有し、しかも外面には煤は付着していない。胎土中の砂粒は少なく、淡茶色に焼成されている。

**SX2477出土土器 (第41図)**

**須恵器**

杯(15・16) 両者ともに外底部はヘラ切り離しのままである。15は、低い断面四角形の高台を有し、若干歪に焼成されている。

**土師器**

杯(17) 器面剥離のため調整は明らかでない。体部内外面に煤の付着が認められ、灯火器として使用されたことがわかる。八世紀後半代に属する。

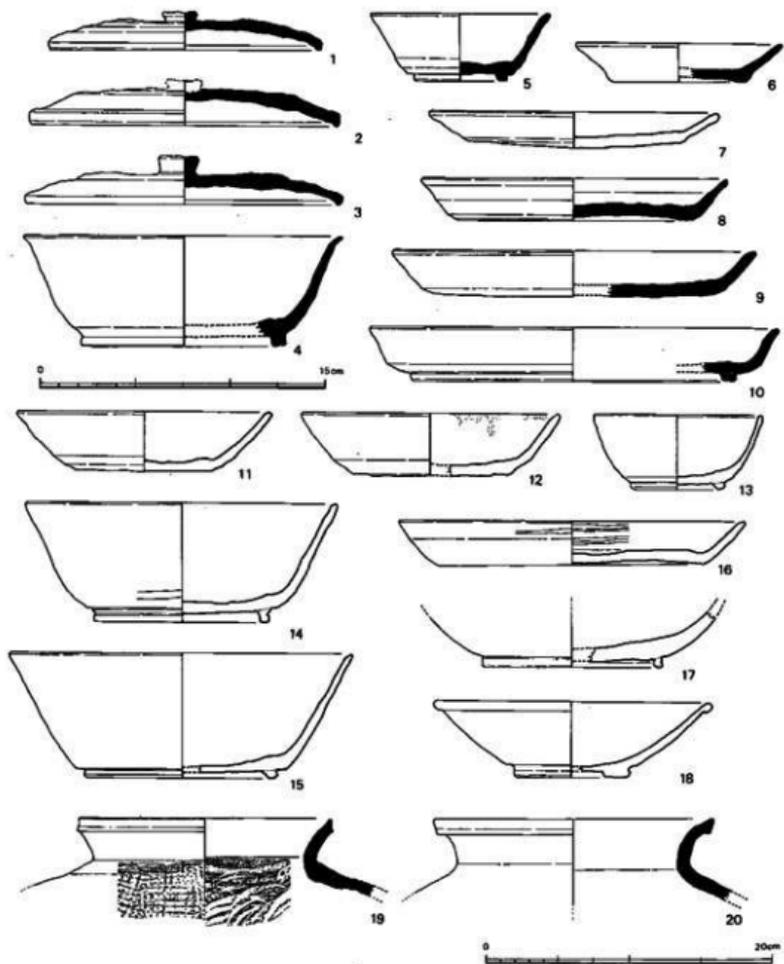
**茶褐色土層出土土器・陶磁器 (第42図、図版55)**

**須恵器**

蓋(1~3) 口縁部を断面三角形に仕上げて

	口径	器高	底径
9	14.2	2.2	
10	14.4	1.8	
11	19.0	2.6	
12			
13	9.2	3.0	5.8

	口径	器高	底径・高台径
1	14.4	2.0	
2	16.2		
3	16.4	2.6	
4	16.7	5.8	10.8
5	9.3	3.6	4.8
6	10.7	2.0	6.7
7	15.2	1.9	11.8
8	16.0	2.2	13.3
9	18.7	2.4	15.9
10	21.1	2.8	16.7
11	14.3	3.2	7.0
12	13.6	3.3	8.0
13	8.7	3.9	4.2
14	16.1	6.3	9.1
15	17.9	6.5	9.9
16	18.2	2.3	14.0
17			9.5
18	14.7		5.9



第42図 茶褐色土層出土土器・陶磁器実測図

いる。天井部はヘラ切り離しのままである。

杯（4～6） 4は高台付の杯で、体部下に丸味を持たせ、口縁部を薄く外方へ引き出ししている。5も同様に高台付の杯であるが、口径が14.5cmと4にくらべて小形である。これに対

し6は無高台の杯で、器高を低くつくっている。5、6の外底部はヘラ切り離しのままで、再調整は行っていない。

皿(8~10) 8の外底部は回転ヘラ削り、9は板状圧痕がある。10は高台付の皿で、体部下位に回転ヘラ削りがあることから、外底部も削っていると思われるが、欠失しているため、明らかでない。

甕(19・20) 19・20の内面は青海波叩き目、19の外表面は格子の叩き目がある。両者ともに外面は自然釉がかかっているが、20は特に厚くかかっている。

#### 土師器

杯(11・12) 11は外底部を回転ヘラ削りし、内外面をヘラミガキしている。12はヘラ切り離しのままである。口縁部に炭化物の付着が認められ灯火器として使用されたとと思われる。

碗(13~15) 13・14の体部外面にヘラミガキの一部が観察できるが、15とともに器面風化のため不明瞭である。

皿(16) 外底部を回転ヘラ削り、体部をヨコ方向のヘラミガキをしている。

#### 白釉陶器

蓋(図版55・a) 越州窯系青磁合子蓋に類似している。釉は淡黄緑色を呈し、薄く均一に全面施釉している。胎土は白色緻密で、焼成は良好である。

#### 灰釉陶器

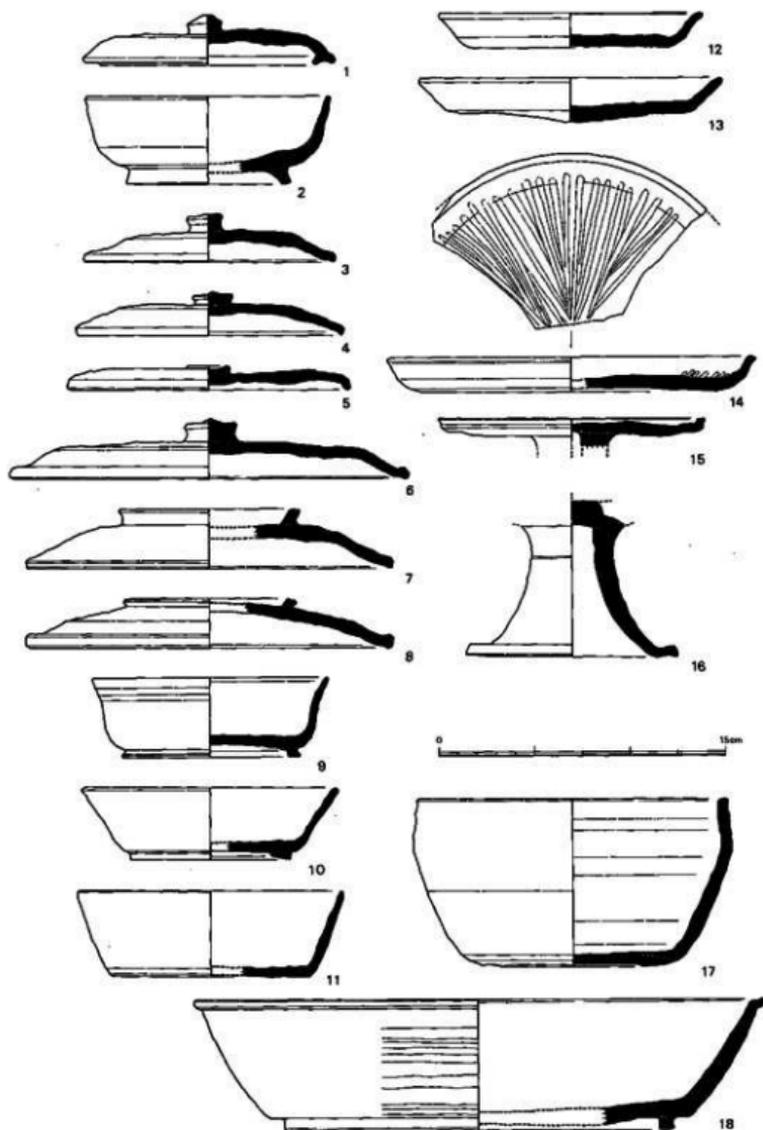
碗(17) 内面に黄緑色の灰釉をかけている。外底部は丁寧な回転ヘラ削り調整である。胎土は良く精選され、灰白色緻密に焼成されている。

#### 白磁

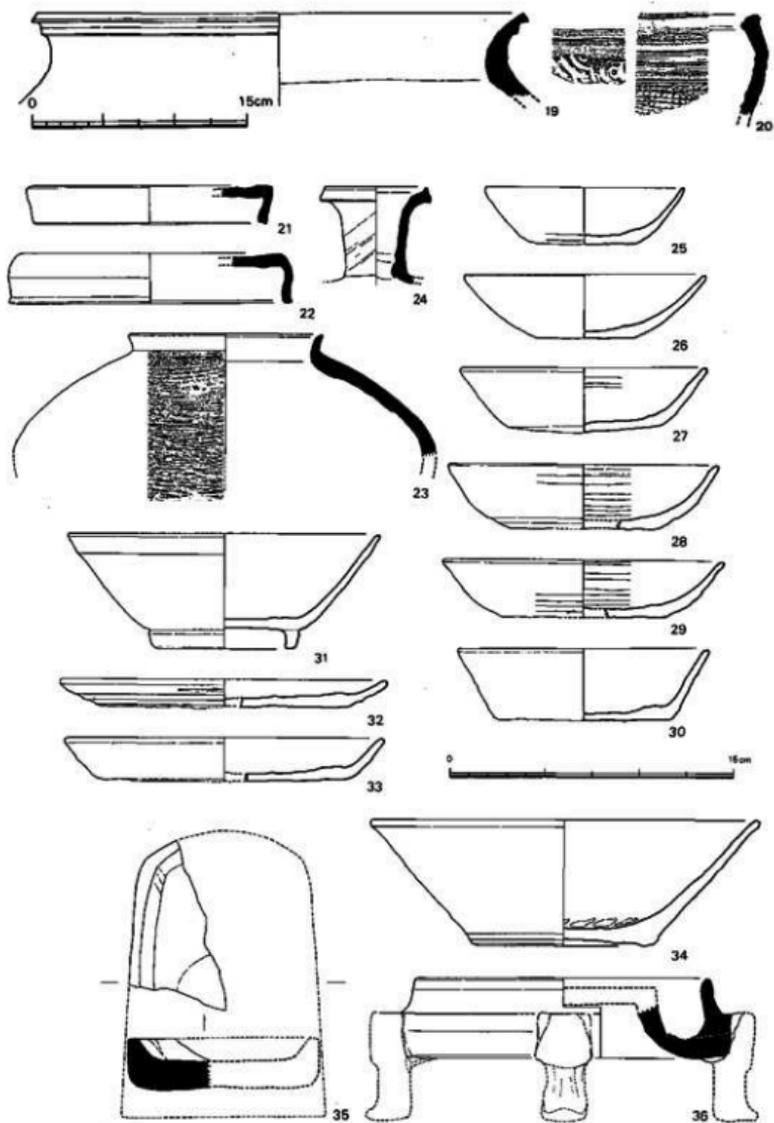
碗(18) 淡黄白色の薄い釉を均一に全面施釉後、高台付部の釉を削り取っている。高台脇を高台削り出し時に回転ヘラ削りしている。白色緻密な胎土を有する。邢州窯系白磁と考えられる。

皿(図版55・b) 内面に白色の堆線を入れ、体部を分割している。口縁部は丸く肥厚し、玉縁

	口径	器高	底径・高台径
1	12.3	2.6	
2	12.6	4.6	8.5
3	13.1	2.5	
4	14.0	2.3	
5	14.5	1.3	
6	21.0	3.1	
7	19.2	3.2	
8	19.1	2.6	
9	12.4	4.2	9.3
10	13.0	3.8	8.3
11	13.7	4.5	10.2
12	13.7	1.8	10.4
13	15.6	2.3	12.7
14	19.3	1.7	15.4
15	13.8		
16			11.1
17	16.0	8.8	9.5
18	29.6	7.0	20.3
19	33.4		
21	12.2	2.0	
22	15.1		
23	5.2		
24	5.4		
25	10.6	3.0	5.4
26	12.8	3.4	5.2
27	12.9	3.5	8.1
28	14.3	3.5	7.8
29	15.0	3.0	8.9
30	13.4	3.0	9.0
31	16.6	6.1	7.5
32	17.2	1.5	13.3
33	16.8	2.3	13.6
34	20.6	6.7	9.6



第43图 暗褐色土层出土土器实测图(1)



第44图 暗褐色土層出土土器・陶磁器实例图(2)

状に仕上げられている。18と同様に、白色緻密な胎土を用い、淡黄白色の釉を均一に薄くかけている。邢州窯系白磁と考えられる。

#### 暗褐色土層出土土器・陶磁器・硯（第43・44図、図版56）

##### 須恵器

蓋(1・3～8・21・22) 有返りの1と無返りの3～8、短頸壺の蓋21・22とが出土している。1・5・6・8・22は天井部を回転ヘラ削りしている。

杯(2・9～11) 2は体部下位が丸くなる古期の高台付杯で、1とセットになると思われる。9の外底部、11の体部下位は回転ヘラ削りである。

皿(12～14) 12・13は小形化した皿で、体部は大きく開く。外底面はヘラ切りのままである。14は内面を放射状にヘラミガキした稀有な資料である。外底部には自然釉が吹き出し調整は不明瞭であるが、手持ちヘラ削りの痕跡が見い出せる。高杯の杯部かとも考えたが、復原すると皿にしかならなかった。

高杯(15・16) 15の杯部外底部は回転ヘラ削り調整をしている。16は脚部が太く、短いタイプで、脚部上位に1条の沈線がある。

碗(17) 体部上位で内彎し、平底の器形で鉢とすべきかも知れない。体部中位以下を回転ヘラ削りしている。

盤(18) 口径29.6cmの大形の盤で、体部中位以下を回転ヘラ削りし、体部外面を粗にヘラミガキしている類例の少ないものである。

瓿(19) 内面は青海波、外面は細正格子の叩き目を有する。

鉢(20) 体部上部を内側に屈曲させている。小片のため正確な口径は求め得ないが復原すると38cm程になる。内面は青海波、外面は細正格子の叩き目がある。

壺(23) 短い頸部と肩の張りが下方にあるのを特徴としている。外面は叩き文を粗いヨコナデで消そうとしている。

瓶(24) 口頸部だけが完存している資料である。胎土は精良で、ほとんど砂粒を含まない。焼成は堅緻で、灰色ないし、灰黒色を呈する。

##### 土師器

杯(25～30) 25～29は口径に比して底径が小さく、内外の器面をヘラミガキし、外底部を回転ヘラ削りするタイプで、精選された胎土を用いた精良な土器である。30はヘラ切り離しのままで、須恵器杯に酷似する。

碗(31) 肉厚の高台と外上方へ直線的に延びる体部とからなる。外面は生乾燥時にヘラ削りし、ミガキ状になっている部分がある。

皿(32・33) 33の体部上位にヘラミガキかと思われる痕跡があるが、器面摩耗のため明らかでない。32・33ともに底部はヘラ切り離しのままである。

## 青磁

椀(34) 淡黄緑色の釉を全面施釉後、高台端部の釉を削取っている。見込み部分に目跡がある。越州窯系。

## 硯

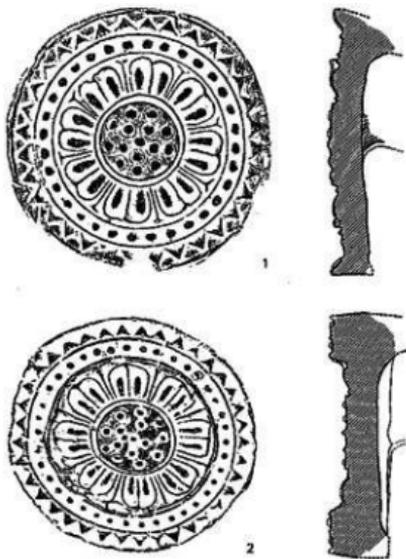
風字硯(35) 陶製風字硯の小片である。全面をへら削りにより調整している。中央部は摩耗のため円滑になっている。胎土中には細砂粒を多く含む。焼成は堅緻で、淡灰色を呈する。

円面硯(36) 獣脚硯の小片である。脚部剥離痕が2箇所残っており、その部分はへらにより刻目を入れている。この2箇所の痕跡から脚数を計算したが、等間に貼付していないようで、三脚か四脚か明らかにすることはできなかった。胎土は多くの砂粒を含み粗い。焼成は堅緻で、淡灰色ないし黒灰色を呈する。

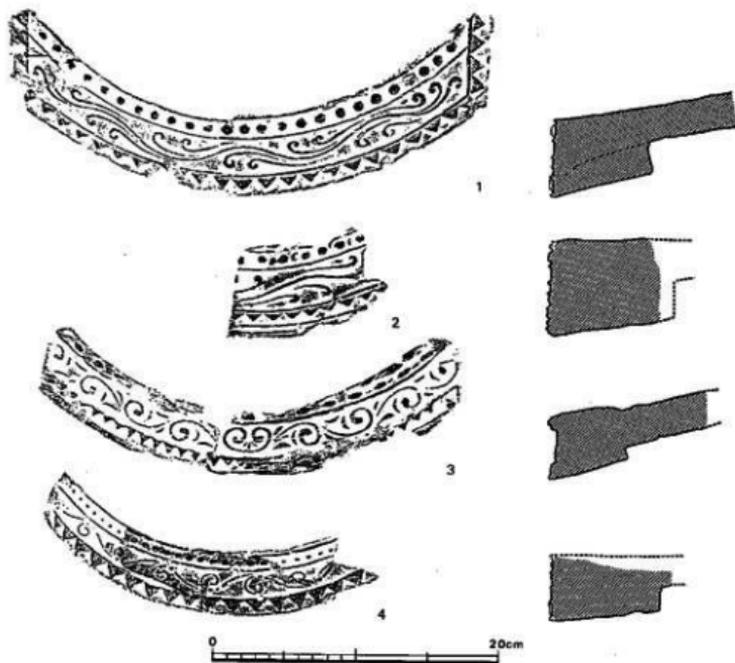
## 瓦類 (第45・46図、図版5・66)

この調査で出土した瓦類は九、平瓦のほか軒丸瓦63点、軒平瓦99点、文字瓦9点がある。また道具瓦として熨斗瓦2点と鬼瓦がある。これらは主にS D2340および遺構面を覆う灰褐色土および暗褐色土から出土した。特にS D2340下層からはかなりの量の瓦片が検出されたが、そのなかには軒先瓦数点と鬼瓦が含まれている。これらの軒先瓦と鬼瓦は共伴した天平六年四月廿一日の紀年銘を有する木簡から、およその絶対年代を知ることができた。ここでは、このS D2340出土の瓦について報告することとする。

まず軒丸瓦は三種類ある。そのうち二種類については第45図に示したが、他の一種類は第51図-3に示したものである。第45図-1は、いわゆる老司Ⅱ式とよばれているものである。内区は複弁八弁蓮華文で圏線のよって囲こまれた一段高い中房に1+5+9の円圏を伴う蓮子を配する。蓮弁は端正で



第45図 SD2340出土軒丸瓦拓影・実測図



第46図 SD2340出土 軒平瓦拓影・実測図

強く反転する。外区は内縁にやや横長の珠文32個を配し、外縁にはほぼ正三角形を呈する凸鋸齒文32個を配する。内区の蓮弁と外区の珠文および鋸齒文の割付けが整然と行われている。丸瓦の取付けは比較的高く珠文帯と鋸齒文の境付近にある。瓦当裏面はナデあるいは刷毛目による調整を行っている。また裏面下半部には周縁に沿って一本造りのものに見られるような幅2cm前後の凸帯を設けている。第45図-2は文様構成は1と同じであるが、断面は大きく異なる。文様面は大きく内区と外区に分かれるが外区が一段高く、しかも平面をなしている。したがって珠文と鋸齒文は同一面上にある。内区は複弁八弁蓮華文で圏線によって囲まれた中房に1+5+9の小さな蓮子を配している。各蓮子は円圏をともなっている。蓮弁は外区が一段高いため大きく反転する。外区内縁には小さな珠文38個を、また外縁には凸鋸齒文37個を配している。丸瓦の取付け位置は高く鋸齒文帯は近くにある。瓦当裏面はナデによって調整している。また1と同様に裏面下半部は周縁に沿って一段高くなっている。第51図-3については後に

詳述するので、その説明についてはここでは省略する。

軒平瓦は第46図に示した四種類がある。

1は老司Ⅱ式と呼ばれているもので、第46図-1の軒丸瓦とセットをなすものである。内区主文は右から左へゆるやかに流れる偏行唐草文で瓦当中央に主軸となるべき一本の波状線を入れ、その上下に二個ずつ支葉を配している。支葉は左右両端の二個を除いて中央の波状線から遊離している。上外区にはボタン状の珠文25個を配する。両脇区と下外区には凸鋸歯文を配する。第一次成形は粘土紐の巻上げによっている。頸部の成形にあたっては粘土板を張り付けたものと、一部粘土をつぎたしたものがあり、したがって頸面に叩きしめのための縄目痕が残るものがある。頸の形態としては深頸と浅頸とがある。2は1とほぼ同じ文様構成と考えられるが、いずれも少片であるため全体の構成については不明である。内区唐草文の支葉がややぎこちなく頸部の巻きが浅い。上外区の珠文は1と比較してやや小さい。また下外区外側には二重の界線を設けている。3は鴻臚館式で、内区文様は中央に「小」字形の小葉を配した曲線文を中心飾として、その左右に四回反転する唐草文を配した均正唐草文である。上外区は長円形の珠文を配し、下外区には小さな凸鋸歯文を密に配している。頸は段頸である。平瓦部凸面の叩きは縄目のものが多いが、平行直線の叩きを重ねたものもある。これまでの調査結果からこの瓦は政府第Ⅱ期の建物に使用されたものである。4は内区主文が右から左へ流れる偏行唐草文で、老司式軒平瓦の主文である唐草文の支葉を接続したもので、各支葉の中間に小さな珠文2個を配している。上外区は小さな珠文を密に配し、下外区は老司式とほぼ同じような凸鋸歯文を配している。頸は平瓦部凸面に粘土を張りつけて成形した段頸で、頸面にも縦位の縄目の叩きが残る。これまでの調査においてもわずかな点散しか出土していない。以上の軒先瓦のほかに鬼瓦(図版65)が1点ある。右下半部の破片で、正確な法量は不明であるが、高さ36cm、下底部幅32cmほどに復元できる。大宰府出土の鬼瓦は都府樓跡出土と伝えられる重要文化財指定のものがあるが、今回出土のものは、その小形のものである。鬼面の肉盛りが厚く眉、眼、鼻、口などの表現はきわめて写実的である。口を大きくあけ、上顎に4本の歯と左右に2本の牙を配し、下顎には小さな牙を設けている。周縁には幅2.5cmほどの珠文帯を設けて大きな珠文を密に配している。

#### 木簡(図版58~62)

この調査では、南北に流れるS D 2340から合計58点の木簡が出土した。前述のように、この溝からは、第83次調査で3点、第84次調査で1点の木簡が出土している。墨痕の有無はともかくとして、今回出土した木簡を型態的に分類すると、折損や腐蝕あるいはその他の原因などによってその原形が明らかでないもの(081型式、以下の型式分類は木簡学会のそれを援用する)が28点あり、全体の約半数を占めている。ただし、これらの中には、後述のような墨書内容から見て、ある程度はその原形を推定できるものが含まれている。すなわち、その原法量などは



と考えられるが、その痕跡も認められない。その下もさらに割注式に記されているが、「筑後」については、「筑」字をほぼ確認できること、「後」字の上半部は必ずしも明瞭でないが、全体的な輪郭および「筑」字に続くことなどから判読した。またこれの右行の「□□」は墨が全く消え、かすかな痕跡が見られるのみであるが、それを左行と考え合わせれば、「筑前」と推定しても大過ないように思われる。またこの2行の最下段にも単位を示す文字が記されていたと考えられるが、ともにその痕跡は認められない。

これに記された数字のうち、 $54 \cdot 31 \cdot 23$ の単位は明らかでないが、書式から見て31と23は54の内訳であり、さらにこの54を右行の2と3とを合わせれば、59になることから、これらはいずれも59人の内訳であり、人数を示していると考えられる。しかし、これらが何を意味するかということについては、兵士に関することであり、大宰府への上番に関することかとも推定されるが、具体的には明らかでない。

このような表面に対し、裏面の墨はよく残っている。「年」字は折れ目にかかり、欠損しているが、前後の関係から見てこの判断に問題はないだろう。天平六年は734年にあたり、『続日本紀』によれば、この日、天平四年八月に配置された西海道などの節度使が廃止されているが、この木簡の内容とは関係ないだろう。ちなみに、これまでの大宰府史跡出土の遺物などに見える年紀としては、昭和55年度の大宰府学校院跡東辺部における第74次調査の際に出土した題簽木簡の延長五年(927)が最古であった。

(2) 「□ 尊者上座省火急殿門進上宜 須良状

051型式。柾目材。下端部を欠損しているが、本来は尖らせていたのであろう。頂部は若干圭頭気味に作っている。現存法量は、長さ34.2cm、幅3.1cm、厚さ0.2cmである。第1字は、「以」字かとも考えられるが、第2字以下に比してかなり小さく、またこの部分には腐蝕や削り取られたような痕跡などは認められないので、これは本来のものであり、さらに第2字以下とは異質なものとみなすべきであろう。あるいは、御札などに見られるような四方四仏を意味する符号かとも考えられる。第2字以下の文字はいずれも明瞭であり、その判読に問題はないように思うが、文意は通じがたい。「尊者」や「上座」などの言葉が見られることからすれば、仏寺や僧尼などに関係するのことも考えられるが、出土遺構との関係を含めて、詳細は明らかでなく、なお検討を要する。

(3) ・造廳造造造廳造□廳□

・□「大豆五斗」造造廳大

031型式。板目材。上下両端は折れているので、その原形は明らかでないが、本来は011型式であったのであろう。右辺の形状からもうかがわれるように、とくに成形することなく、利用している点が注目される。現存法量は、長さ34.8cm、幅4.3cm、厚さ0.5cmである。内容的には大部分が習書であり、表裏の関係は必ずしも明らかでない。もともと習書に用いることを前

提に成形したのであろうか。しかし、ここで裏とした面に見られる「大豆五斗」は明らかに異筆であり、この面の削りの状況から見れば、これは他に先行するようである。とすれば、本来は何らかの文書的な木簡であったが、それが用済みになった後で転用され、それに習書されたとも考えられ、この場合は裏裏を反対にみなすべきかもしれない。いずれにしても、これについてはまだ検討を要する。なお、この木簡による限りでは、この大豆がいかなる性格のものであるかは明らかでないが、これが調膚割にかかわるものとすれば、『賦役令』義倉条に見えるそれは稲とほぼ同等に扱われている。また『延喜式』主計上によれば、西海道では宍岐島の調としてそれが見える。

(4) 「√槽屋都紫草廿根」

032型式。柾目材。現状では3片に分かれているが、各片はいずれも相互にほぼ完全に接続するので、これは原形を保つ完形品とみなしてもよいだろう。その材は紫草関係の他の4点と異なり、正式に鑑定したわけではないが、広葉樹かと推定される。その法量は長さ13.8cm、幅2.7cm、厚さ0.4cmである。これには紫草の単位として「根」と記されている点が注目される。粕屋郡は筑前国十五郡の一つで、現在の福岡県粕屋郡にあたる。

(5) 「√岡賀郡紫草□□」

032型式。柾目材。左辺頂部を若干欠き、下部左半には腐蝕が見られるが、全体的には原形をとどめ、ほぼ完形品と言えらる。法量は長さ13.7cm、幅2.1cm、厚さ0.4cmである。「岡」字は異体字を用いている。第5字は腐蝕部にかかるため右半部にしか墨が残っていないが、その形状や(4)の例などから「草」と判断した。この下には紫草の数量が記されていたと考えられるが、その部分にはわずかな墨痕が見られるのみで、2文字と推定されるそれは字形をなさず、具体的には明らかでない。なお、この岡賀郡は筑前国遠賀郡であり、現在の福岡県遠賀郡であるが、岡賀郡という表記は初見であろう。『日本書紀』の神武即位前紀甲寅年十一月甲午条に見える「尚水門」や同じく仲哀八年正月壬午条の「崗津」などは当地方にかかわる地名であり、また『統日本紀』天平十二年九月戊申条には「遠河郡家」が見え、『延喜式』民部上では「遠賀」と記されている。これらはいずれも「ヲカ」と訓まれており、この「岡賀」は「崗」から「遠賀」への過渡期における表記法であろうか。なお、今回出土した木簡の中には明らかに「遠賀郡」と記している(19)も見られるので、ただちには断定できないが、後に述べるように、今回出土の木簡の時期には若干の幅があり、それを考えれば、その可能性は十分存するようと思われる。

(6) 「√岡賀郡紫□□」

032型式。柾目材であるが、同じ岡賀郡関係の(5)や(7)の2点とは異なり、柾目は荒い。下端部に若干の朽損が見られるが、断面は明らかに切断されたものである。一応原形を保つ完形品と判断した。その法量は長さ11.6cm、幅2.3cm、厚さ0.4cmである。これも「岡」字は異

体字を用いている。第5字はかすかな墨痕が見られるのみで、ほとんど字形をなさず、これだけでは容易に判断できないが、他の例から見ても「草」とみなしてよいだろう。これの下にも墨痕らしいものが見られるが、それ以上のことは明らかでない。なお、これは完形品と判断したが、その場合、全長に比して各文字はかなり大ぶりに書かれていることになる。とくに第5字を「草」字とみなし、その下には数量が記されているとすれば、それが不可能ではないにしても、果たして記されるかどうかという疑問を否定できない。しかし現状ではそのいずれとも断定はできないので、ここではそれを付記するにとどめておこう。

(7) 「√岡賀郡紫

039型式。柾目材。他の4点はいずれも方頭であるが、これは若干圭頭気味に作られている。しかし表面には直線的に切り落とそうとしたような痕跡も見られ、この作り方はとくに意識したものではないかもしれない。下半部を欠失しているが、現存法量は長さ8.5cm、幅1.8cm、厚さ0.5cmである。上段の3文字とくに第3字の墨はかなり薄い(5)や(6)などの例から「岡賀郡」と判断した。これも「岡」字は異体字を用いており、この点は今回の岡賀郡関係の3点に共通している。

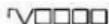
(8) 「√加麻郡<sub>(原)</sub>〇〇

032型式。柾目材。左辺の頂部を若干欠いているが、全体的にはほぼ原形をとどめており、完形品とみなしてよいだろう。その法量は長さ12.0cm、幅2.0cm、厚さ0.5cmである。「加麻」以外の墨はかなり薄い(4)が、第3字はその偏が「君」であること、および文意からみて「郡」と断定できるだろう。第4字は上半部の一部が見られる程度であるが、(4)～(7)などの例から「紫」と推定できる。これの下にも墨書が存したと考えられるが、第5字目にわずかな墨痕が見られるのみにすぎない。なお、加麻郡は筑前国嘉麻郡であるが、かかる表記は初見であろう。「日本書紀」安閑二年五月甲寅条には「鎌屯倉」が見え、この「加麻」は「鎌」から「嘉麻」への過渡期における表記法かもしれない。その位置は現在の福岡県嘉穂郡東部にあたる。

なお、(4)～(8)の5点はいずれも紫草に関するものであり、これらがまとまって出土したことは特筆されるし、また今回出土の木簡の意義を考える上でも重要と思われるので、後章であらためて述べることにしたい。

(9) 「√〇〇〇〇〇〇

039型式。板目材。下半部を欠損しているが、現存の上端および左右両辺はいずれも精製されている。しかし表裏両面は必ずしも平らとは言えず、若干丸味を呈している。現存部の法量は、長さ8.7cm、幅1.6cm、厚さ0.6cmである。全体的に墨が不鮮明であるため文字の判読は困難であり、第1字は「女」、第5字は「器」に近似しているようにも見えるが、断定はできない。形状から推定すれば国郡名などの地名あるいは何らから物品名が記されていたのではないかと考えられるが、詳細は明らかでない。

(10) 

039型式。柁目材。左半部を欠失しているが、これは意図的に切断された結果のようであり、下端は折られ、現存部分も2片に割られている。現存法量は、長さ9.9cm、幅1.3cm、厚さ0.5cmである。墨は頸部以下のほぼ全面に見られるが、いずれも不鮮明であるため文字の判読は困難である。第3字はその全体的な輪郭から「郡」字ではないかとも考えられるが、断定はできない。この仮定に従い、西海道の郡名が記されているとすれば、上段の2字分の墨痕とくに第2字の右下に「口」が見えることから肥前国の「佐嘉」郡が想起されるが、それを「嘉」字と判断するには上半部にいまだ疑問が残る。

(11) 

081型式。柁目材。上下両端は折れ、左右両辺はともに二次的に切断されている。現存部分も3片に分かれているが、これは接続する。現存法量は長さ8.7cm、幅1.2cm、厚さ0.2cmである。第1・2字は判読できないが、第3字以下とは異筆かもしれない。第5字の左半部すなわち弧をえがくように見える墨線は2画からなり、あるいは第5字とは別字とみなすべきかもしれない。「拾貳」に続くことからすれば、これは何らかの単位を示す文字かもしれないが、具体的には明らかでない。

(12) ・

・

032型式。柁目材。完形品で、法量は長さ14.4cm、幅2.4cm、厚さ0.4cmである。裏面の「大神マ道祖」は異筆のようである。夜須郡は筑前国に属し、現在の福岡県朝倉郡西部から甘木市西部にかけての地域にあたる。「賦役令」によれば、苫は調の副物として7丁に1張と規定されているが、「延喜式」主計上では中男作物として2人で1枚を輪すとされている。「続日本紀」養老元年十一月戊午条によれば、調の副物と中男の調を廃し、かわりに中男作物を課すように改制している。この苫が調の副物として貢納されたとすれば、この木簡に年紀は記されていないが、その下限時期は養老元年末もしくはそれからさほど隔たっていない頃と言えるだろう。調長は昭和52年度の観世音寺東辺部における第45次調査の際に出土した墨書土器にも見え、また弘仁十三年閏九月二十日付の太政官符には「調長二人」と見えるが、それは備丁の一種であり、郡ごとに置かれていたようである。

筑前国の大神部は「筑前国嶋郡大宝二年戸籍」に見える戸主大神部荒人とその戸口などが知られているが、夜須郡の大神部やこの大神マ道祖については他に所見がない。道祖の本質が夜須郡であったとすれば、延喜式内社でもある同郡の於保奈牟智神社（福岡県朝倉郡三輪町弥永に鎮座、現在は大己貴神社と称す）の存在が想起される。同社は「日本書紀」神功皇后摂政前紀九月己卯条や「釈日本紀」所引の筑前国風土記逸文などに見える大三輪社に比定され、「新抄格勅符抄」所載の大同元年(806)臘では大神神として封戸62戸が充てられていたことが見え

る。この封戸の施入時期は明らかでないし、道祖がその神戸であったとは断定できないにしても、その氏姓からして何らかの関係を有していたと考えてよいのではないだろうか。

113 ・□□ □ □ □  
・□ □

081型式。柾目材。右辺は原状を保つようであるが、上端は明らかでなく、左辺と下端は二次的に切断されているようである。現存法量は、長さ12.3cm、幅1.2cm、厚さ0.3cmである。墨痕は両面に見られ、とくに表面の第3字以下はかなり肉太な文字であり、上段2字とは性格を異にするようにも思われる。またこれからすれば、この木筒の原形はかなり大きいものではなかったかとも考えられる。第1字は「白」字、第2字は草冠の文字と推定されるが、左辺を欠くため詳細は明らかでない。裏面にはかすかな墨痕が見られるのみで、文字の判読は困難である。現状では2字分を推定したが、本来はこの中間にさらに2字が存したようにも考えられる。

114 「肥前国松浦郡神戸調薄蝦」

081型式。板目材。下端は折れ、左右両辺はともに二次的に切断されているが、上端は原形を保つようである。現存法量は、長さ18.7cm、上端幅1.8cm、厚さ0.3cmである。現最下段の文字の墨はかなり薄い、偏は「魚」と推定され、傍の下半部もかすかながら見え、さらに「薄」に続くことなどから「鯨」と判断した。本来はこの下に数量が記されていたのかもしれない。肥前国松浦郡は現在の佐賀県北部から長崎県北部を経て五島列島に至る地域にあたる。肥前国の神戸に関しては、『新抄格勅符抄』所載の大同元年(806)際に大宰神封として「田嶋神十六戸肥前国」が見える。田嶋神社は松浦郡(現佐賀県東松浦郡呼子町加部島)に鎮座する延喜式内の名神大社であり、この木筒に見える神戸がその封戸であったという確証はないが、その可能性は大きいように思われる。なお、『神祇令』神戸条に見られるように、神戸の調薄は神社に納め、その用途にあてられるのが原則であり、ここに見える薄蝦も大宰府に納められたものではないと考えられる。またこの木筒の原形を特定することはできないが、その内容から見ていわゆる付札ではなく、文書的なものであり、おそらくは『神祇令』という「国司檢校申送所司」にかかわるようなものであったのではないだろうか。

115 「二月十日 □夫卅十一日卅十三日廿九」

081型式。板目材。現状は4片に分かれている。第2片以下の3片はほぼ完全に接続するが、第1片と第2片とは直接には接続しない。しかし両者は形状的にも近似し、また同筆と推定されるので、本来は同一個体であったとみなしてよいだろう。左辺下端を斜めに切り落している意味は明らかでない。右辺は二次的に切断されているようである。現状では、長さは第1片が2.6cm、第2片以下が14.5cm、幅はいずれも0.7cm、厚さも同じく0.5cmである。内容的にはある年の2月における何らかの集計であろうが、具体的には明らかでない。あるいは欠損部分

から第2片の「夫」にかけてに何らかの手がかりが存するのかもしれないが、それは明らかでない。前後の文章構成からみれば、その可能性は小さいように思われる。

(16) ・□<sub>(最+)</sub> 喚喚喚喚

喚喚喚喚喚喚喚喚

・府□仍附仍附附附府喚

□ 喚□ 喚 喚 喚 喚 喚 喚

081型式。柃目材。上端の損傷を除けば、左辺を除く3辺はいずれもきれいに切断されているが、これが本来のものかどうかは明らかでない。あるいは、何かの材を転用したものであろうか。現存法量は、長さ24.3cm（写真撮影時は図版のように復原したが、その後この部分が朽損したので、図ではこれを除いている。数値は図に示した現状にもとづく）、幅3.1cm、厚さ0.3cmである。内容的には習書であり、これの表裏の判定はきわめて困難であるが、表裏では天地が逆転している点が注目される。削り残しの墨痕を除いて、府・仍・府・喚・件・取(最)など6種29文字が記されているが、これは召喚状を意識したものであろうか。裏面に数か所に削り残しが見られ、とくに裏面の第2字は「附」字であろう。

(17) ・「□

豊前國豊代□□

・「果安安安如如

081型式。板目材。上端と右辺は原状をとどめているようであるが、左辺側はかなり薄い。左右2片に切断されている。現存法量は、長さ25.0cm、幅（2片合わせて）2.8cm、厚さ0.2cmである。墨書は両面に見られるが、内容的には習書と考えられ、おそらくは何度も書かれては削られたものの最後の状態であり、そして廃棄される際に半截されたのであろう。かかる例は第26次調査の際に出土した習書木簡にも見られ、それはまさに削屑のように薄いものであった。「豊前國」には一見意味があるようにも思われるが、「豊代」の意味は明らかでない。地名かとも考えられるが、現在までのところ古代の地名としては知られていない。「前」字の右側の墨痕はいわゆる削り残しであり、この点からもこれはたまたま「豊前國……」と習書されたものと考えられる。裏面は明らかに習書であるが、第3次以下は左に半角ほどずれている。

(18) ・□<sub>(最+)</sub>

□□□□□□ □

・□□□□□□□

081型式。柃目材。左辺は原状を保っているかもしれないが、右辺は二次的に切断されている。また下端は左半を刃状に切っているが、必ずしも明確ではなく、その意味は明らかでない。あるいは具体的な目的にもとづく加工ではないのかもしれない。現法量は、長さ24.0cm、幅2.0

cm、厚さ0.3cmである。墨痕は両面に認められるが、ともに墨が薄く、しかも半截されているので、文字の判読は困難である。たとえば、表面の第1・2字などは現状では「君」字らしく見えるが、旁部を欠失している可能性も考えられ、その場合には「郡」字や「群」字などを想定できるので、ただちに判断することはできない。

- 19
- 廿二 宿奈
  - 受兵マ廣野
  - 瓦工
  - 受使マ他田舎千依
  - 受使部三家連安
  - 料受 □ 師伊福マ □
  - ┌ 遠賀郡子弟名
- 四月三日体 □ 花 □ 廿 □

081型式。柾目材。ここで表とした面は横材に利用しているが、最上段の墨書文字の位置から見て、現状ではきれいに成形されている上端も二次的に切断されていると考えられる。他の3辺はいずれも損傷しており、現存部も3片に分かれている。現存法量は、長径(横)24.3cm 短径(縦)5.8cm、厚さ0.4cmである。

ところで、第1行目上段の不明部分には墨痕が見られ、その位置からしてここには国名すなわちこの場合は「筑前国」と記されていたのではないとも考えられるが、これについては確認できない。第2行目の第1字は「寺」字ないしは「守」字と推定されるが、現状ではそのいずれとも判断できない。これの最下段は「筭」の異体字である「𠄎」字であろうか。第3行目では、本来は「舎」字の下に「人」字が記され、「他田舎人マ」となるべきものであろう。第4行目は墨の濃さが他行と異なっているが、これがいかなる理由によるのかは明らかでなく、単なる墨つぎによるものであろうとも考えられる。第5行目の「瓦工」は他行と書式を異にし、次の第6行目にかかわるものとも考えられるが、詳細は明らかでない。第6行目の「兵」字は異体字を用いている。第7行目の「廿二」と「宿奈」は1行的に記されているが、その間隔が開きすぎているようにも思われ、本来は無関係であるかもしれない。なお、各行の行間は一固定しておらず、これには何らかの意味が存するのかもしれないが、現状ではそのいずれにも墨痕は確認できず、それは明らかでない。

内容的には、遠賀郡(現福岡県遠賀郡)の出身者とくに郡司の子弟で大宰府の使部などになっている者の歴名であるが、上端を欠いているため「受」字をいかに解すべきかなど具体的ことは明らかでない。また、これに見える4氏の氏名はいずれも周知のところであるが、彼らが遠賀郡を本貫としていたとすれば、その点でこの木簡は初見史料と言えるだろう。この歴名の分析を含め、これと同時に出土した木簡の中には、遠賀郡を「岡賀郡」と記しているのも見

られ、いまだ検討を要する点が少なくはなく、多くは今後の課題である。

裏面は縦方向に墨書され、表面とは異筆であり、それとの関係は明らかでない。全体的に各文字の墨が消えかかっているのに対し、第7字目の「花」字の墨痕はきわめて濃く、これに意図的なものを感じるが、その意味は明らかでない。表面の記載内容の検討とともに、裏面がいかなる意味をもつのかという点についてもいまだ検討すべき点が多い。

20 □斗一升

(R+)

081型式。板目材。上端を除く3辺はほぼ原形を保ち、墨書内容からすれば、本来は032型式のものであったかもしれない。裏面は平らでなく、若干丸味をもっている。現存法量は、長さ9.4cm、幅2.0cm、厚さ0.4cmである。第1字は上半部を欠失しているが、この残画からは、「四」字に近似するようと思われる。何かの量を記したものであるが、それは明らかでない。

21 大野郡黒葛

081型式。板目材。上半部を欠失し、下端部にも若干の朽損が見られるが、上端を除く各辺はいずれも原状をとどめている。現存法量は、長さ4.6cm、幅1.9cm、厚さ0.2cmである。墨書内容からその原形は032型式の可能性が考えられ、とすれば、欠失部分には国名が記されていたのであろうか。第1字は折れ目にかかり、上半部を欠いているが、北海道において「某野郡」と称するのは筑後国竹野郡と豊後国大野郡の2郡のみであり、これの残存字形から見て後者に該当すると判断される。現大分県大野郡にあたる。黒葛は「賦役令」では調の副物として正丁1人に6斤と規定され、「延喜式」主計上では中男作物として1人に5斤と見え、北海道では肥後・豊前・豊後の3国に課せられている。また弘仁十三年(822)閏九月二十日付の太政官符には「採黒葛丁調別二人、…」と見える。

22 薄飯

081型式。板目材。上下を欠損し、現存部も2片に分かれている。現存法量は、長さ5.3cm、幅2.9cm、厚さ0.4cmである。第2字は下半部を欠失しているが、第1字および残存墨痕からみて「飯」と判断される。薄飯は(14)にも見える。「延喜式」主計上によれば、北海道では、筑前・肥前・豊後・日向など4国の調庸として、また岩岐島の調として見える。

23 申中申

081型式。板目材。各辺とも損傷しており、現存法量は、長さ5.6cm、幅1.7cm、厚さ0.2cmである。しかし断面は右辺側が薄くなる三角形を呈しており、削屑の一種とみなすべきであろう。内容的には明らかに習書であり、この文字は昭和48年度の政庁跡東北隅における第26次調査の際に出土した習書木簡にも多く見られた。

24 □祭祀

081型式。板目材。各辺とも損傷しており、現存法量は、長さ7.4cm、幅1.8cm、厚さ0.3cmである。この内容から推定すれば、習書ではないようであり、何らかの文書的なものとも考

えられるが、具体的なことは明らかでない。

## 29 「□□」

065型式。柾目材。各辺はきれいに整形されており、これが原形であろう。左辺の切り込みに意味があるのであろうが、詳細は明らかでない。法量は長さ7.3cm、幅1.7cm、厚さ0.5cmである。上半部に墨痕が認められるが、全体的に墨が薄く、かつ断片的であるため、判読できない。2字と推定され、この木製品にかかわることが記されていたのであろうか。

### 木製品 (第47図、図版63・64)

木製品は主に調査区東側で検出した南北溝S D2340から出土したが、特に下層から多く出土した。

人形(1・2) いずれも短冊状の板を加工して頭、胴などを表現したものである。1は水分の少ない上層から出土したためか腐蝕が著しい。板の両側から抉りを入れて頭部を作り出し、墨で眉、目、鼻、口を表現しているが、単純である。口の下に顎ひげらしきものを表現したとみられる墨痕が認められるが、判断としない。下端部木口にも抉りを入れて足を作り出しているが、かなり短い。2も1と同様に板の両側から抉りを入れて頭部を作り出している。顔の表現は1よりも写実的である。下半部は欠失している。

組合せ人形(3) 組合せ人形の脚部である。板片を削り、腿部から足先までを作っているが、足先は欠失している。中央部付近から屈折させて、やや膝を折ったような状態に表現している。上端部は丸く削り出し、胴部と組み合わせるための円孔を穿つ。

匙(4) 厚さ1cmほどの板材を加工したもので、身はやや縦長の三味線網状を呈し、中央部を窪ませている。裏面は表にあわせて丸く削り、弧を描く。先端部は薄くしている。柄は断面方形で、端部に向かって細くしている。全長13.5cm、ヒノキと推定される。

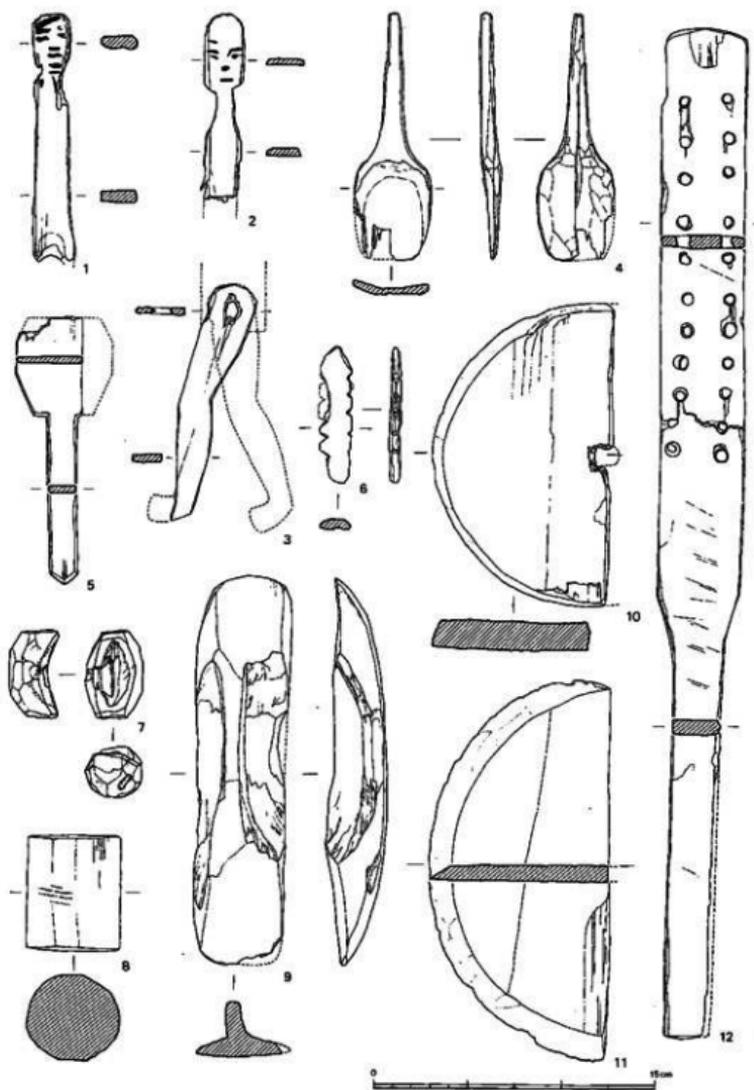
へら状木製品(5) 厚さ0.4cmの柾目材を加工したもので、身は四隅を大きく切り落して八角形にしている。約3分の1ほどを欠失しているが、最大幅5.2cmに復原できる。柄は幅15cm、長さ9cmで下端部は圭頭にかたどっている。表裏ともに面取りを行っている。

刻みのある木製品(6) 柾目の細板を加工したもので、両側縁に沿って鋸歯状の刻みをいれている。頭部は圭頭にかたどっている。下端部欠失。

舟形木製品(7) 板目の角材を加工したもので、両端を直に切り落して外面を荒く削っている。外面は舟底状を呈している。上面は内彎し、桃実状にくりぬいている。

円筒形木製品(8) 直径5cm前後の棒材の両端を直に切り落し、側面は一部荒く面取りしている。両端の木口は平滑であり、切断には鋸を用いたとみられる。側面には三箇所斜め方向の刃物の当たった痕跡が残る。

鍔状木製品(9) 直径5cm前後の自然木を加工したもので、下面は舟底状を呈し、平滑である。上面は荒く削った後、両側から大きくくりこんで中央部に取手を作り出している。上面の



第47图 SD2340出土木製品実測図

一部には樹皮を残す。

蕙形木板 (10・11) 10・11とも約半分を欠失している。10は杉の板目で直径16cm、中央に1cm前後の方孔を穿っている。11は目のつまった柾目で直径21cm位に復原できる。周縁に沿って法をつけて薄くしている。中央の方孔はない。両者とも曲物の底板ともみられるが、木釘孔痕跡はない。

有孔羽子板状木製品 (12) 杉の板目材を削って羽子板状に作る。片面は中央部をわずかに甲高にし、上端の木口は円頭形にしている。身には直径0.6cm前後の円孔を11対穿っているが、円孔の大きさは必ずしも揃っていない。一部には三ツ目錐を用いたとみられるような圈線が残っている。柄は両側から弧状に削り込んで作っている。全身54.7cm。

## 6 第86次調査

昭和57年度に、大宰府政庁南門の前面（県道関屋一山家線の南側）、政庁推定中軸線の西側の広場の性格を推測される空間地で実施した第81次調査では、4間×10間の四面廂をもつ獨立柱建物を検出し、この地区での建物の存在を確認した。同時に、この建物の建設に先立って、政庁前面の自然景観を変革する大規模な整地事業が行われたことが、二本の谷筋の埋め立て、それにもなう暗渠の敷設を通じて知られた。それは東・西に位置する日吉・不丁両地区官街域と合わせて、政庁域の南への拡がりを証明するものであった。

今回の調査区は第81次調査区の南に接する畑地620㎡で、大宰府条坊復原案の右郭六条一坊に相当する。アパート建設にもなう事前調査で、暗渠施設の延長部の確認を調査の主な目的とした。地番は大宰府市大字観世音寺字不丁281・282である。

調査は昭和58年10月18日に開始した。床土・灰褐色土を除去すると遺構面であるが、4日後には早くも一部で遺構面にいたった。途中第85次調査区の埋め戻しに時間を要したが、11月2日から遺構検出にはいった。北から続く自然の谷筋S X 2319を確認したあと、11月7日からはS X 2319にトレンチを入れ、暗渠施設S X 2320の検出にはいった。こうして調査の目的を果たし、11月15日からの写真撮影・実測・補足調査などを経て、11月21日に調査を完了した。

### 検出遺構

今回の調査では、目的とした整地の対象とされた谷筋、それにもなう湿気抜きのための暗渠施設のほかに、獨立柱建物1棟、溝2条、竪穴状遺構などを検出した。谷筋の西側は地山である黄色粘土の採取にもなうと思われる不整形の掘り込みがみられた。しかし、これによって遺構の多くが破壊されたとも思われず、本来遺構密度の疎な地区と思われる。

### 獨立柱建物

**S B 2490** 調査区の西辺で検出した東西棟の獨立柱建物で、その大半は発掘区外の西に延びる。梁行は2間で、両端の柱掘形に残された柱位置の距離は4.9mをはかる。中央の柱掘形はやや北寄りであるが、2.45m等間とみられ、8尺をやや上回ることになる。桁行は南側柱列の東から2番目の柱掘形に柱位置が残されていて、3m(10尺)をはかることから、少なくとも東端1間分は柱間寸法10尺となるのであろう。この掘形の埋土から老司Ⅱ式軒平瓦が出土している。N 1°45'Wに方位をとる。なお、梁の北側の柱掘形の延長上約2.4mのところでは1個の柱掘形を検出している。当初、この掘形も同一の建物のそれと考えたが、調査の結果、東から2列目には対応する柱掘形がなく、除外している。

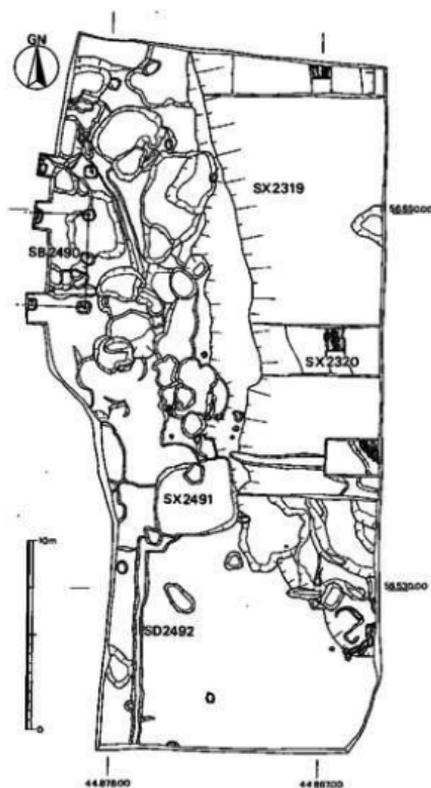
### 溝

**S D 2492** 調査区の西辺を流れる南北溝で、北半はやや西に向きを変えている。溝幅は0.5

～0.7mほどであるが、残存状況の良いところでは幅0.5m、深さ0.25mであり、それが本来のものであろう。北から南へとゆるやかに傾斜し、流れの方向を示している。

### 谷筋

**S X 2319** 自然の谷筋とみられる。その東岸は発掘区外にあるが、第81次調査を参考にすれば14mほどの谷幅をもつ。S X 2319には暗渠施設S X 2320検出のため4本のトレンチを入れた。そのもっとも南側のトレンチは、S X 2320がそれよりも北で東折し発掘区外に延び、ここには及ばないために、全掘を試みた。この部分では谷の深さは遺構面から1.1mをはかる。最下層は樹枝・木葉・種子などの有機物質を多量に含む厚さ約20cmの黒茶色の腐植土層からなる。その上には黒灰色あるいは暗灰色の粘土が約35cmの厚さで堆積している。暗渠施設はこの粘土層に切り込んで構築されている。なお、整地の方法は第81次調査で観察したところと一致し、北から南へ、東・西から中央



第48図 第86次発掘調査遺構配置図



第49図 SX2319・2320土層図

へと向って行なわれている。

#### 暗渠施設

S X 2320 第81次調査区で検出した暗渠施設から連続するもので、今回の調査では約22mを検出し、総長57.4mについて確認したことになる。谷底に堆積した粘土層に幅1m前後の溝をほぼ南北に掘り込み、溝中に10～20cm大の小石を乱雑に並べ、それを粗砂で厚さ15～30cmほどに覆って完成している。確認した範囲で暗渠施設をみれば、北から南へ向かうにしたがってつくりが雑になり、使用する石も小さくなっている。20cm前後の石を並べ、長さ30～40cm前後の石でそれに蓋をするかのように覆っていた第81次調査区の北半部と、小石を乱雑に並べただけの南半部および今回の調査区とは、それが連続する施設とは思えないほどの相違がある。なお、谷筋の東折にともない、溝は北第2トレンチで向きを大きく東南に変え、北第3トレンチで発掘区外の東へと延びていっている。

#### 竪穴状遺構

S X 2491 調査区の中ほど、S X 2319とS D 2492の間にある。長軸長4.3m、短軸長3.9m、深さ0.2mの丸味の強い隅丸長方形の掘り込みである。その北壁に沿って0.8×1mほどの範囲の炉を思わせる焼土面があった。掘り込みの形態や炉(?)の存在はS X 2491が竪穴住居跡である可能性をうかがわせる。しかし、柱穴は内外ともに1個も検出することができなかった。埋土はきわめて堅く、土器の細片と砥石片1点を含んでいた。その特徴から弥生土器と思われるが、1点のみⅣ様式の須恵器を混じえていて、時期を限定できない。

#### 出土遺物

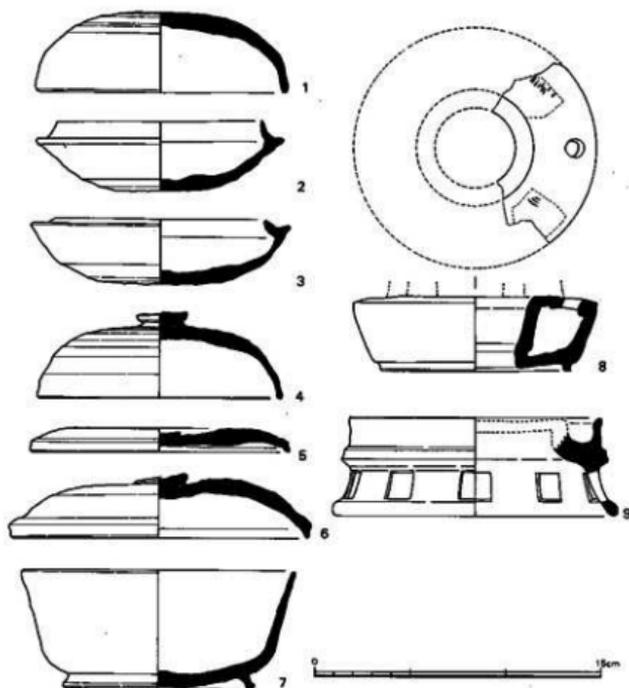
土器・陶磁器・瓦類・埴埴・鉄滓などが出土したが、全体に遺物の出土量は少なかった。以下残りの良好な例について説明する。

#### S X 2319出土土器 (第50図、図版57)

##### 須恵器

蓋(1・4) 谷筋S X 2319の傾斜面を覆う黄灰色粘土層から出土した。整地層の下部に相当する。1は灰黒色の全体に丸味の強い蓋で、口径13.2cm、器高4.2cmをはかる。やや外開きになる口縁端部は丸くおさまられている。天井部と体部の境には部分的に凹線がめぐる。天井部はヘラ削り、他はヨコナデ・ナデで調整している。天井部にはヘラ記号が刻まれている。4もほぼ同形で調整も通じているが、体部がうすくつくられている。天井部に径1.6cmの扁平な擬宝珠形のつまみがつく。口径13.0cm、器高4.5cm。淡灰黒色を呈する。1・4とも焼成は堅緻である。砂を混じえた胎土を用いているが、器表には目立たない。

杯(3) 暗渠施設S X 2320が切り込む谷筋本来の堆積部、すなわち整地層の下部から出土した。口径11.0cm、器高3.4cm。灰白色を呈する。外底を粗くヘラ削りし、ヘラ記号を刻して



第50図 土器・観実測図

いる。体部・内底はヨコナデ・ナデで調整をほどこす。胎土に大粒の砂を含み、器表に目立っている。

灰褐色土層出土土器（第50図、図版57）

須恵器

蓋（5・6） いずれも天井部に扁平なつまみを有し、口縁端部を小さくつまみ出している。天井部はていねいにヘラ削りされている。5は口径13.6cm、器高1.2cmと低くつくられている。砂粒をあまり含まない胎土を堅緻に焼成している。灰白色を呈する。硯に転用され、内面が磨かれて平滑になっている。これに対し、6はややいびつであるが、口径15.8cm、器高3.2cmをはかり、器高が高くなっている。砂粒を多く含む胎土を、硬質に焼成している。灰緑色。

椀（7） 口径14.4cm、高台径10.0cm、器高6.2cmをはかる。うすくつくられた体部から底部にかけてヨコナデ・ナデ調整でていねいにつくりあげている。外底には直立気味の体部との

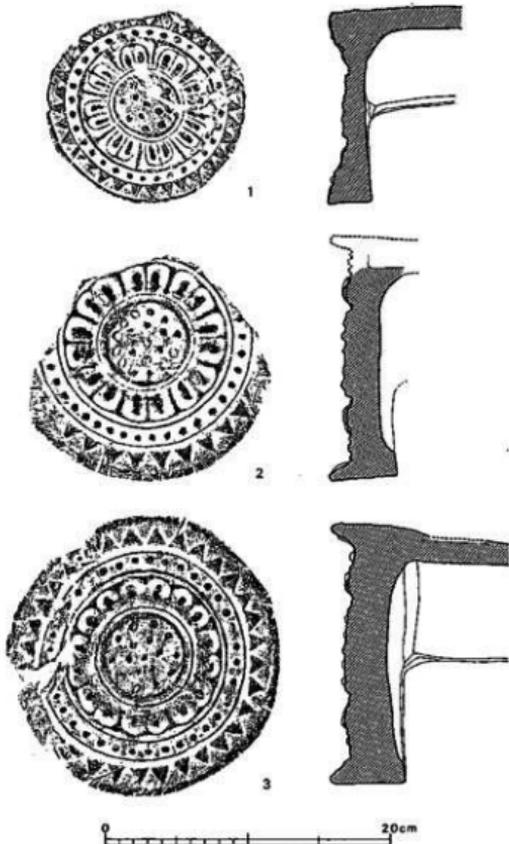
境から約4mm内側に細くつくられた高台が付けられるが、外方に開き器形を安定させている。外底には板状圧痕かと思われる痕跡がある。細砂を含む胎土を堅緻に焼成し、灰黒色を呈する。

水滴(8) 外形は口径12.8cm、高台径10.0cm、器高3.8cmをはかる高台付杯形を呈する。しかし底部に径4.2cmの穴をあけ、そこから体部と並立するように内壁を設け、その上端を外側に曲げて口縁端と結んでいる。したがって、断面菱形で中空の環状の製品となる。環状部の上部平坦面には径1cmの孔が穿たれている。孔の両側には二カ所に接合部の剝離痕がみられる。剝離面には接合を確実にするためにヘラで刺突されている。

剝離面の方向からみて平坦面の4カ所に何かが接合されていたと思われ、穿孔との位置関係から、それは把手の類いのものであつたろう。こうしてみると、類例を欠くこの製品に水滴の可能性が考えられる。砂粒の目立つ胎土を硬質に焼成しており、灰～灰黒色を呈する。ほぼ全体を手持ちヘラ削りで調整しているため仕上がりは良くない。

#### 碗

円面碗(9) 円面碗の小破片で陸部を欠くが、その周囲の海部から圈台の脚端までを残す。径13.9cmに復原される周縁から1.5cmの外堤が直に立ち上がる。圈台は約2.7cmの低いもので、方形の透しが穿たれているが、10孔に復原しうる。陸部の復原経約9cm、外堤径13.2cm、圈台脚端径14.5cm、器高5.2cmの小形の円面碗である。砂粒をほと



第51図 軒丸瓦拓影・実測図

んど混じえない精選された胎土を堅緻に焼成している。内面は淡い灰色であるが、外面は灰黒色を呈する。全体をていねいにヨコナデ調整している。

床土出土土器 (第50図、図版57)

須恵器

杯 (2) 砂混じりの胎土

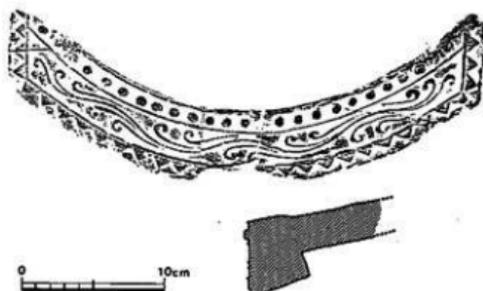
を堅緻に焼成した杯身で、暗

茶色を呈する。口径10.8cm、器高3.6cm。口縁部の立ち上がりは1.1cmあり、内傾気味に立ち上がった後に外反する。端部を含めシャープにつくられている。外底をやや雑にへら削りするほかはていねいにヨコナデ・ナデで調整している。外底にはへら記号が刻まれている。

瓦類

この調査で出土した瓦類は丸・平瓦のほか軒丸瓦44点、軒平瓦24点および面戸瓦1点である。これらは主に遺構面直上を覆う灰褐色土層から出土した。

軒丸瓦は5型式に分類できるが、第51図-2が20点、3が18点で圧倒的に多い。2は瓦当径18cmで、内区は複弁八弁蓮華文で、圏線に囲まれた大きな中房に1+6+12の蓮子を配する。蓮弁は老司Ⅰ式あるいはⅡ式と比較するとかなりくずれている。比較的幅が広く、子葉の盛上りが大きい。外区は内縁に38個の珠文を、外縁にはやや縦長の凸鋸歯文30個を配している。瓦当裏面下半部には周縁に沿って幅1.5cmの凸帯を設けている。また裏面はナデによって丁寧に仕上げている。胎土は砂粒が少なく、焼成はやや軟質である。3は2とほぼ同大で瓦当径18.5cmである。瓦当面文様の構成は2と類似している。内区は複弁八弁蓮華文であるが、2とは形態的にかなり異っており、弁幅に対して長さが短い。したがって子葉は円形に近い形をなしている。また中房内の蓮子は1+6+10である。外区は内縁に珠文36個を、また外縁に凸鋸歯文33個を配している。瓦当裏面は2と同様にナデによって仕上げている。下半部に凸帯を設けるものと設けないものがある。焼成は軟質である。1は瓦当径13.5cmの小型瓦で、内区が外区よりも一段低くなる。内区は複弁八弁蓮華文で、中房は圏線によって囲まれ、内部に1+4+8の蓮子を配する。外区は内縁に32個の珠文を外縁には32個の凸鋸歯文を配しているが外縁の立上りがなく内縁と外縁は平面をなしている。全体の文様の割付けも規則的である。瓦当裏面はナデによって仕上げている。丸瓦の取付きは外縁付近にあり高い。胎土は砂粒を多く含み、焼成は軟質である。



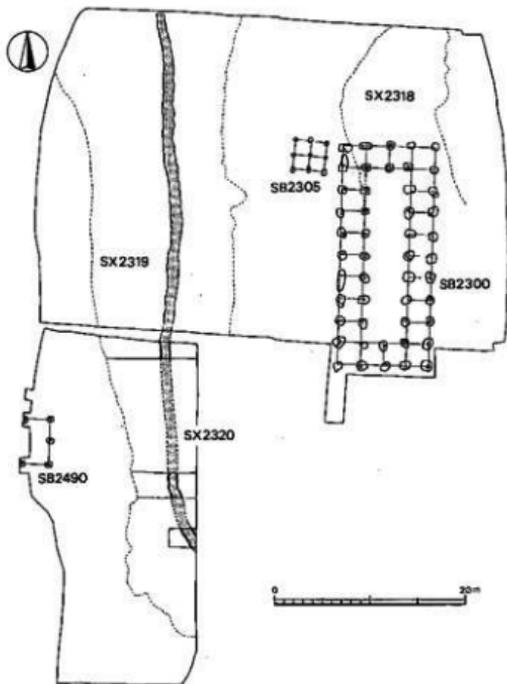
第52図 軒平瓦拓影・実測図

軒平瓦は2型式である。第52図の老司Ⅱ式が22点あり、他は鴻臚館式である。老司Ⅱ式の第1次成形は粘土紐になっている。瓦当文様は右から左へゆるやかに流れる備行唐草文で上外区には25個の珠文を、両脇区と下外区には外向する凸鋸歯文を配する。顎は段顎で、幅4cm前後の浅顎と8cmほどの深顎とがある。胎土には比較的砂粒が少く、焼成は軟質のものと硬質のものがある。

面戸瓦は、いわゆる蟹面戸で凸面は縄目を磨り消している。凹面縁部は面取りしている。

### 小 結

今回の調査では第81次調査で検出した谷筋 S X 2319 および暗渠施設 S X 2320 の南延長部を確認した。整地に関する先の評価と一致するものであった。ところで、やや蛇行しながらも南北方向に延びていた S X 2320 は、政庁南門心から約166mの地点で、東南に大きく向きを変えている。それは自然地形としての S X 2319 の方向の変化に規制されている。日吉・不丁両地区の官衙域およびその中間の広場の性格をもつと推定される空間地の南側は御笠川の氾濫原となり、約5mほど段落ちする。その段落ち部は政庁推定中軸線の部分で大きく北に湾入する。現地形を参考にすれば、東南に向きを変えた S X 2320 は発掘区外数mでこの段落ちにいたる（もともと昭和57年に区画整理事業によってこの段落ちは埋立てられている）。案外、S X 2319・S X 2320 の方向の変化が、当時からこの段落ちが存在して



第53図 第81・86次調査関連主要遺構配置図

いたことを意味するのかも知れない。ともあれ政庁前面における整地の南限は南門心から約183mであり、それより南は確認不可能となった。

S X2319の整地層の下部から遺存状況の良い須恵器3点を検出した。それらは当地方でⅢB期に分類される須恵器で、6世紀後半に位置づけられている。住居跡とは断定できなかったがS X2491はおそくともⅣ期頃の遺構であり、床土出土の1点を含め、この付近にⅢB・Ⅳ期頃の遺構の存在することを示している。

掘立柱建物S B2490はS B2300・S B2305に次いでこの地区3棟目の検出となった。時期を判断する資料に欠けるが、柱掘形埋土から老司Ⅱ式軒平瓦が検出されたことや、建物の方位の一致など、S B2490とS B2300とは関連する可能性をもつ。とすれば空間地の南側にも建物群が所在することになり、朝葉堂的な役割を考えたS B2300の性格に再検討の必要が生ずる。関連しない場合、つまり時期を異にする場合には、建物群が時間幅をもつことになる。いずれにせよ、今後に検討を要する新たな課題である。

註1 岩瀬正信・酒井仁夫・川述昭人「御笠川東岸における須恵器の編年について」(『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告』XⅧ) 1977

### Ⅲ 総括

不丁地区の建物 不丁地区官街域では昭和45年度の第17次調査で礎石建物1棟が初めて検出された。それまで府庁域外とされていたこの地区からの建物の検出は、不丁の地名が府の庁舎（府庁）に通じるところから、府庁域が県道関屋一山家線の南へ拡大することを示唆した。それは昭和53年度に始まる政庁前面（県道南側）の調査で裏付けられ、ことに政庁中軸線上での朱雀大路の欠如とそれに替わる広場的性格をもつ空間地の存在、および不丁地区とは中軸線を挟んで対称的位置にある口吉地区での官街建物12棟分の確認などの、主要な成果を挙げている。こうして現在では政庁前面に東西384 m、南北196 mほどに考えられる府庁域の張り出し部分の存在が推定されるにいたっている。

昭和56年度の第76次調査にはじまる一連の不丁地区の調査では、第83次調査で掘立柱建物4棟、第84次調査で掘立柱建物14棟、第85次調査で掘立柱1棟を検出した。今回未報告であるが、第17次調査区の東側、第83次調査区の東半北側で実施した第87次調査でも、掘立柱建物を4棟新たに検出している。したがって第17次調査以来、不丁地区では礎石建物1棟、掘立柱建物23棟を確認したことになる（第54図）。

これらの建物は時期の明らかな例が少ない。しかし重複関係や近接した相互の位置関係などから、同時に併存したのではなく、数期に区分することができる。重複は第84次調査で検出した次の諸例にみられる。

S B 2390	→	S B 2380 A	→	S B 2380 B		
S B 2405	<	S B 2410		S B 2400	→	S B 2415
		S B 2415		S B 2425	→	S B 2420

S B 2390・S B 2380 A・S B 2380 Bの柱掘形出土の土器はそれぞれ八世紀中頃、八世紀中頃～後半、九世紀初頭に属するものであり、切合いに応じた時期差を示していた。S B 2410とS B 2415とは重複するが切り合いはみられない。しかしS B 2405を含めた重複するこの3棟が併存することはありえない。柱掘形出土の土器はS B 2405にはなく、S B 2410は八世紀前半、S B 2415は八世紀後半のものであった。したがって3棟の先後関係はS B 2405→S B 2410→S B 2415になる。またS B 2425・S B 2420の柱掘形からは切り合いに応じて八世紀前半～中頃、八世紀中頃の土器が出土している。このほか切り合いはないがS B 2430および第85次調査区のS B 2460の柱掘形から八世紀中頃～後半に属する土器が出土し、また第17次調査のS B 370の根石中から八世紀後半の遺物が出土している。ところで、八世紀前半の土器を出土したS B 2410に先行するS B 2405と、八世紀中頃に属する土器を出土したS B 2420とは、時期に相違がありそうであるが、その方位の一致と東側柱列の柱筋を直線的に通している点からみて同時期と判

断された。以上の諸点を整理すると少なくとも次のように時期を区分しうる。



これを基礎として、その他の建物の位置関係・方位などを参考にすると、不丁地区の官衙域の建物は少なくとも4期に分けられる。

I期 S B 2425を確認したに過ぎない。第84次調査区の中区では検出遺構の保存のため下層の発掘にはいたらなかったが、トレンチで柱根を残す柱掘形が検出されており、これらがI期の建物になる可能性がある。

II期 S B 2390・S B 2405・S B 2420がこの期に属する。これらの建物は東へ30'から1°30'ほど振れている。S B 2355・S B 2365・S B 2435は時期を示す資料を欠くが、それに近い方位をとることから、II期と考えられる。

東西に並立するS B 2355とS B 2365はその間に欄 S A 2360が兩者をつなぐように配されている点に同時性がうかがえる。第87次調査でS B 2355の北に梁行3間の南北棟の掘立柱建物が検出されており、それも一連のものであろう。したがってS B 2355・S B 2365はそれとともに、現状では「L」字型配置をとっている。

等間隔に配されたS B 2405・S B 2420・S B 2435が一連の建物であれば、その西を南北に流れる大溝 S D 320 に向かって口を開く「コ」字型配置をとることになる。しかしS B 2405・S B 2420とS B 2435とは柱筋が通らず、しかもS B 2435が3間×9間（6間分を検出）と推定される大形の建物である点を重視すれば、S B 2405・S B 2420のような「L」字型配置の建物群が数組存在している可能性もある。

S B 2410はS B 2405に後出するがこれに組合う建物がなく、II期の間におけるS B 2405の建て替えと考えておきたい。またS B 2400はIII期のS B 2415によって切られるところからI・II期いずれかの建物と思われるが、主軸の傾きが他と大きく異なっており、時期を判断できない。

III期 S B 370・S B 2380 A・S B 2415・S B 2430・S B 2460がこの期に属する。S B 2380 AとS B 2415は方位の振れの方向を異にするが、柱筋がほぼ通っており、同時性をうかがわせる。

S B 2380 Aは西南に目隠し堀 S A 2386をともなっている。S B 2380 BはIII期の間におけるS B 2380 Aの建て替えであろう。

S B 2415とS B 2430とは同時期の遺物を柱掘形から出土しており、関連する建物と考えられる。S B 2430の柱掘形は他のそれに比較して小形のものであった。それに類似する規模の柱掘

形をもつのがS B2395である。これを同時期とすれば、配置にやや整合性を欠くが、この3棟の建物は口を南に開く「コ」字型配置をとることになる。S B2415はその南に目隠し塀S A2429をともなっている。

S B 370は唯一の礎石建物だが、第87次調査区内でこの時期と思われる掘立柱建物を2棟検出して、群を構成する。

Ⅳ期 確認した礎石建物はⅢ期のS B 370の1棟のみである。しかし、S B2385では大部分の柱掘形に根石がみられ、掘立柱建物から礎石建物への移行を示唆している。またS B2380 B・S B2410の柱掘形にはその埋没後に平石を据えていた例がある。こうした点を考えると、この官衙域は掘立柱建物中心のⅠ～Ⅲ期の後に、S B 370を最初の例として次第に礎石建物へと建て替えられていった可能性がうかがえる。時期を示す資料を欠くが、それをⅣ期としておく。なお、蔵司前面のS B1560でこうした移行が知られており、礎石建物への建て替えを九世紀前半代に考えている。参考になろう。

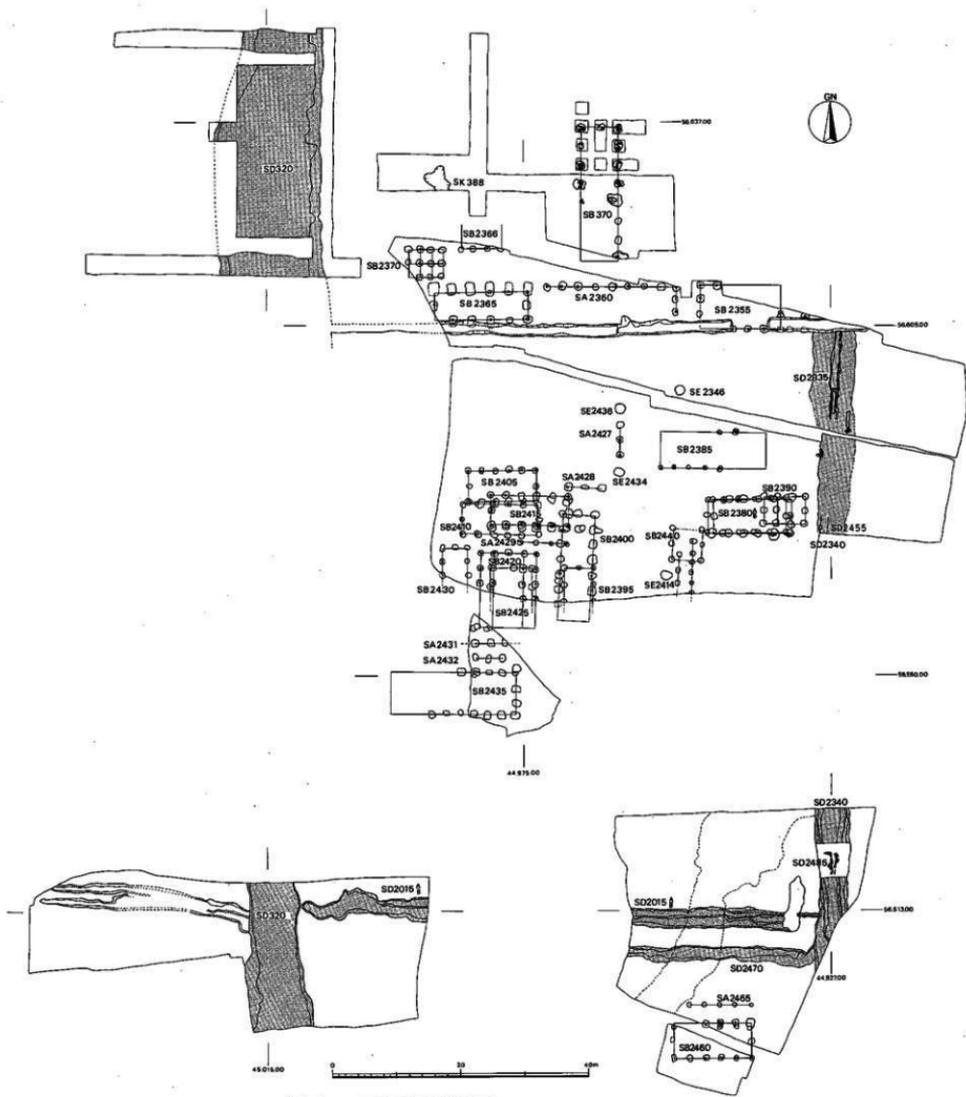
不丁地区官衙域<sup>(註4)</sup>の細分の可能性 Ⅳ期にわたる建物群からなる不丁地区の官衙域の西の限界が南北溝S B 320、南の限界が東西溝S D2015であろうことは、第14・76次調査の成果から推定されていた。そして今回、東の限界を示す施設として溝S D2340の存在が知られた。木簡その他の溝S D2340からの出土遺物の重要性については後述するが、遺構そのものも重要であった。

S D2340の東側の調査区域はそれほど広くないが、現在までのところ建物を1棟も検出していない。それに対して西側ではS B2355・S B2390など岸に接する位置に建物がみられ、より西側へと分布している。こうした傾向からみて、断定にはいたらないが、S D2340が不丁地区官衙域の東を区画する施設の一つであると考えて大過ない。

そのS D2340は後述するように政庁第Ⅰ期末から第Ⅱ期初の間、つまり八世紀初頭前後に開削され、天平六年(734)以後の八世紀第2四半期には埋没している。すなわちここで不丁地区官衙域Ⅰ・Ⅱ期に考えた建物の段階にどうやら一致し、その期間中に廃されている。その後、同じ位置に新たに石組溝S D2335・S D2455がつくられる。この溝はS D2340を埋め立て整地した後に作られ、九世紀前半には埋没している。第85次調査区にはおよんでいないようであるが、不丁地区官衙域Ⅱ期の建物を区画したと考えておきたい。

S D2340およびその後身のS D2335・S D2455を不丁地区官衙域の東限とすると、溝心は政庁推定中軸線から約105mの位置にあたる。またS D 320の溝心とは約87mの隔たりをもつ。S D2340の西肩とS D 320の東肩とでは約82mの隔たりとなる。

さて、石組溝S D2335の南端には木桶が作られ、暗渠状をなしていた。その東南にも暗渠施設S X2345があり、ともにS D2340に後出する。両者の先後関係は明瞭ではないが、この部分での暗渠施設の存在は注目される。暗渠施設の東西は粘土採取による擾乱のため遺構の原状を

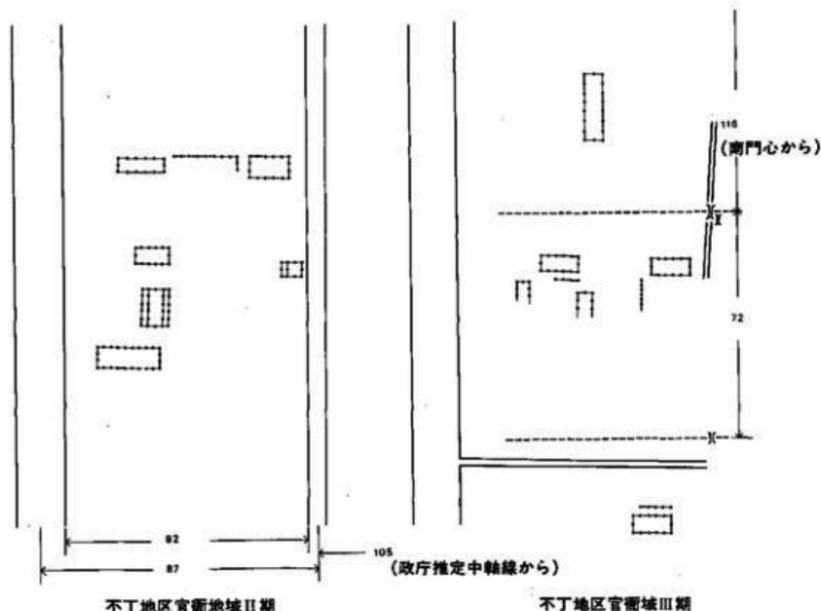


第54图 不丁地区官衙主要遺構配置圖

知ることができない。しかしこの間に建物が存在しなかった可能性は高く、したがって暗渠施設の性格・役割を考慮すれば、Ⅲ期にはこの部分の東西に路ないしは築地などの区画が存在していたと考えることができる。両側に分布する建物群はそれぞれ別個に配置を考えられるし、北側の建物群のほうが全体に梁行・桁行などの規模が大きい点も分離の根拠となる。

同様の暗渠施設にS X 2485がある。図版31でみられるように、S X 2485の東西には地山を削り出したような状態で段状の遺構S X 2487が認められる。S X 2485の北端は石組みが西折し、わずか4個にすぎないが、乱石積み基礎状をなしている。こうした点からみて、この部分にも、Ⅲ期に東西方向の路ないし築地がつくられ、区画をなしていたと考えられる。

以上を整理するとS D 2335南端の暗渠部分（およびS X 2345）とS X 2485は、それぞれ東西方向に走る路ないし築地に付属する施設であろう。それは南門と心々でそれぞれ約116m、約188mの間隔をもつ。したがって不丁地区官衙域は少くとも二地区に細分される。それは建物が大きく二群に分けられ、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期ともに両群に建物が所在することと一致する。南側の



第55図 不丁地区官衙域期別遺構配置概念図（単位はm）

区画は心々で東西幅約87m、南北幅約72mの範囲をもつといえる。官衙域の範囲は月山東地区で知られ、東西幅約112.1m、南北幅約70.8mをはかった。それに比較すると東西幅が若干狭いが、月山東地区と同様に一つの官衙を構成する範囲としては十分であろう。北側の区画はその北の限界が不明である。しかし日吉地区官衙域のもっとも北側の建物の位置を参考にすると、70mを上回る程度の南北幅が考えられ、ほぼ同じ規模の官衙の所在を想定できる。

これまで、不丁地区官衙域の南を画する施設として東西溝SD2015を考えてきた。それは踏かないしは築地かと考えられるSX2487の心々で約8m南側を走り、SD2340に流れ込む。ところがさらにその南側から1棟の掘立柱建物(SB2460)が検出された。これを府庁域の外につくられた建物とみるか、あるいは南限をさらに南に求めるかは、判断し難いところである。ところで、昭和57年のことであるが、御笠川の改修工事にともない、川底から巨大な花崗岩を用いた礎石が発見された。それは政府推定中軸線のやや西側、南門心から南へ約250mの地点にあたる。その位置からこれを朱雀門の礎石とみるのが、おおかたの見解である。とすれば、この付近まで南限が拡がることになる。SB2460の存在と合わせ、SD2015を南限とするこの当否を再検討する必要がある。仮りに朱雀門のラインを南限とするとSX2487とは50m前後の間隔が認められる。

以上をまとめてみると、不丁地区官衙域は東西幅約87mで、その内側は少なくとも北・中・南の三ブロックの官衙に細分される可能性をもつ。中区の官衙は南北幅約72mの範囲にあり、北区もこれに近い規模をもつ。南区についてはこれからの調査によるが、存在するとすれば、北・中区よりもやや小規模となろう。

**SD2340出土の土器** 不丁地区官衙の調査により出土した土器は土師器がもっとも多く、次いで須恵器、それに少量の緑釉陶器・灰釉陶器・中国陶磁器が出土している。これらは七世紀後半代から十三世紀代にかけてのものであるが、十一世紀中頃以降の遺物は希薄であると同時に連続とは続かず、散発的である。

数多い土器のなかで、ここでは「天平六年(734)」銘木簡を検出したSD2340出土の土器について若干の考察を行うことにする。

表Aは全ての破片、表Bは杯・皿・盤について底部、蓋・壺・甕・平瓶について口縁部を数えたものである。両表に共通する特徴は須恵器が圧倒的に多く、土師器が少ないことである。この傾向はこれまでの調査によって確認されていたが、今回これを裏付けたことになる。相違する点は、貯蔵具や煮炊具の割合である。両者は大形であるため、破片数でみると比率は異常に高くなる。そこで、表Aは参考のため載せるにとどめ、表Bをもとに分析する。

須恵器が83.0%、土師器が17.0%と須恵器が圧倒的に多く、また、食器だけをみるとなお顕著な傾向がみられ、須恵器が91.0%、土師器は例外的に用いられるに過ぎないことを示している。食器のうち、蓋や杯の割合が高く、両者を合計すると88.0%になる。しかし、蓋や杯は組

表 A

		須恵器		土師器		合 計	比 率 %
		下層	上層	下層	上層		
食 器	蓋A	52	50	11	1	251	45.4
	B	2					
	杯A	46	34	14	1		
	B	4	2				
	皿	6	7	1	1		
	盤A	1					
	B	1					
	鉢	2	1		1		
	高杯	4	5	4			
貯蔵具	壺蓋	3	1			168	30.4
	壺	16	13	1	1		
	小壺	1					
	甕	88	39				
	平瓶	5					
煮炊具	甕			74	16	90	16.3
その他	指鉢		1			1	0.2
不 明		11	6	11	15	43	7.8
計		242	159	116	36	553	100
比率%		72.5		27.5			

蓋A：無返り 杯・盤A：高台付

蓋B：有返り 杯・盤B：無高台

表 B

		須恵器		土師器		合 計	比 率 %
		下層	上層	下層	上層		
食 器	蓋A	26	21	7		133	77.8
	B	2					
	杯A	30	23	3			
	B	4	1				
	皿	2	1	1			
	盤A	1					
	B	1					
	鉢	2	2				
	高杯	4	1	1			
貯蔵具	壺蓋	3				21	12.3
	壺	2		1			
	小壺	1					
	甕	10	3				
	平瓶		1				
煮炊具	甕			13	3	16	9.3
その他	指鉢		1			1	0.6
計		88	54	26	3	171	100
比率%		83.0		17.0			

み合って使用されるので、実際にはこれ程ではないと考えられる。そこで数の多い杯と他の器との関係調べると、杯は79.2%、皿5.2%、盤2.6%、鉢5.2%、高杯7.8%になる。十一世紀前半代では、杯は銘々器、他は共用器として用いられたことを示しているものと考えられる。

須恵器蓋は身受け返しを有するもの(B)は2点だけで、他は返りがなく(A)、Aは天井部を回転ヘラ削りしている。口縁部は幅広く仕上げる例が多い。また、これに対応するように杯の高台を外方へ跳ねるものも極めて少なく、断面四角形かそれに近い形ものがほとんどを占める。しかし、七世紀後半代に特徴的な体部を丸く仕上げ、体部と底部との境が不明瞭なタイプに近似する。高杯は脚が低いタイプだけで、長脚のものは出土していない。大形の鉢は平底で、尖がるタイプのもの、鉄鉢形品はない。薬壺形の壺自体は出土していないが、蓋が出土しており、中門基壇中から出土した短頸壺鎮壇具の年代を考えるうえで重要な手掛りとなる。

土師器蓋・杯は全てロクロ成形で、器面をヘラミガキしている。形態は須恵器を模し、図上では見分けが付きにくい程である。甕はミニチュアを除いて、大・小あり、大形品は体部が膨らみ、口縁部を中位で若干屈曲させる特徴を有し、小形品は体部を直に近く、口縁部を短く屈

曲させるだけである。

このような特徴を有する土器をもとにS D2340の開削と埋没はいつに位置付けられるのかを、次に検討してみよう。

杯Aは政庁第Ⅰ期に属するもののなかでももっとも新しい。このタイプの好資料としては第41次調査検出の政庁北面築地基壇の側石直下から出土したものを示すことができる。つまり、政庁第Ⅱ期造営時かその直前に投棄された資料と対応することとなる。また、有返り杯蓋(B)や政庁第Ⅰ期に特徴的な杯身がほとんど出土していない。このことから溝の開削は政庁第Ⅰ期末か第Ⅱ期開始期とすることができよう。

埋没の時期の手掛りの一つとして、多数出土した杯や杯蓋を型式分類することによって求められよう。分類すると大きく3つに分けられ、第35図10および断面三角形に仕上げた杯蓋が最も新しいが、量的には少ない。このことから、開削後あまり時間を経ることなく埋没したと考えられる。「天平六年」銘の木筒が出土していることから734年の点は確実であり、溝の埋没時期の上限となる。土器からみると、重要な手掛りとなるのは大形の鉢や杯・蓋である。平城宮跡の調査成果をみると、尖底となる大形の鉢や椀部が屈曲する蓋の出現期は平城宮Ⅱ期であると、左京一条三坊十・十六坪検出のS D 485 出土土器の分析から結論を導き出している。<sup>(註7)</sup>この溝から和銅六年、靈龜三年、養老七年などの年号を有する木筒が出土し、共存するSB470の耐用年数から第Ⅱ期の終りを天平初年(729)頃としている。ところで、S D2340では尖底の大形鉢や椀部が屈曲する蓋は出土していない。大宰府から遠く隔った平城宮の例とはいえ、新たな型式の出現後、大宰府の地にその影響がおよぶまで長期の年月を要しないと考えるのが妥当である。そこでS D2340の埋没年代を少なくとも天平年間とされよう。

前述した型式分類をもとに、1型式を25年として単純に計算すると、溝の開削は八世紀第1四半期初め頃までは遡ることはなく、埋没は八世紀第2四半期頃と考えられる。

**硯** 今回報告の第83～86次調査において、円面硯・風字硯・円形硯・猿面硯それに杯蓋を使用した転用硯が比較的多く見られたので、ここでまとめて若干の検討を試みたい。

円面硯では獸脚硯・蹄脚硯・圈足硯の三種がみられる。獸脚硯および蹄脚硯はいずれも硯部のみの小片であり、全形は知り得ないが、獸脚硯は大宰府史跡調査では2例目で、蹄脚硯についても数点出土しているだけで伴に発見例としては僅少なものである。第44図36の獸脚硯は脚の形状は不明であるが、貼付痕から5脚が復原され、硯部の作りも丁寧でしっかりしている。また第29図78の蹄脚硯は硯部を30個前後の脚で支え、脚の下端に輪状の圈台を有するものが復原されるが、平城宮出土例では硯部と脚部を別々に作り貼り合わせたものと、硯部と脚部を連続的に作ったものがあり、今回出土のものはその前者にあたる。圈足硯は比較的多いものであるが、第84次調査出土例(第18図17)は高い陸と深い海を有し、圈台も低く、胎土やまた硯部と圈台部を貼り合わせるという成作手法の点からも古期の様相を呈している。年代と

しては共伴遺物から八世紀前半代に位置付けられるが、形式的には若干廻る可能性も考えられる。第86次調査からこれに類似した形態のものが出土しており(第50図9)、外堤下の凸帯の形状などからするとこれよりもやや形式的には後出のものと考えられる。

風字硯はいずれも小片で全形を知り得ないが単面のものと考えられる。風字硯には縁部や裏面を横ナデによって仕上げるものが多くみられるが、今回出土(第29図76・第44図35)のものは全体をヘラ削りによって仕上げる点や硯頭部の形態を見ると古期に属するものと考えられる。

第12図9と第29図77の円形硯はいわゆる須恵器の皿に獸脚状のものを貼付したものである。全形を知り得ないためこれが水平にして使用されたものか、傾斜させて使用されたかは定かでないが、脚の位置からすると傾斜させて使用した可能性は強い。年代的な位置付けも皿の形態によって可能であり、類例を待ちたい。

以上の定形硯の他に杯蓋・皿などを転用した硯が多くみられる。杯蓋を使用した硯は正倉院文書に「杯蓋硯」の名称で記されており、当時、定形化した硯として一般的に使用されていた事が知られる。右記の表は第84次調査での円面硯などの定形硯と転用硯の出土点数の統計を記したものである。これによれば、定形硯と転用硯合わせて65点あり、転用硯の占める割合は約9割である。また転用硯の中で杯蓋硯は約8割を占めているが、この割合は先の第26次調査でもほぼ同じであることを確認している。この結果からするとごく一般的に転用硯、とくに杯蓋硯が多く使用されていたことが同われる。「杯蓋硯」の名称が示すように当時定形化した硯と同様の使用のされ方をしたとすればきわめて当然の事と考えられる。しかしながら、今日、

名 称	数 (カッゴ内は転用) 皿	数 (カッゴ内は定形) 皿	総 数 皿
転 用 硯	杯蓋	49 (84%)	58  (89%)
	杯身	4 (7%)	
	皿	4 (7%)	
	蓋鉢	1 (2%)	
定 形 硯	円面硯	5	7  (11%)
	風字硯	1	
	円形硯	1	

出土した杯蓋硯を形態等から判別することはきわめて困難で不可能に近い。文献上「杯蓋硯」の名称があることから定形化した硯として認めるべきとの意見もあるが、ここでは杯・皿などと同様に転用硯として位置付けた。最後に、これら須恵器の杯・杯蓋・皿などの小形品を転用した硯は八世紀代に集中し、小形品の生産が減少する九世紀前半代を境として、当然の事ながらその転用硯も減少することを付記しておく。

瓦類 次に瓦類について見てみよう。この地域で出土した軒瓦は軒九瓦222点(21種類)、軒平瓦248点(12種類)で、他は丸・平瓦である。これらの瓦類は大半が遺構面を覆う灰褐色土層や茶褐色土層から分散して出土したが、特に第85次調査においてSD2340から出土した瓦類は「天平六年」の紀年銘を有する木簡と共伴しており、その絶対年代を知り得る点で貴重な資料といえる。これらの軒瓦は第45、46図に示したように軒九瓦3種類、軒平瓦4種類がある。

これらのうち八世紀初頭頃に考えられる老司Ⅱ式はともかくとして、その他の軒瓦は年代的にどこまで遡らせることが可能であろうか。なかでも鴻臚館式軒瓦について、その具体的な年代をおさえることは政庁が整備される第Ⅱ期の開始時期を知る上において重要な意味を持っている。

まず「天平六年」の木簡は何時頃S D2340に投棄されたのであろうか。この木簡については軍制に関するものであるということ以外には不明であるが、それほど長期間にわたって保存されるべきものとは考えられず、天平六年に近い時期に投棄されたものと考えて差し支えあるまい。それとともに共伴した軒瓦類が屋根に葺かれた後、溝に埋没するまでにはかなりの期間が経過しているであろうことは当然考えられる。さらに今回軒平瓦が出土している鴻臚館式については和銅年間の創建とされる奈良興福寺の創建瓦を祖型とする考え方が有力である。以上のような点を考慮すると鴻臚館式軒瓦は八世紀の第1四半期終末頃まで遡らせることも可能と考えられる。

次に第13図に示した軒瓦は主に第17次調査地と第83次調査地から出土している。軒丸瓦は鴻臚館式の系統のものであるが、軒平瓦については、その系統を鴻臚館式にたどることは困難である。したがってこれらをセットと見なすことには若干の疑問を感じるが、出土点数などのうえからセットをなして使用されたと見ても差し支えないように思われる。この軒瓦が多く出土した地域には礎石建物S B 370がある。この建物は根石中から検出した土器から八世紀後半代と考えられ、軒瓦の年代観ともほぼ一致する。したがってこの軒瓦がS B 370に葺かれていた可能性は大きいといえる。

この不丁地区におけるこれまでの調査では先にも述べたように軒丸瓦222点、軒平瓦248点が出土しているが、そのもっとも大きな特徴は八世紀代に属するものが大半であり、九世紀以降に属する軒瓦はきわめて少いことである。特に軒平瓦は老司Ⅱ式が全体の41%を占めて圧倒的に多く、また軒丸瓦についても、これとセットをなすと考えられる巻末付表の11、12、13の三種類が合せて42%を占めている。これらの軒瓦は瓦当径および文様、製作技法のうえから鴻臚館式よりも古く考えられるものである。ところで不丁地区においてこれまでに検出した建物遺構は20棟におよんでいるが、そのうち奈良時代後半頃に考えられるS B 370を除いて他はすべて獨立柱建物である。そのうちもっとも古く考えられるものはS B2425で八世紀前半代である。この建物は柱掘形も小さく瓦葺きであったとはとても考えられない。したがって鴻臚館式軒瓦を第Ⅱ期の創建瓦とするならば、それ以前にも老司Ⅱ式を用いた礎石建物が政庁前面域に存在していたことも考えられるのである。

以上のほか従来政庁地区から出土する老司式軒瓦はⅡ式のみに限られていたが、今回、S D 2340上層からⅠ式軒丸瓦の破片が1点出土していることを付け加えておこう。

木簡 前述のように、本年度の調査では、S D2340から3次にわたって合計62点の木簡が出土した。そのうちの主要なものについては概要を報告し、あわせて若干の所見を述べたが、そ

こでは触れていない点もあるので、ここで今回出土した木簡についてまとめてみよう。

まず、出土木簡の特色などについて見てみよう。第一には、天平六年(734)銘木簡(1)が出土し、木簡以外のものを含め、出土遺物に見える年紀が従来の延長五年(927)よりも約二世紀ほどさかのぼった点があげられるだろう。もっとも、昭和45年度の葦司西地区における第4次調査の際に出土した「久須詳大伴マ」の木簡は七世紀末年ごろのものとして推定されるように、年紀は記されていないが、時期的にはこれより古いと判断できるものがあったし、今回もこれより若干古い時期のものとして推定できる(12)が出土しているので、これが大宰府史跡における最古の木簡と言うわけではないが、絶対年代が明らかであるという点では特筆してもよいだろう。出土遺構が溝であるので、短絡させることはできないにしても、共伴遺物などの年代決定には有力な手がかりを与えるものである。このように、これが出土した意義やその存在価値は決して小さくないと思われるが、それ自体の内容については、いまだ判読できない部分があるため、軍制にかかわるものという点以外はほとんど明らかでなく、判読を進めることなど、さらに検討を要する点が少なくない。

次に、いわゆる付札類が20点あり、これにその原形は付札類ではないかと推定される2点を含めると、それらが総出土点数の三分の一強を占めている点があげられる。大宰府の性格などからして付札類木簡の出土そのものは決して不思議ではなく、むしろ当然とも言うべきことであるが、従来の出土傾向ではその出土がきわめて少なかったので、今回の比較的まとまった出土がとくに目につくかもしれない。出土点数が多いわけでもないのに、あえて特記すべきほどのことではないかもしれないが、これは次の問題とも関連するので、あくまでも大宰府史跡における本年度の結果という前提条件のもとであげておこう。

それはともかくとして、これら付札類木簡の性格や内容なども問題になるだろう。今まで便宜的に付札類と総称してきたが、それが資遣物などに付けられていた荷札的なものと物品の保管や整理などのために付けられた付札とに大別されることは周知のところであろう。今回出土したものを見れば、ほぼ原形をとどめているにもかかわらず、墨痕は全く認められないものが5点あるが、これは単なる偶然とは考えられない。それらの面はいずれもきれいに削られており、再利用のために新品のように成形したとも考えられるので、必ずしも断定はできないが、現状を見た限りでは、それは墨書を意識して表面を削り取ったようなものではなく、全面をほぼ均一に削っているのだから、一応は付札類的に作られたが、結局は墨書されず、したがって使用されなかったのではないかと考えられる。つまり、これらは荷札として大宰府に運び込まれたものが表面を削られて廃棄されたのではなく、もともと大宰府において付札として用いるために作られたが、何らかの事情によって未使用のまま廃棄されたのではないだろうか。いずれにしても、これらには墨痕こそ見られないが、大宰府における木簡のあり方などを考える上において、重要な手がかりを与える資料の一つとすることができるだろう。

また、同型式の(4)～(8)の5点では郡名と物品名は明記されているが、それ以外のことは記されていない。紫(草)は『賦役令』では調の副物とされていたが、養老元年(717)にそれが廃止され、その後は中男作物とされたようである。平城宮跡出土木簡などによれば、調の場合には賞納の主体である個人名を記するのが原則であるのに対し、中男作物の場合は国郡名しか記していない。これは中男作物が個々の中男から直接徴取するのではなく、諸国が中男を使役して賞進する構造であり、某郡あるいはその中男が賞納する形式になっていたことによると言われている。とすれば、これらの木簡に賞納者である個人名が記されていないのはそのような事情によるものと考えられるが、これでは国名だけではなく、年紀も記されていないことからすれば、荷札とはみなしがたいように思われる。

これらに見える3都はいずれも筑前国に属しているが、その国名が記されていないことはこの3都が大宰府の膝下とも言うべき筑前国内の都であったから省略されたのではなく、むしろそれを記す必要がなかったことを示しているように思われる。すなわち、これら筑前国関係の紫草はすでに大宰府に収納されて筑前国分として一括され、整理のために各郡別を表示することで事足りる状態にあったことを想定させる。とくに、これらでは年紀が記されていないが、これらを荷札とすれば、年紀が明記されると考えられるにもかかわらず、それがなされていないことはそれが必要ではなかったことを示している。換言すれば、これらはある年の大宰府に集積された紫草に大宰府独自の整理方針にもとづいて付けられたものであり、その整理に当たる官人にとってはことさらにその年紀を記す必要もなく、ただ賞納した郡名とともに物品名やその数量を記すことで事足りたのであろう。

以上のように、いまだ検討すべき余地は見られるが、前述の墨痕が見られないものとともに、内容的にも大宰府の木簡を考える上でこれらは重要な意味をもつものと言えるだろう。

次に、このこととも関連するが、(4)～(8)の5点はいずれも紫草に関するものであり、5点がまとまって出土したことは偶然にしても、これは注目に値するだろう。

紫草はムラクサ科の多年草であるが、古来その根は紫色の染料として利用された。たとえば、天平九年(737)の『豊後国正税帳』によれば、その具体的な形態は明らかでないが、豊後国では紫草園が経営されていた。同国司の部内巡行は前後14度を数えるが、そのうちの3度は紫草の栽培にかかわるものであり、そのいずれも国守みづからが巡行し、しかも第2度目は大宰府から派遣された使者の紫草園検校に同行したものであった。紫草そのものには言及していないが、これは紫草が重視されていたことを示すものであろう。

『賦役令』では調の副物として正丁1人に紫3両と規定され、また『延喜式』民部下によれば、交易雑物として甲斐国の800斤をはじめ、相模国3,700斤、武蔵国3,200斤、下総国2,600斤、常陸国3,800斤、信濃国2,600斤、上野国3,200斤、下野国1,000斤、そして出雲、石見両国のそれぞれ100斤というように、東国を中心とする10国で合計20,400斤が見えるほか、大

宰府には、年料別貢雑物として日向 800 斤と大隅 1,800 斤の紫草および各種の染造品、さらには交易雑物として紫草 5,600 斤の貢進が課せられていた。つまり、大宰府の場合、染料としての紫草だけではなく、それによって染造した布帛類の貢進をも課せられていたのである。原料の紫草を染料としてのそれへの精製を担当した部局は明らかでないが、布帛類の染造を担当したのは貢上染物所であり、その名からも染造が貢進を前提としたものであったことがうかがわれ、『延喜式』式部上には「大宰府染生」の名も見え、染料そのものの貢進とともに、染造品の貢進が重視されていたことを示している。しかし貢上染物所の名は天長三年十二月三日付の太政官符に初見されるものであり、『職員令』に規定された大宰府の官人にはこれにかかわるような職掌を有する者は見られず、その存在がいつまで遡るかは明らかでない。

ところで、『賦役令』では単に「紫」と記され、『延喜式』や今回出土の木簡などでは「紫草」と記されている。この両者の異同については必ずしも明らかではないが、ともに「ムラサキ」と訓まれているようであり、もともと両者には本質的な差異はないと考えてよいのではないだろうか。またその単位として『賦役令』や『延喜式』では量を示す「斤」や「両」が用いられているのに対し、木簡では(5)～(8)の4点では確認できないが、(4)では「根」が用いられている。『豊後国正税帳』に「搦紫草根」と見えることから類推すれば、同じく、「紫草」と称されているが、その状態の差異によってこのように用いられた計量単位が区別されているのではないかと考えられる。すなわち、前者はすでに粉末に精製されて染料として使用できる状態になったものを量る単位として、また後者はそれ以前のいまだ植物としての状態にあるものを数える単位として用いられているのではないだろうか。前述のように、染料の原料となるのは紫草根であり、それを数える単位として直截的に「根」を用いたと考えても不自然ではないように思われる。とすれば、(5)～(8)の単位も「根」であったという確証はないが、おそらくはそれを用いていたのであろう。

最後に今回出土した木簡の時期について若干述べておこう。前述のように、天平六年銘の(1)があり、これが一つの基準になることは言うまでもない。しかし、養老年元に調の副物が廃止されたことからすれば、(12)の下限時期はその前後に求められる。他の木簡については、直接に時期を推定する手がかりはなく、また S D2340 が機能していた時期とも関係するが、出土状況から見て養老から天平にかけての頃を中心とする時期が考えられる。なお、これらの木簡の投棄地点は特定できないが、S D2340 や付札類が多いことを考慮すれば、北方の蔵司地区付近で投棄された可能性が想定される。

## 註

1. これまで政庁推定中軸線とS D 320の溝心との間隔を196 mとしていたが、192 mに訂正する。  
したがって、それを根拠として復原した政庁前面張出し部の東西幅も384 mに改める。
2. 九州歴史資料館『大宰府史跡—昭和54年度発掘調査概報—』1980
3. 第86次調査で報告したように、S D 2340と政庁推定中軸線との間、政庁前面の広場の性格をもつ空間地の南側で、掘立柱建物を検出しているが、その時期・範囲が不明のためここでは除外して考えている。
4. 九州歴史資料館『大宰府史跡—昭和49年度発掘調査概報—』1975
5. 九州歴史資料館『大宰府史跡—昭和56年度発掘調査概報—』1982
6. 九州歴史資料館『大宰府史跡—昭和51年度発掘調査概報—』1977
7. 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅴ』1975

# 別 表

番号	軒平瓦	17		83		84		85		86						
		点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%				
1		3	10	瓦葺り 黄褐色土 第2層	5	9	SX2344-B 床土	12	30.8	床土 茶褐色土 灰褐色土 焼土	59	59.6	SD2469 床土 SD2015 灰褐色土 SD2470 暗褐色土 SX2485 暗灰粘質土 SX2475 SD2340(位上層) SD2340(下層) SD2340(下層)	22	91.7	採掘区 柱穴 灰褐色土 床土 焼土穴
2					1	1.7	SX2344-B	2	5.0	灰褐色土			SD2340(下層) 茶褐色土			
3													SD2015 床土 SD2340(下層) 灰褐色土 暗褐色土			
4		7	24	瓦葺り 床土 黄褐色土 第1層	4	7.0	SD2359 床土 灰褐色土	1	2.5	灰褐色土						
5					13	22.7	SX2336 床土 SD2340 SX2345	14	35.9	SX2413 灰褐色土 SE2414 暗褐色土 SB2420 (磁切)焼土	30	30.3	SD2015 灰褐色土 SD2470 茶褐色土 SD2340(位上層) 暗褐色土 SD2340(上層) 焼土 SD2340(下層)	2	8.3	灰褐色土
6					1	1.7	灰褐色土	1	2.5	灰褐色土B						
7					3	5.3	床土 灰褐色土				1	1.0	灰褐色土			
8		10	34.3	瓦葺り 黄土 黄褐色土 第1層 焼土 第1層	29	50.7	SD2337 床土 SX2336 灰褐色土 SK2341 SD2350(上層) SD2359 SD2350(下層) SA2360	8	20.5	SB2405 赤灰土 茶褐色土 灰褐色土						
9		2	7	瓦葺り 第1層	1	1.7	SD2350	1	2.5	茶褐色土						
10		3	10	第1層												
11		2	7	瓦葺り 黄褐色土												
12		1	3.3	黄褐色土												
	不明	1	3.3													
	合計	29	99.5		57	99.8		30	99.7		99	100		24	100	

番号	軒丸瓦	17			83			84			85			86		
		点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位
1		1	3.6	第1層				1	2.3	茶褐色土	1	1.6				
2		2	7.2	灰土 第1層	SD2359 SD2350(下層) 灰褐色土	7	15.9		1	2.3	暗褐色土					
3		4	14.3	土壌 灰土 第1層 黄褐色土	SD2350(下層) 灰土	2	4.8									
4					SD2350(下層)	1	2.3									
5														2	4.4	埴土
6					SD2337 灰土 SX2334 黄褐色土	5	11.4		1	2.3	ビット					
7		1	3.6	黄褐色土	SD2359	1	2.3		2	4.6	灰褐色土					
8		1	3.6	第2發池	SX2336	1	2.3									
9						1	2.3	灰褐色土	1	2.3	暗褐色土					

番号	軒丸瓦	17		83		84		85		86			
		点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	出土遺構・層位	点数	%	
10								1	1.6	SD2340(上層)			
11				2	4.6	灰褐色土	4	9.3	灰褐色土 茶褐色土	SD2015-B 灰土 SD2015-A 灰褐色土 SD2340(上層) 茶褐色土 SD2340(下層) 暗褐色土	1	2.2	
12		1	3.6	第1層			3	7.0	茶褐色土 暗褐色土	灰褐色土 茶褐色土 暗褐色土	20	44.4	
13		1	3.6	第1壁地	SD2335 SD2338(上層)		5	11.6	SX2454 灰褐色土B 茶褐色土	SX2485 灰褐色土 SD2340(上層) 茶褐色土 SD2340(下層) 暗褐色土	18	40.0	
14							4	9.3	灰褐色土 赤褐色土				
15										SD2340(下層)			
16							2	4.6	灰褐色土	SD2467 灰土 茶褐色土 暗褐色土	3	6.7	
17		5	17.5	土藏 第1層 黄褐色土	SX2336 灰土 灰褐色土		10	23.3	灰褐色土 茶褐色土 赤灰褐色土	SD2015B 灰土 SD2479 茶褐色土 SD2340(最上層) 暗褐色土	11	17.5	
18		1	3.6	瓦葺り			1	2.3	灰褐色土				
19		2	7.2	黄褐色土	SX2336 灰土 SK2361 灰褐色土 SK2363 SD2350(下層)		8	18.6	SD2403 灰褐色土 茶褐色土 暗褐色土				
20										SD2340(最上層)			
21										灰褐色土			
	不明	9	30.2		1	2.3					1	2.2	
	合計	28	98.4		44	100.2	43	99.8		63	100.2	45	99.9

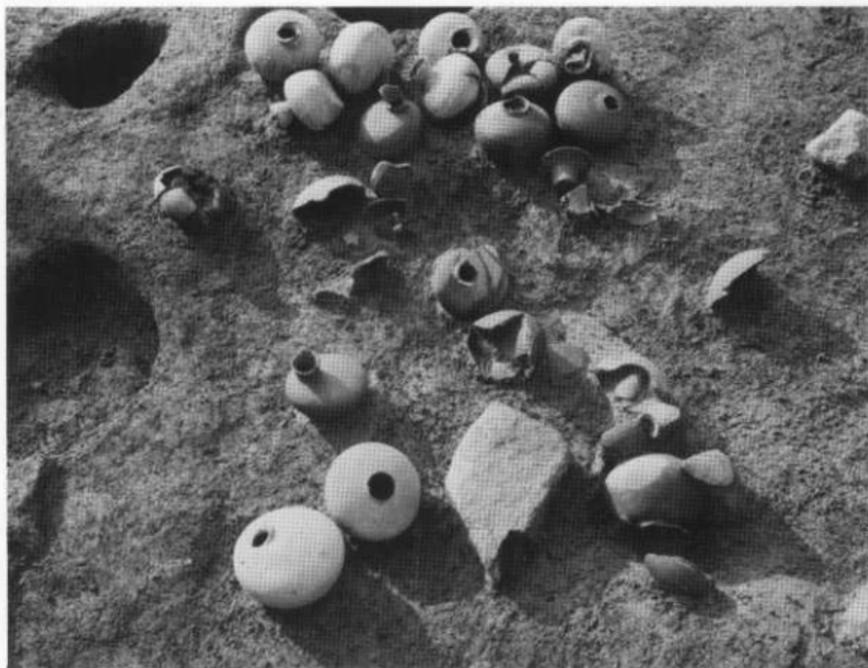
# 圖 版



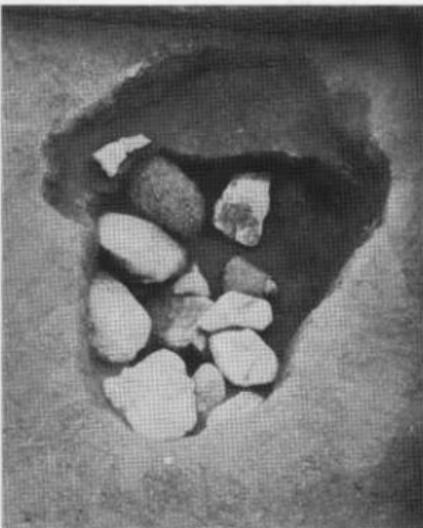
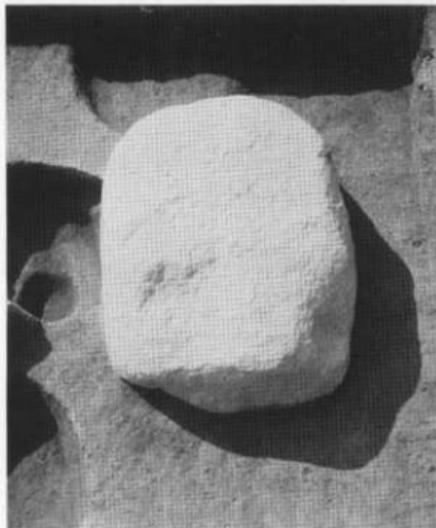
第17次調査区全景(東から)



礎石建物SB370(北から)



土塚SK388遺物出土状況(東から)



礎石建物SB370礎石および礎石根石



第83次調査区全景空中写真



第83次補足調査区全景(東から)



掘立柱建物SB2355(西から)



槽SA2360、溝SD2350(空中写真)



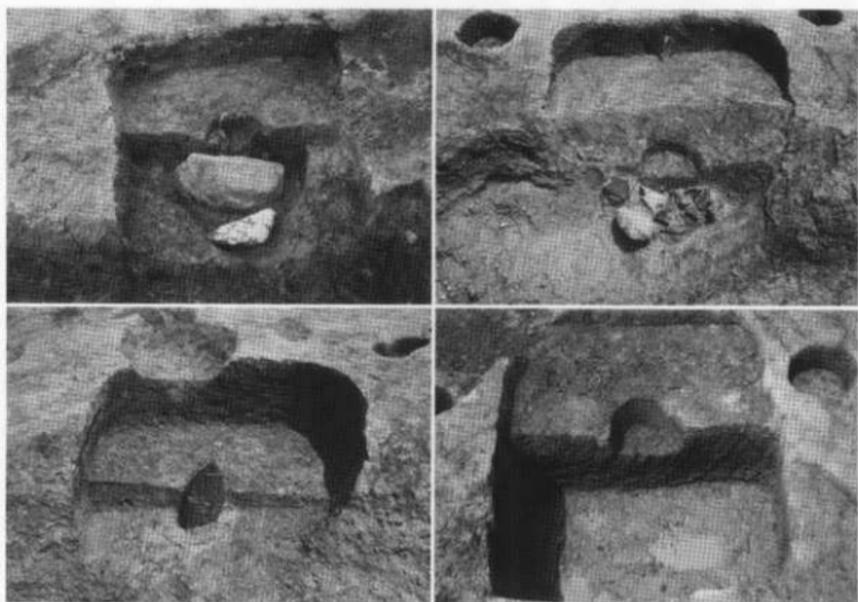
掘立柱建物SB2365(東から)



掘立柱建物SB2365(南から)



掘立柱建物SB2370(東から)



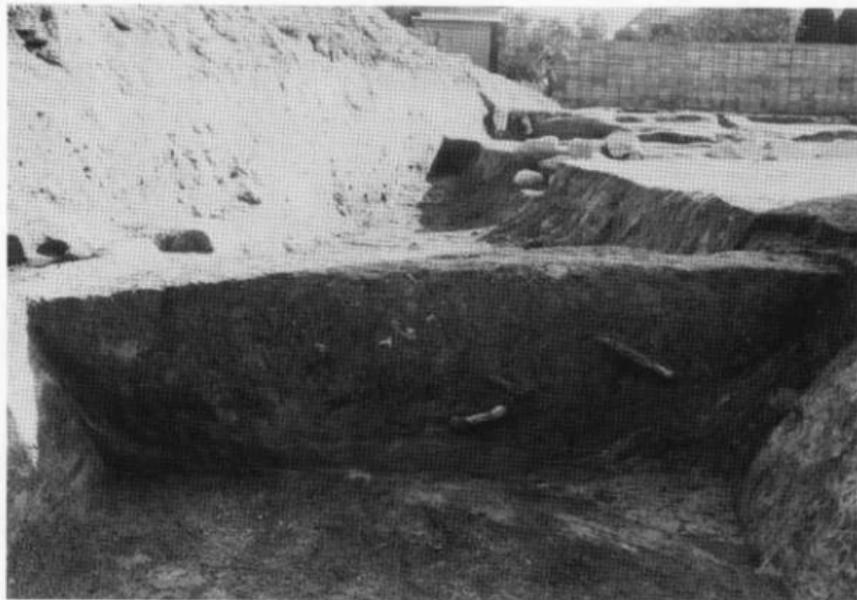
掘立柱建物SB2365・SB2370柱掘形

溝SD2350(東から)



溝SD2350(西から)

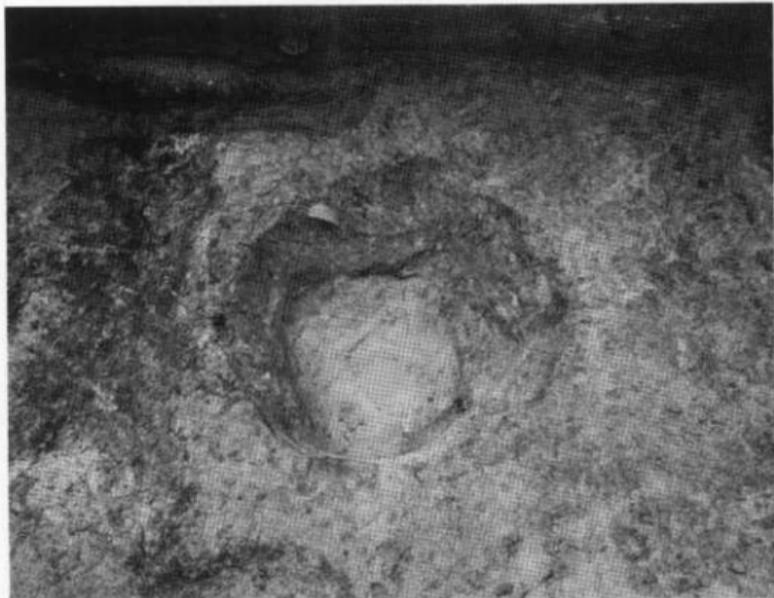




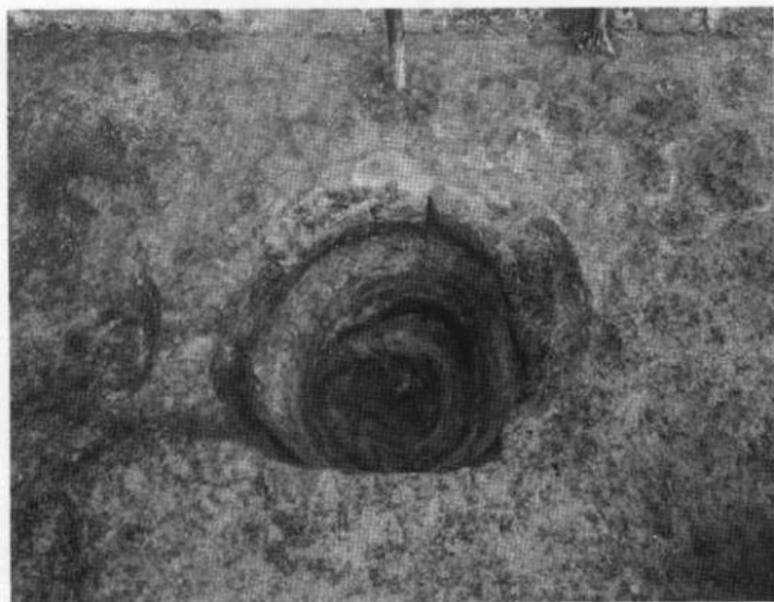
溝SD2350東側断面(西から)



溝SD2350西側断面(西から)



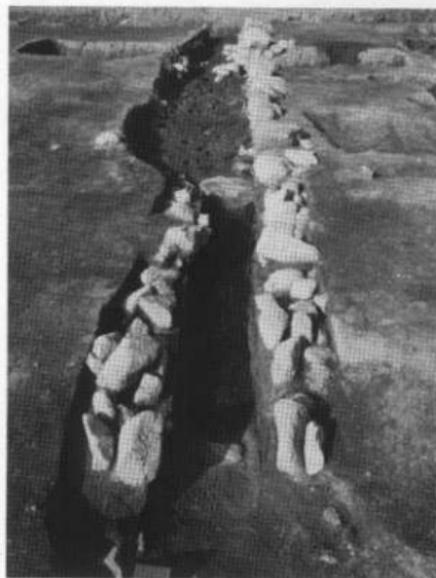
井戸SE2346(北から)



井戸SE2357(南から)



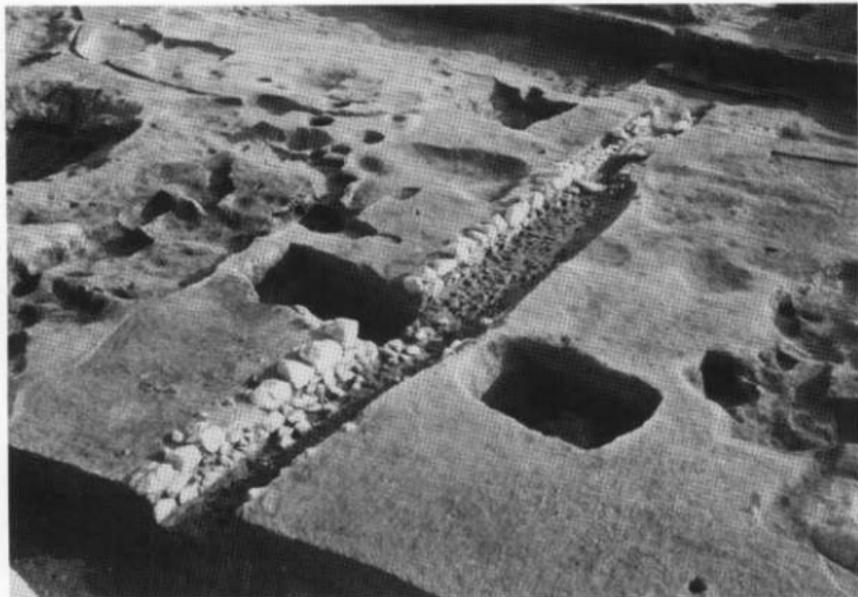
石組溝SD2335  
(空中写真)



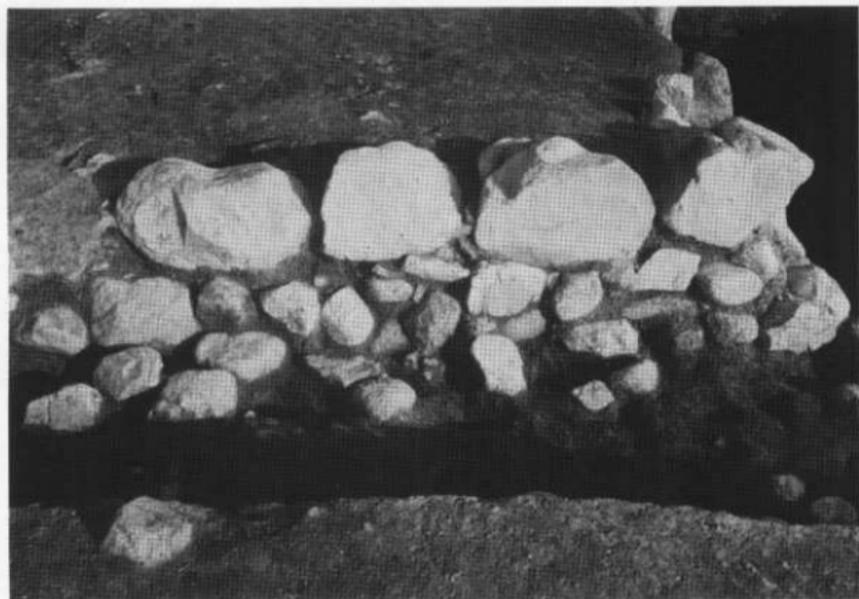
石組溝SD2335(南から)



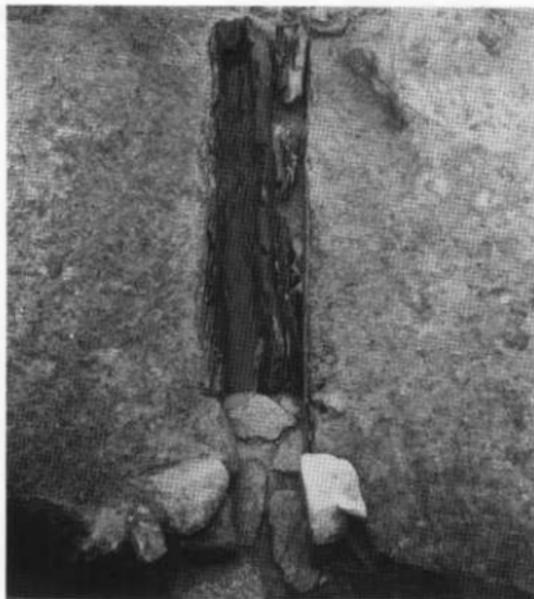
石組溝SD2335(北から)



石組溝SD2335(西北から)



石組溝SD2335細部(西から)



暗渠施設SX2345  
(南から)



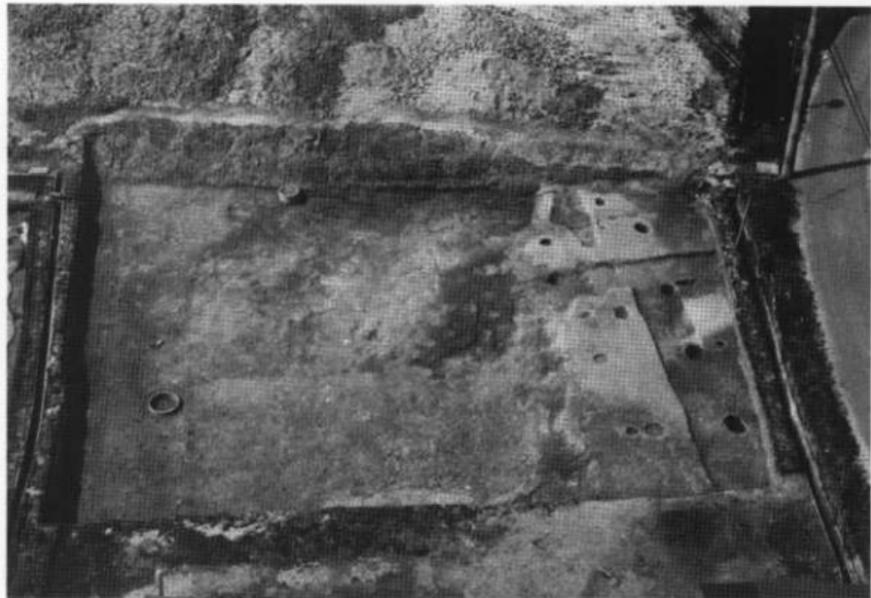
暗渠施設SX2345北端の細部(西から)



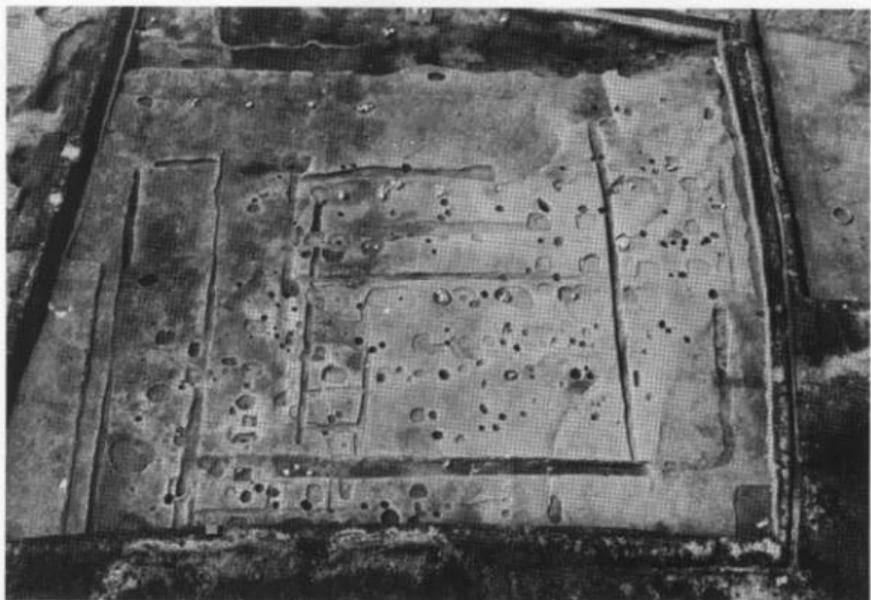
第84次調査区全景空中写真



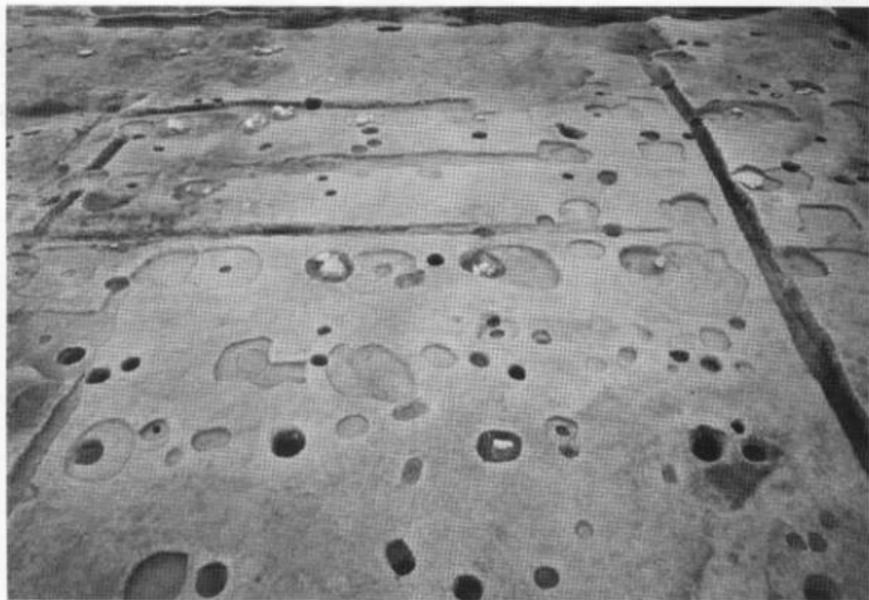
第84次調査区全景空中写真



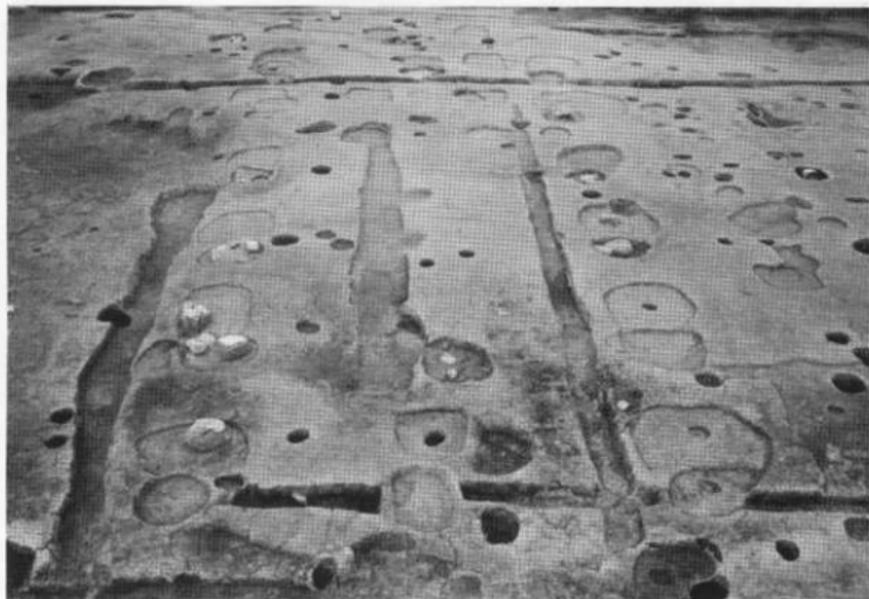
第84次調査区東区全景(空中写真)



第84次調査区中区全景(空中写真)



掘立柱建物SB2380A・B(南から)



掘立柱建物SB2380A・B、SB2390(西から)



掘立柱建物SB2385南側柱列  
(東から)



掘立柱建物SB2390(南から)



第84次調査区西区全景(空中写真)



第84次調査区西区の掘立柱建物群(東から)



第84次調査区西区の掘立柱建物群(空中写真)



掘立柱建物SB2395・SB2400(北から)



掘立柱建物SB2405(東から)



掘立柱建物SB2410(東から)



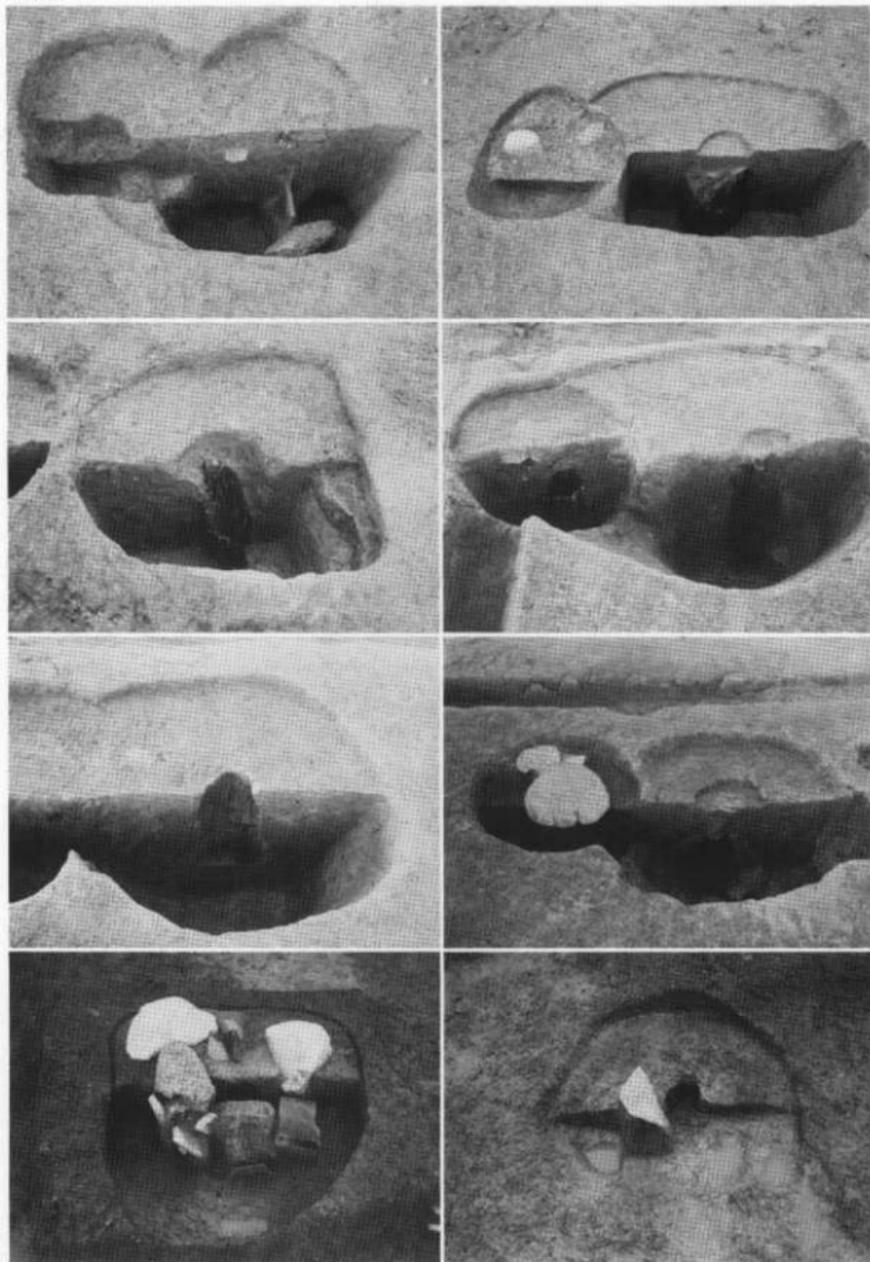
掘立柱建物SB2415(東から)



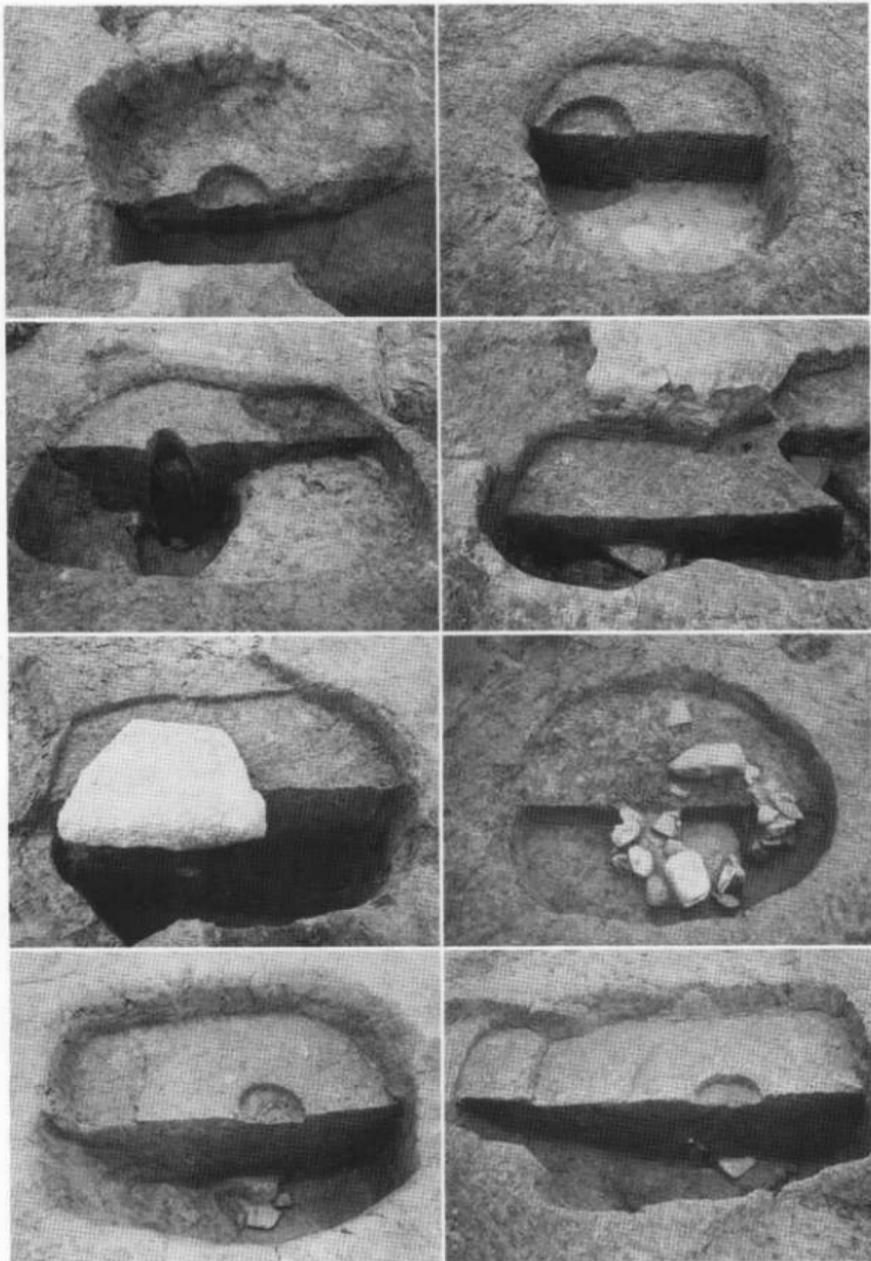
掘立柱建物SB2420・SB2425(北から)



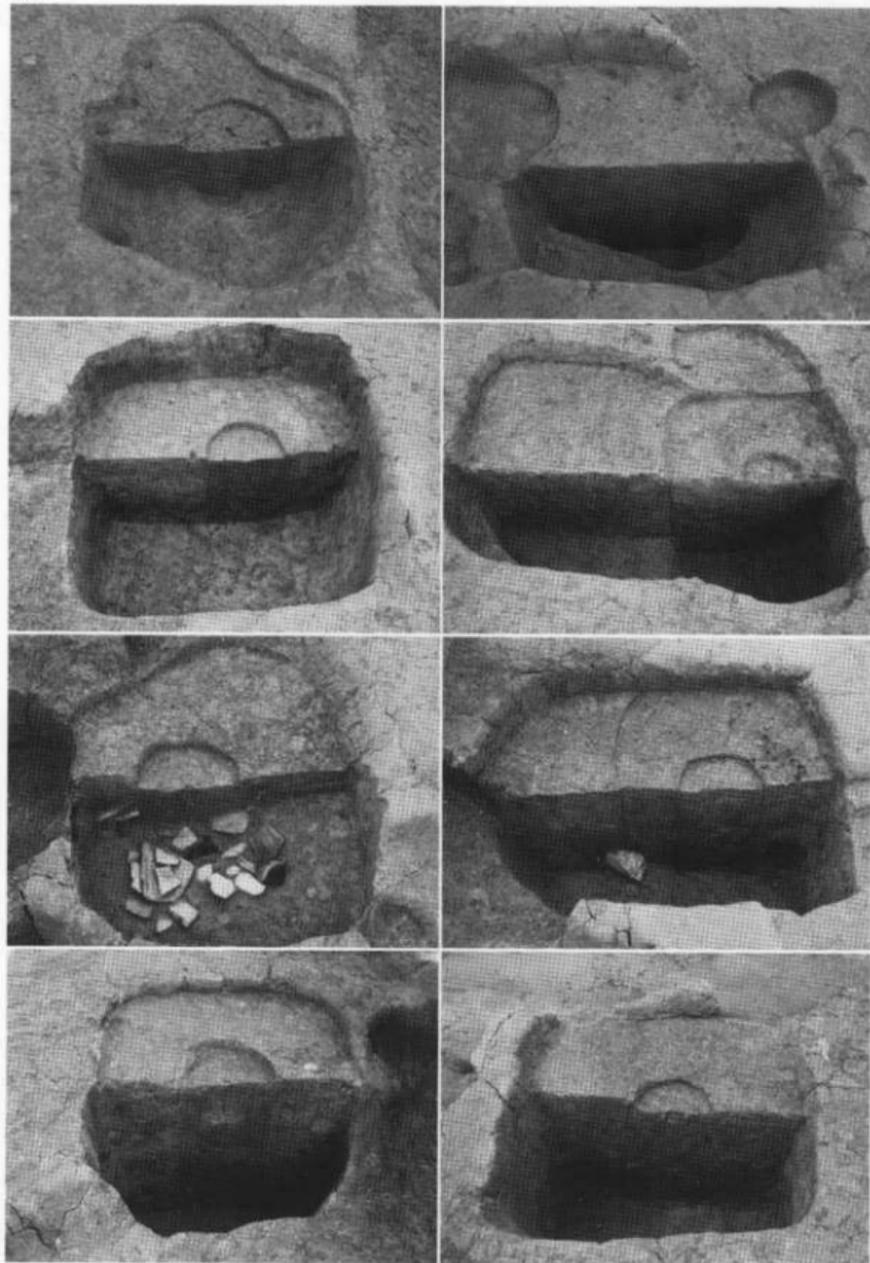
掘立柱建物SB2430(北から)



振立柱建物SB2380・SB2385柱掘形



掘立柱建物SB2405・SB2410・SB2415柱掘形



振立柱建物SB2400・SB2420柱掘形



溝SD2340東岸(東から)



中区の下層遺構(南から)



井戸SE2414(南から)



井戸SE2436(南から)

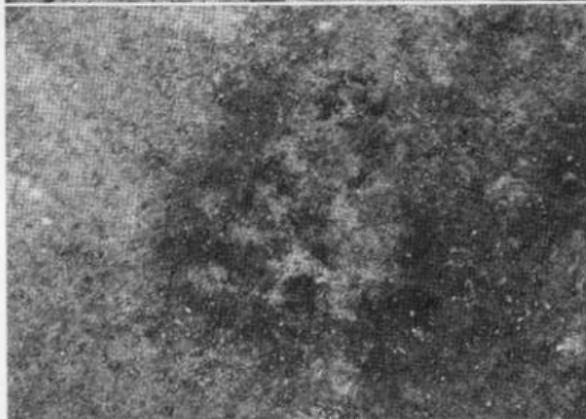


井戸SE2434(南から)

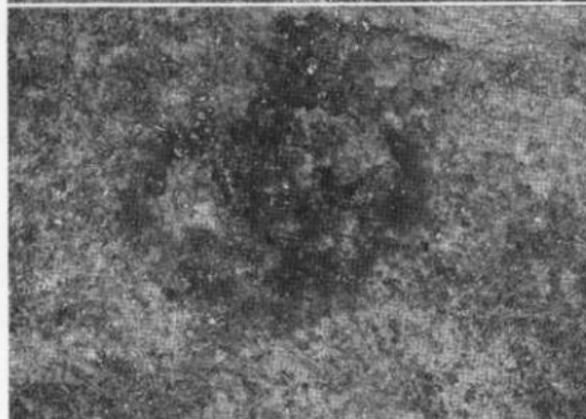
土壇SK2344B  
(西から)



保土穴SX2421  
(南から)



保土穴SX2422  
(南から)





振立柱建物SB2435(西から)



振立柱建物SB2435、柵SA2431・SA2432(東から)



第85次調査区全景(南から)



第85次調査区全景(西から)



掘立柱建物SB2460(南から)



掘立柱建物SB2460(西から)



溝SD2015A・B(左)、SD2470(右)(西から)



溝SD2340・SD2485、段状遺構SX2487(東から)



石組溝SD2485、溝SD2340  
(北から)



溝SD2340(西南から)

石組溝SD2485(北から)



石組溝SD2485(東から)



石組溝SD2485と溝SD2340との関係



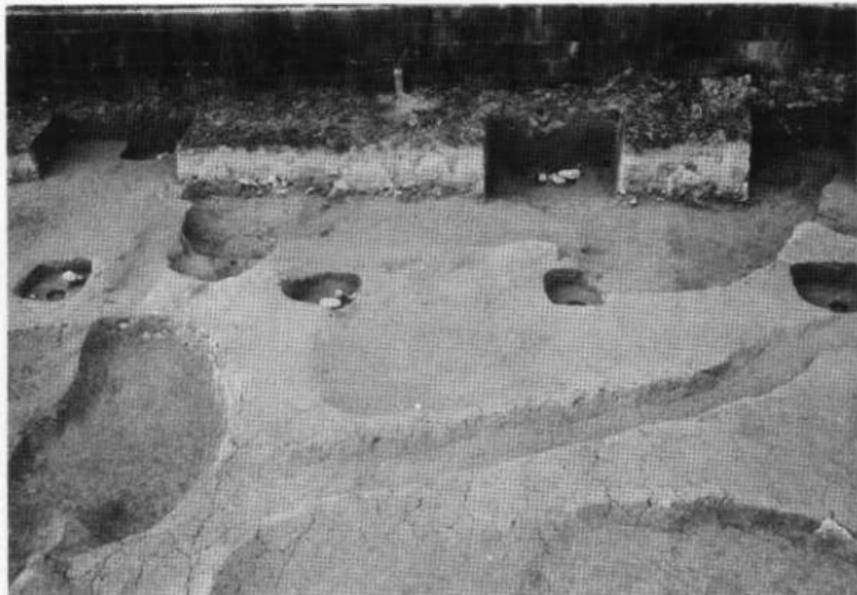
溝SD2340埋土の土層断面



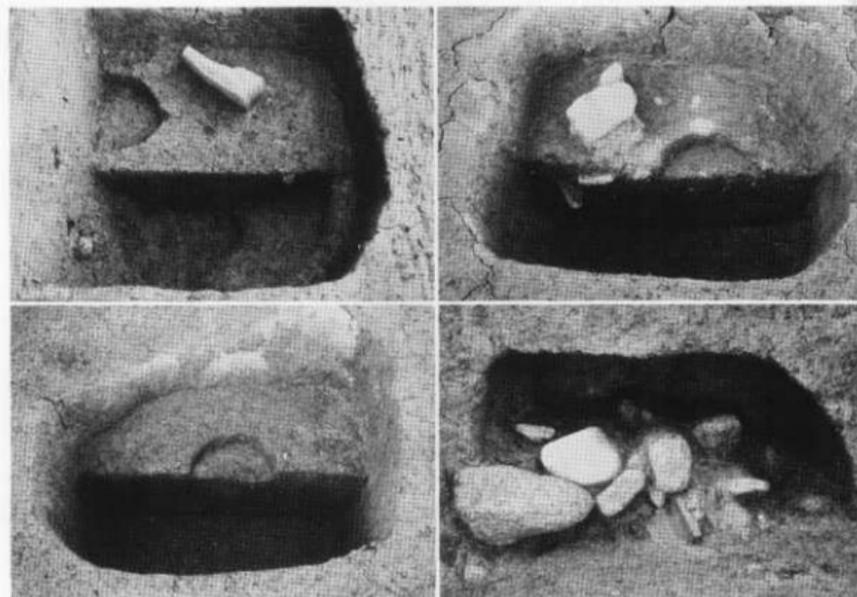
第86次調査区全景(東から)



第86次調査区全景(北から)



掘立柱建物SB2490(東から)



掘立柱建物SB2490柱掘形

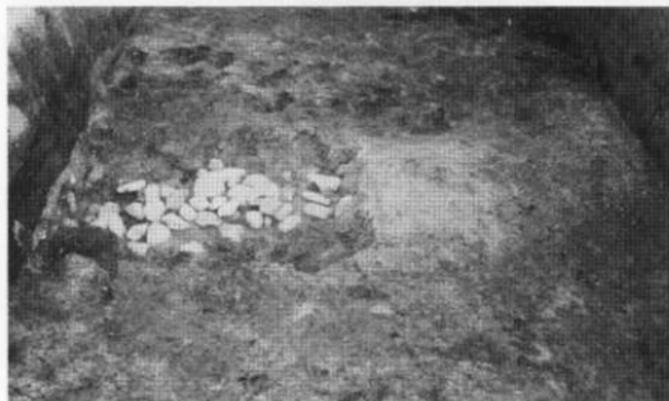
谷筋SX2319と  
暗渠施設SX2320(1)  
(西から)



暗渠施設SX2320(西から)



谷筋SX2319と  
暗渠施設SX2320(2)  
(西から)

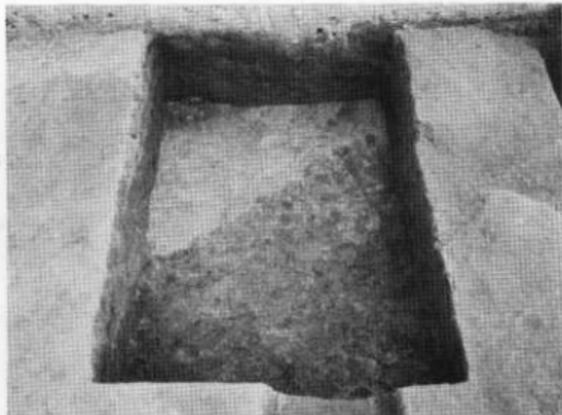


暗渠施設SX2320  
(西から)



谷筋SX2319の  
土層断面  
(南から)

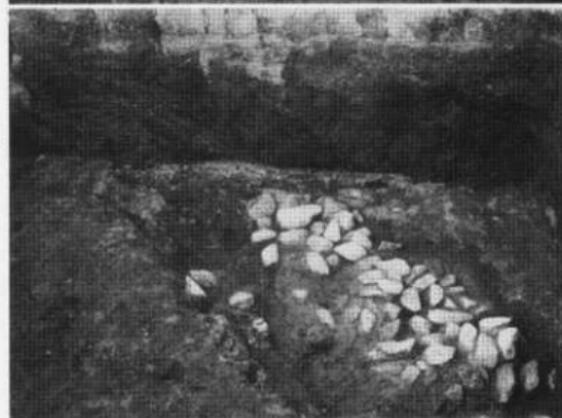
谷筋SX2319と  
暗渠施設SX2320(3)  
(西から)



暗渠施設SX2320  
(西から)



暗渠施設SX2320と  
谷筋SX2319の土層断面  
(南から)

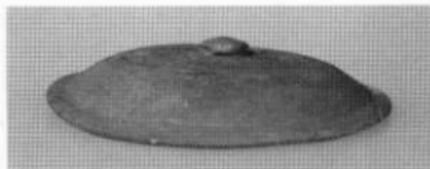




谷筋SX2319の土層断面(南から)



竪穴状遺構SX2491(南から)



2



3



4



5



6



7

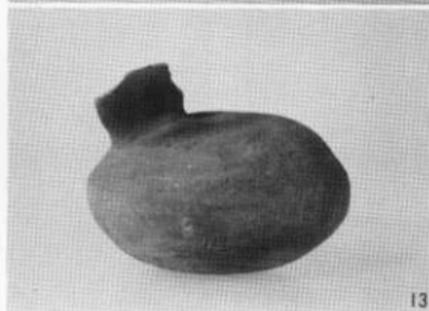
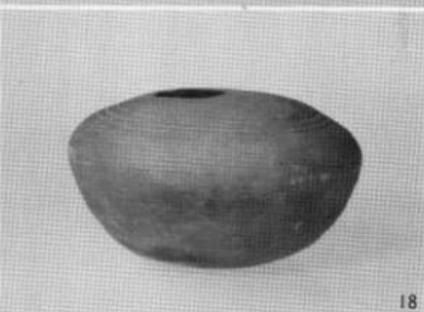


8



9

第17次調査 SK388出土土器





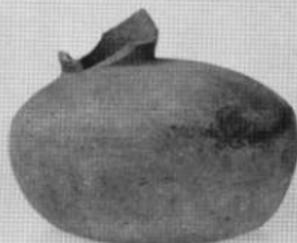
21



25



22



26



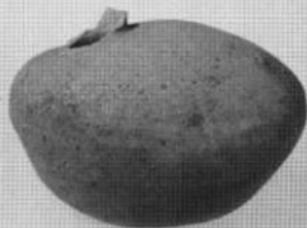
23



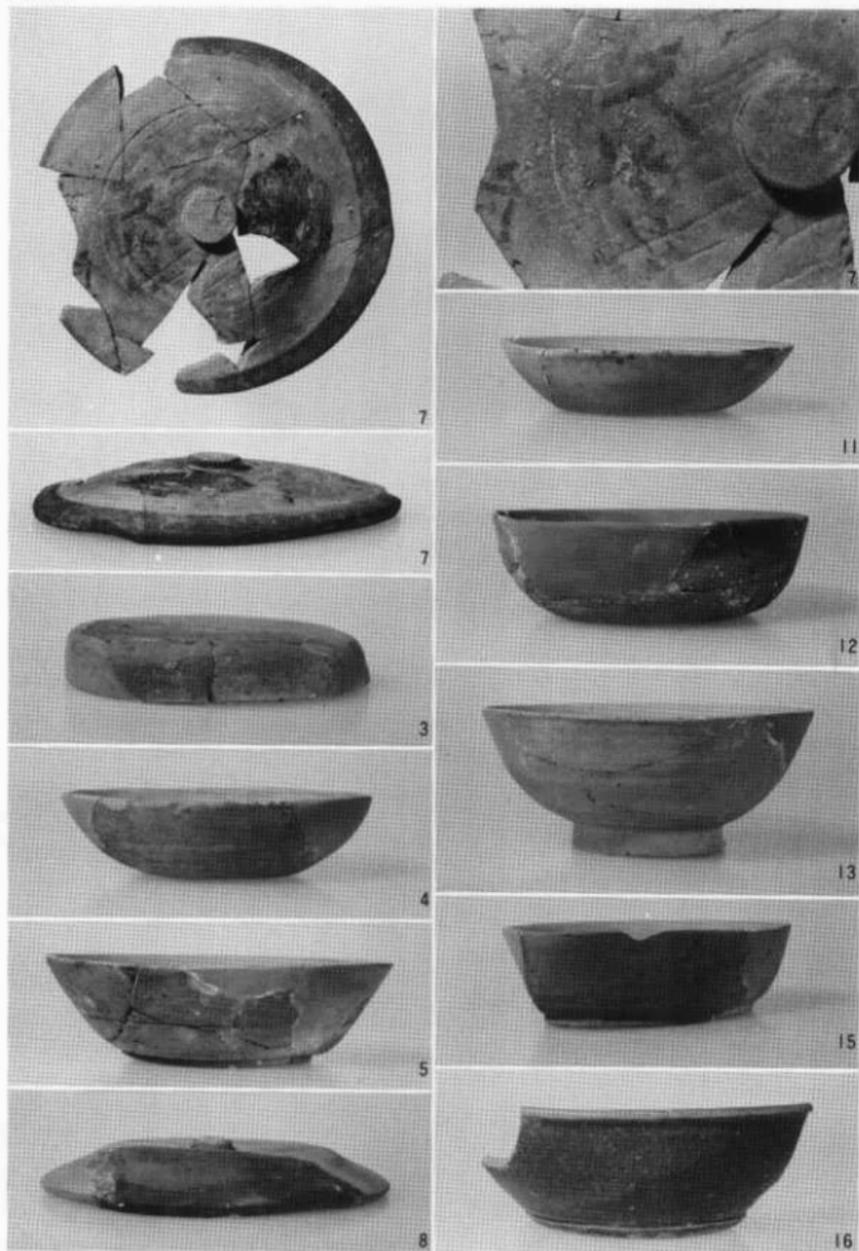
27



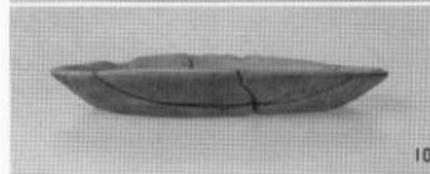
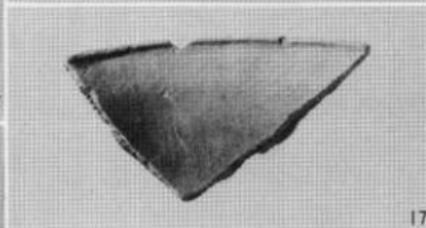
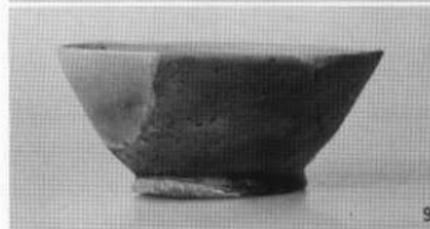
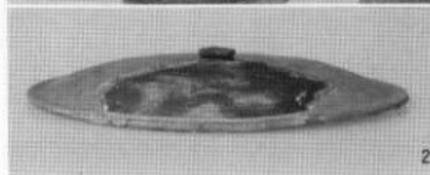
24



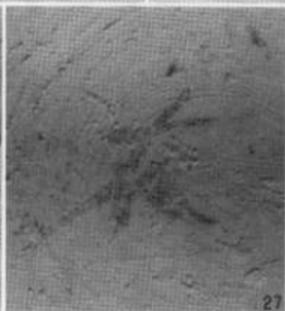
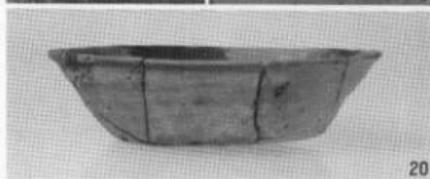
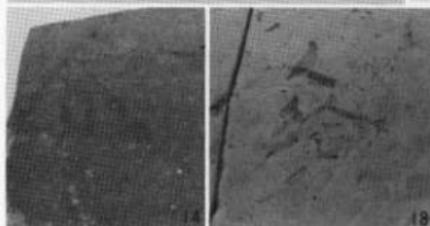
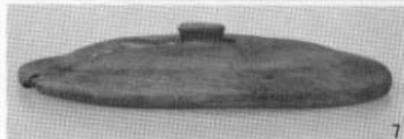
28

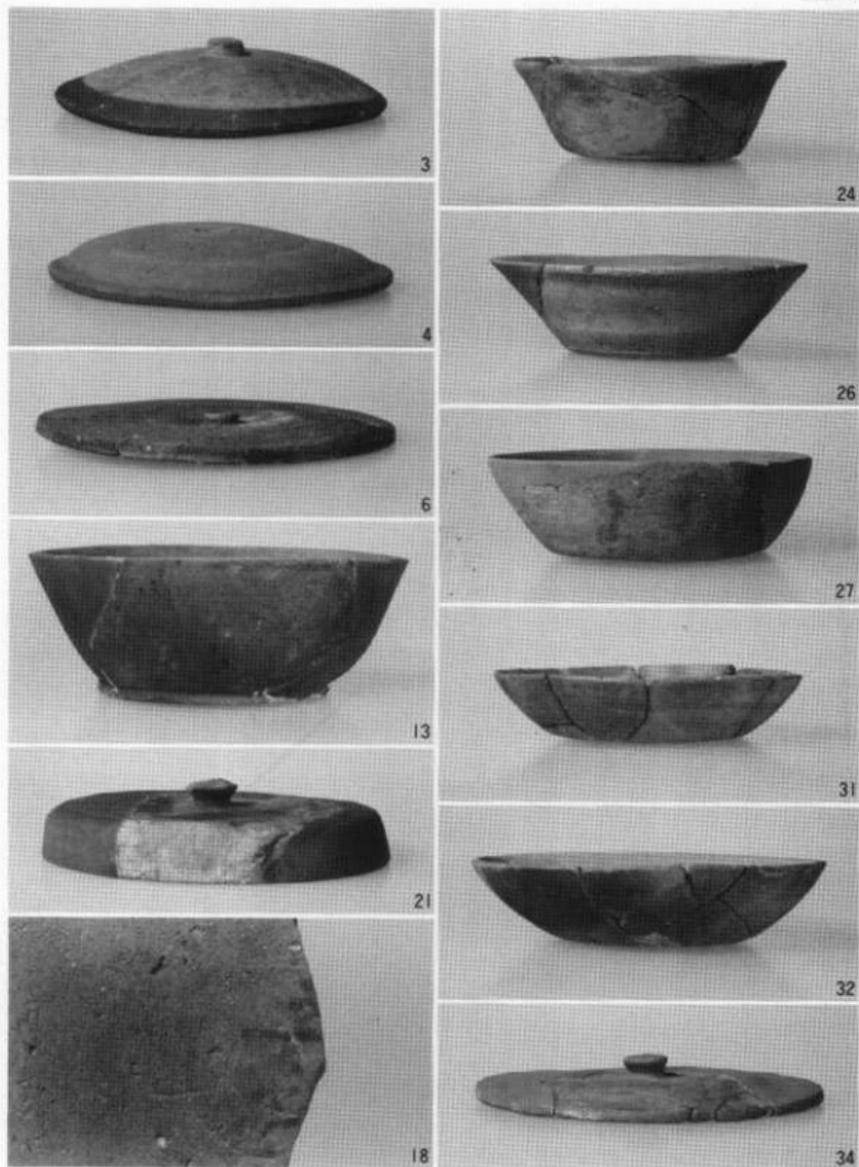


第83次調査 SD2335・SD2340・SD2359、  
SK2363・SK2373出土土器・陶磁器

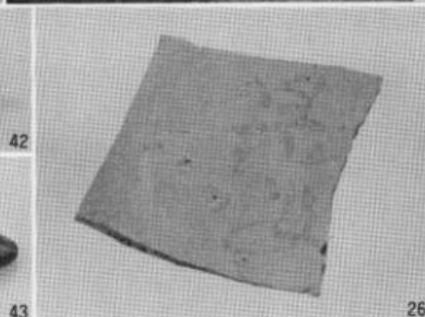
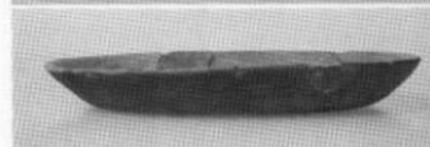
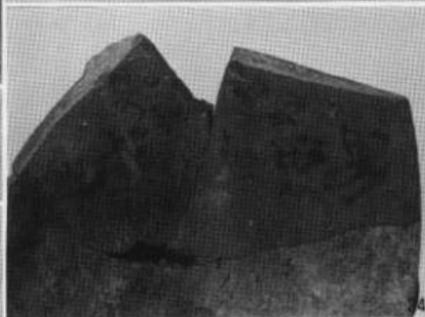
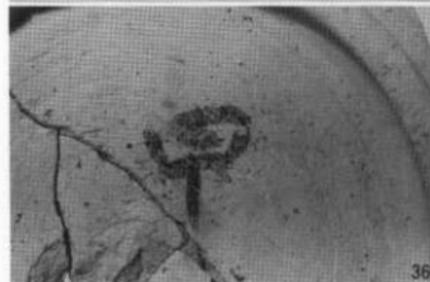
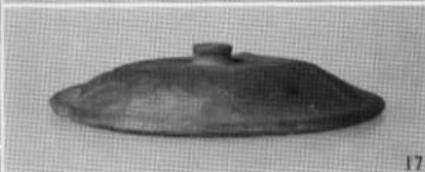
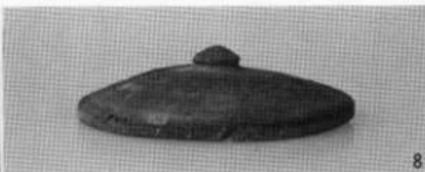
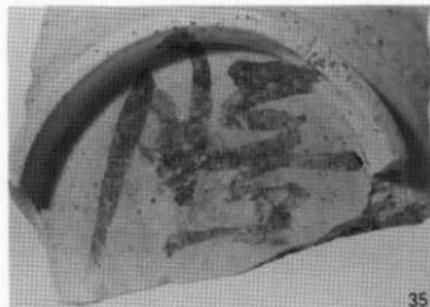


第83次調査 SX2344出土土器  
 第84次調査 SB2380A・SB2390・SB2405・SB2415・SB2425  
 SK2453  
 SX2344・SX2416・SX2454出土土器





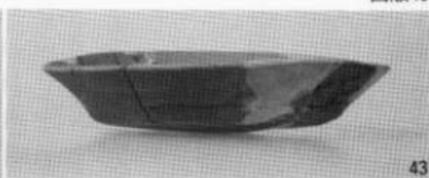
第84次調査 茶褐色土層出土土器



第84次調査 茶褐色土層・灰褐色土層出土土器



37



43



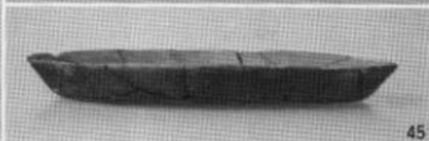
40



44



42



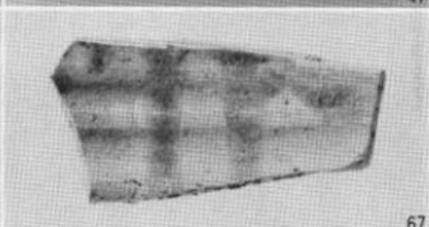
45



67



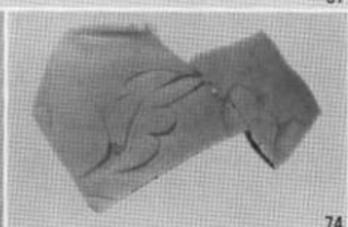
47



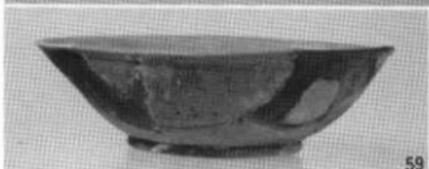
67



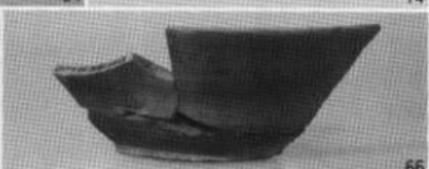
54



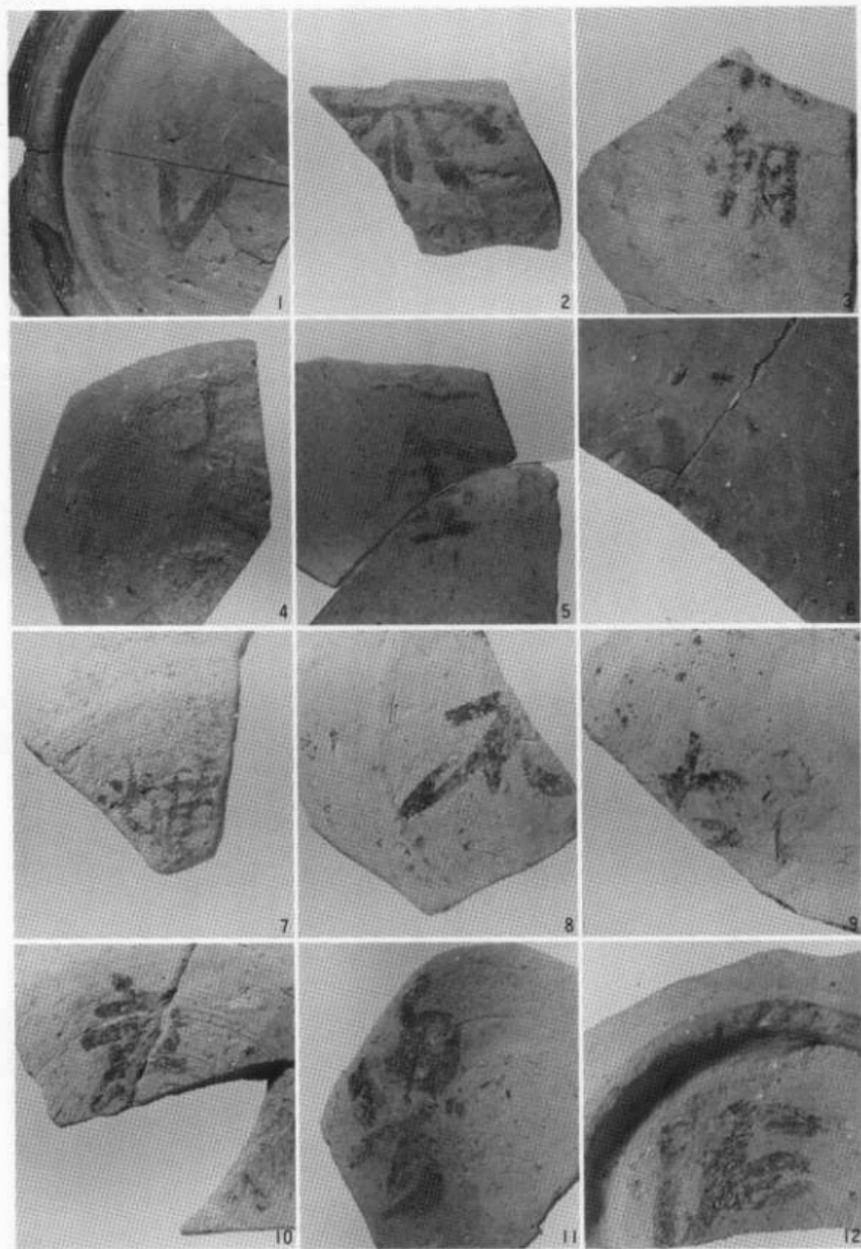
74



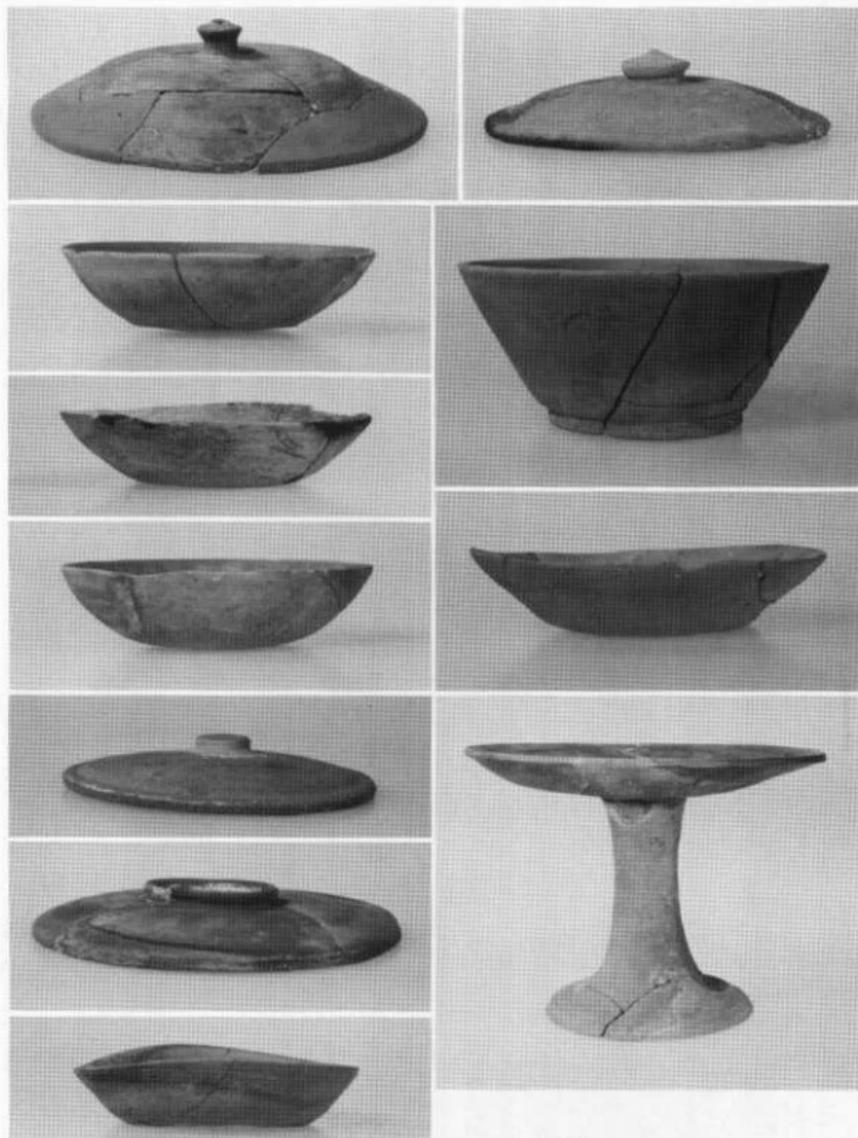
59



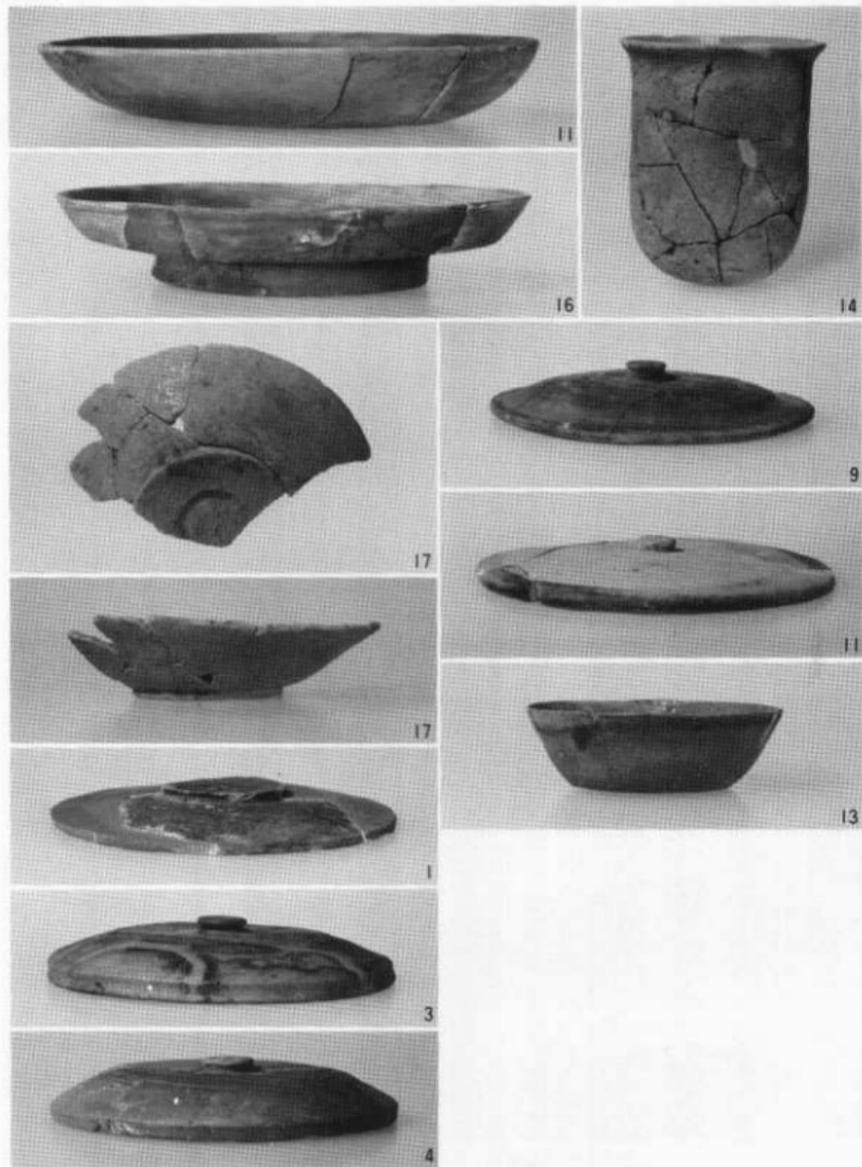
66



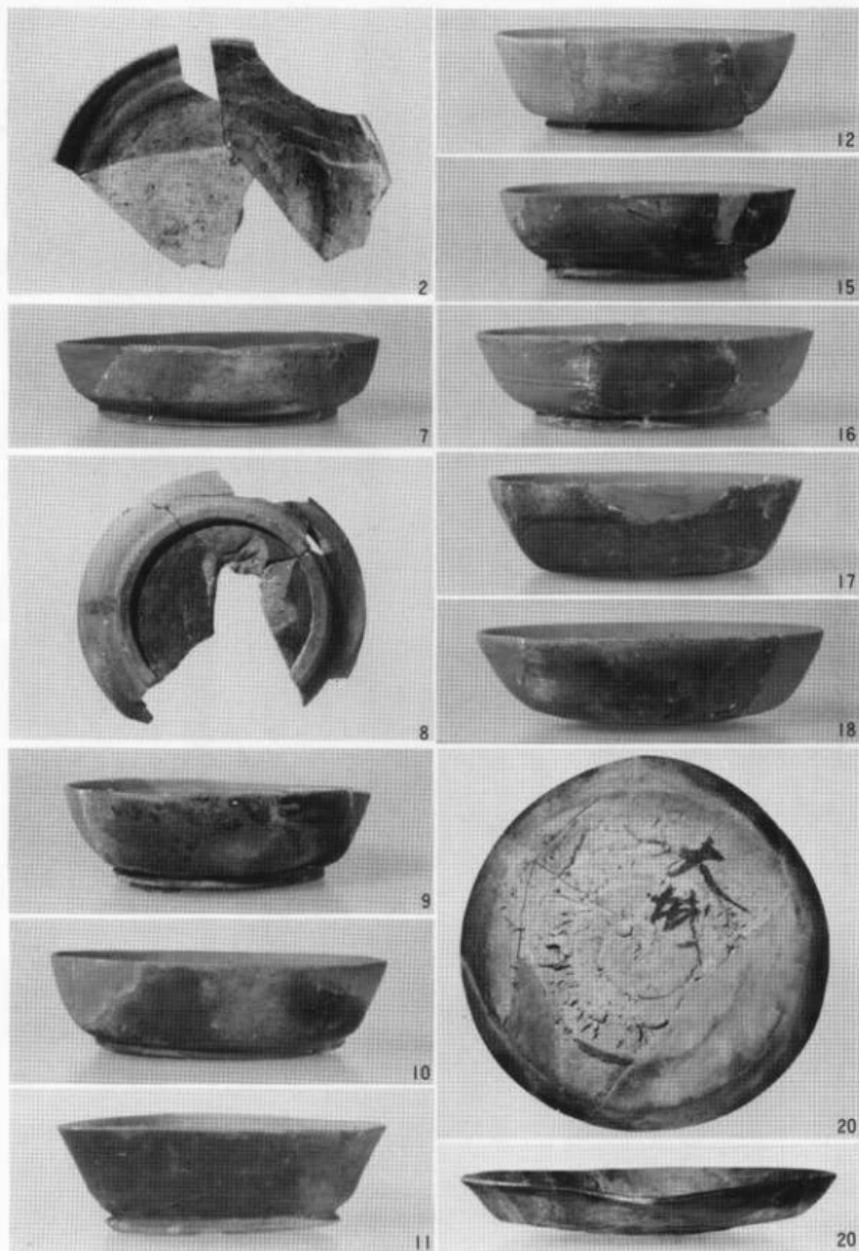
第84次調査 出土墨書土器



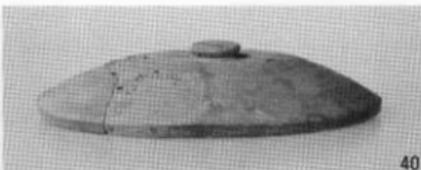
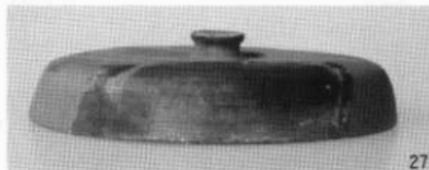
第85次調査 SD2015A・B出土土器

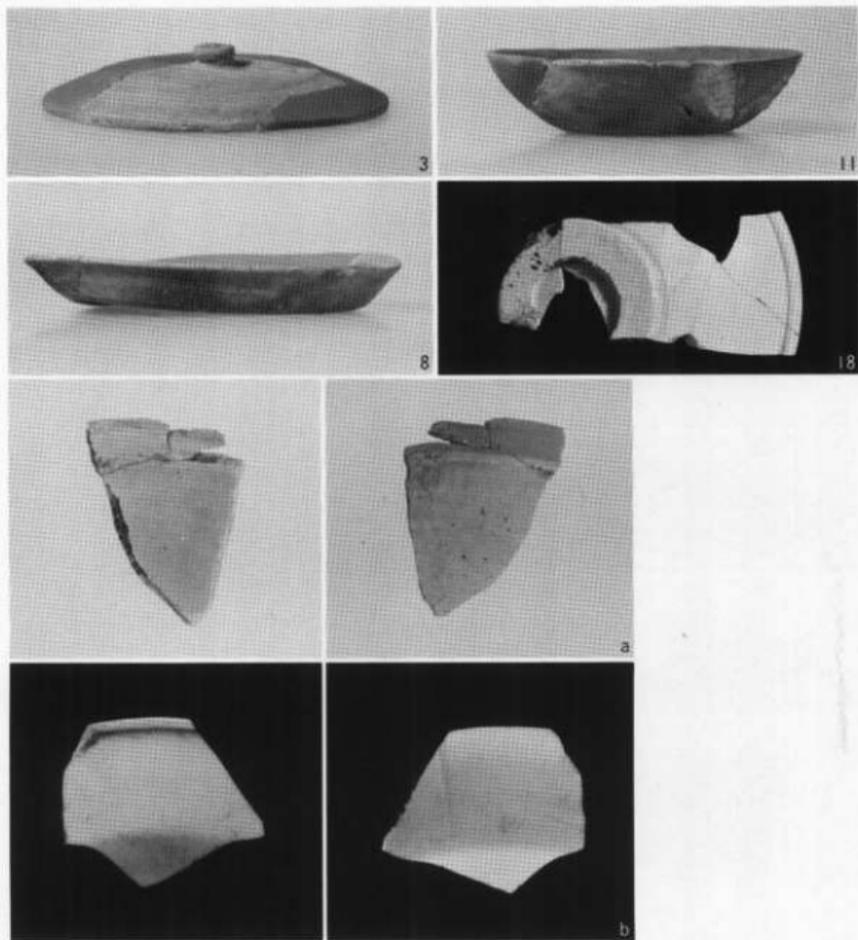


第85次調査 SD2015A・B・SD2485・SD2469  
SK2479・SX2476出土土器

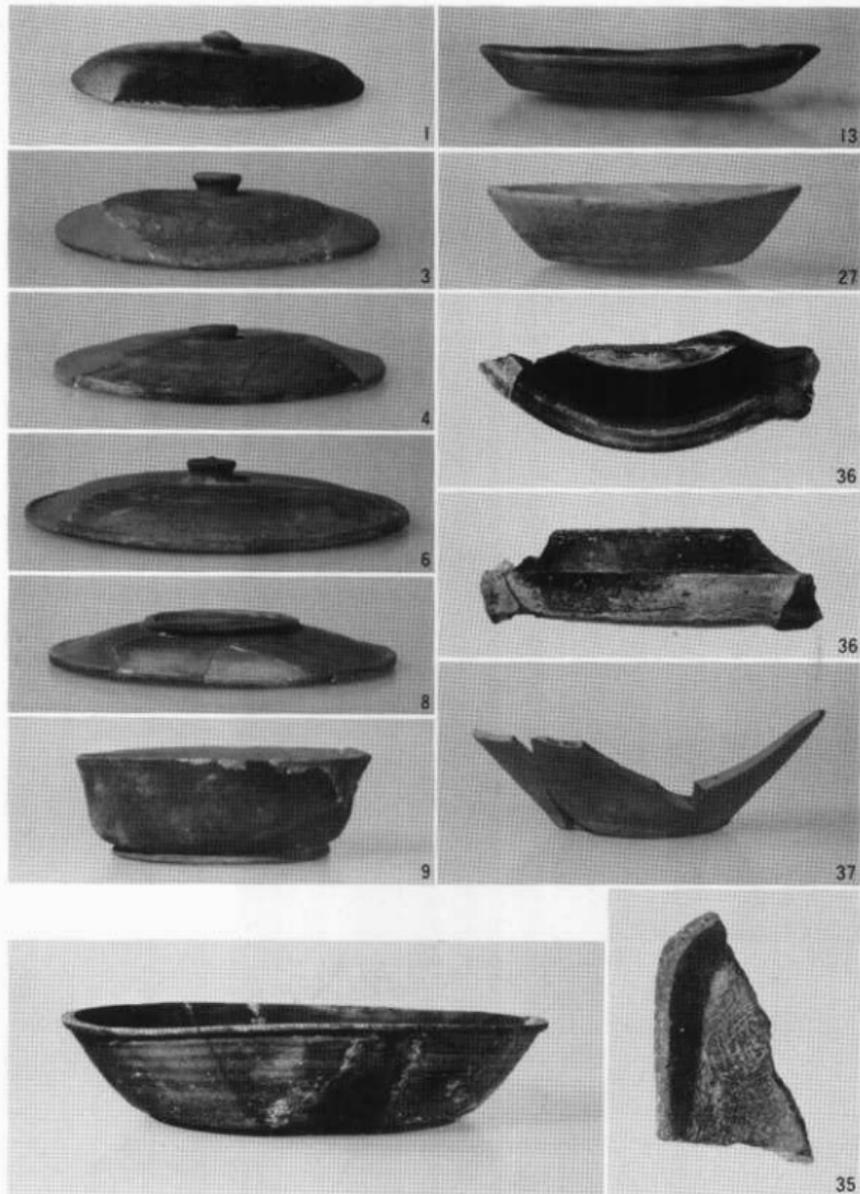


第85次調査 SD2340出土土器

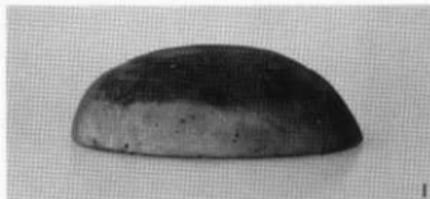




第85次調査 暗褐色土層出土土器・陶磁器



第85次調査 茶褐色土層出土土器・陶磁器



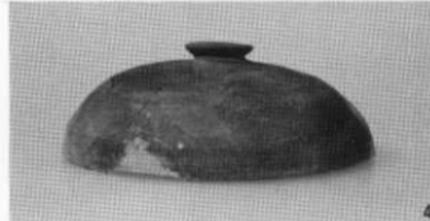
1



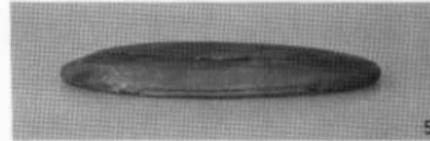
2



3



4



5



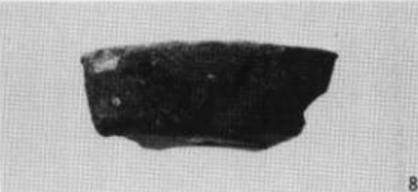
6



7



8

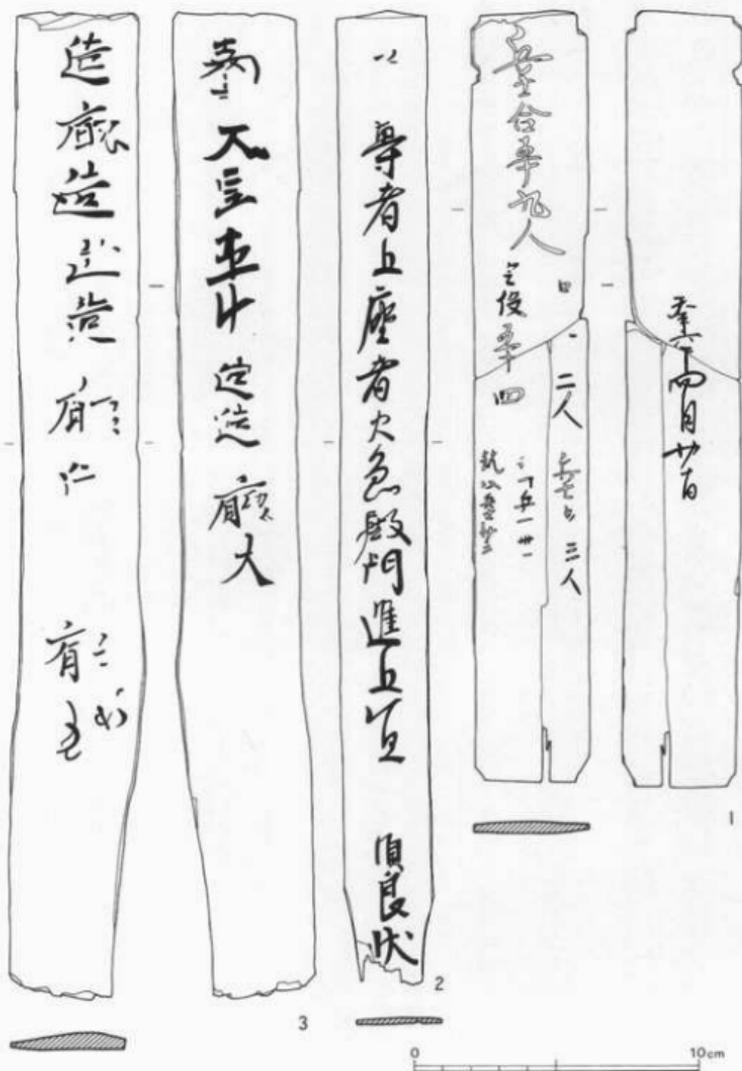


8

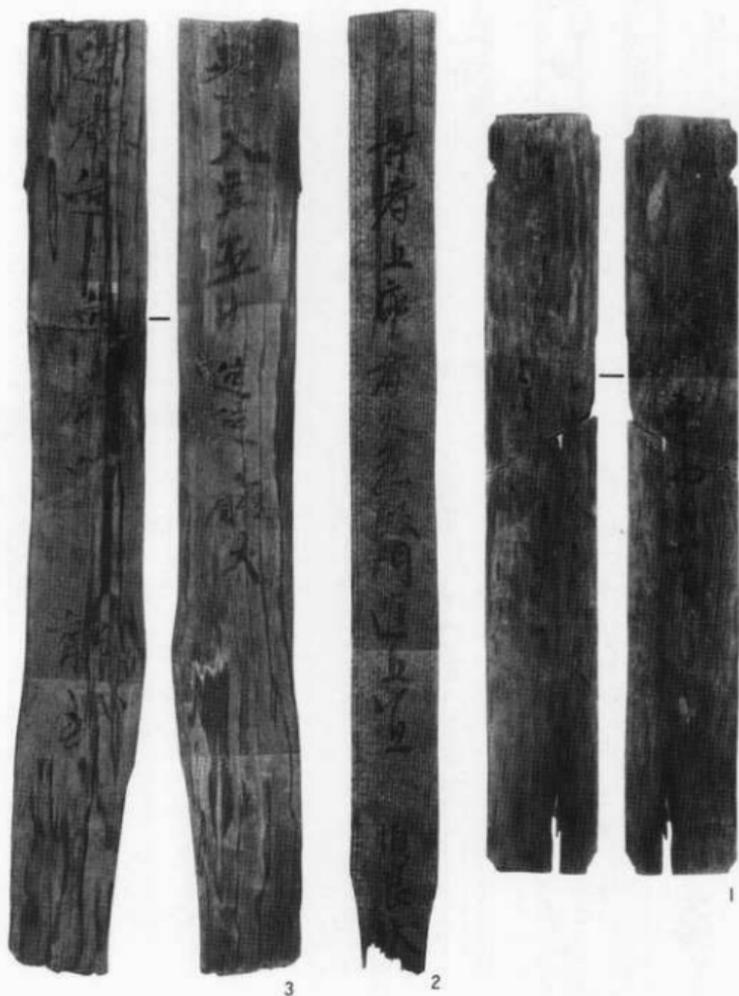


9

第86次調査 出土土器

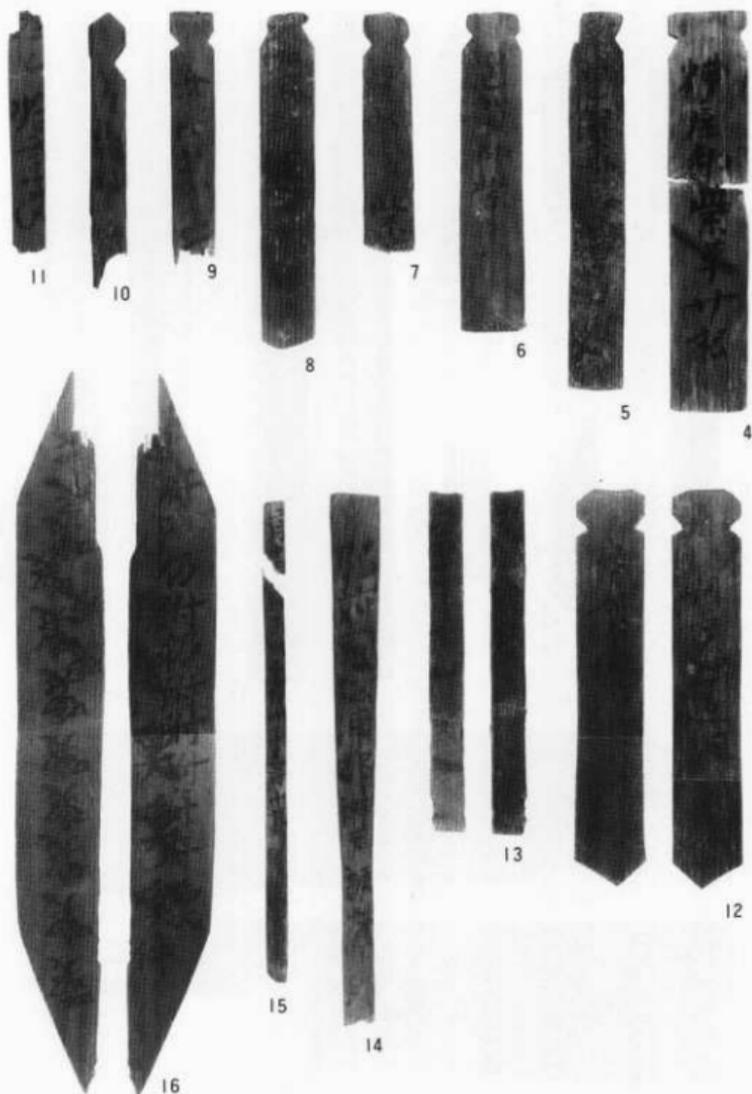


第85次調査 SD2340出土木簡実測図

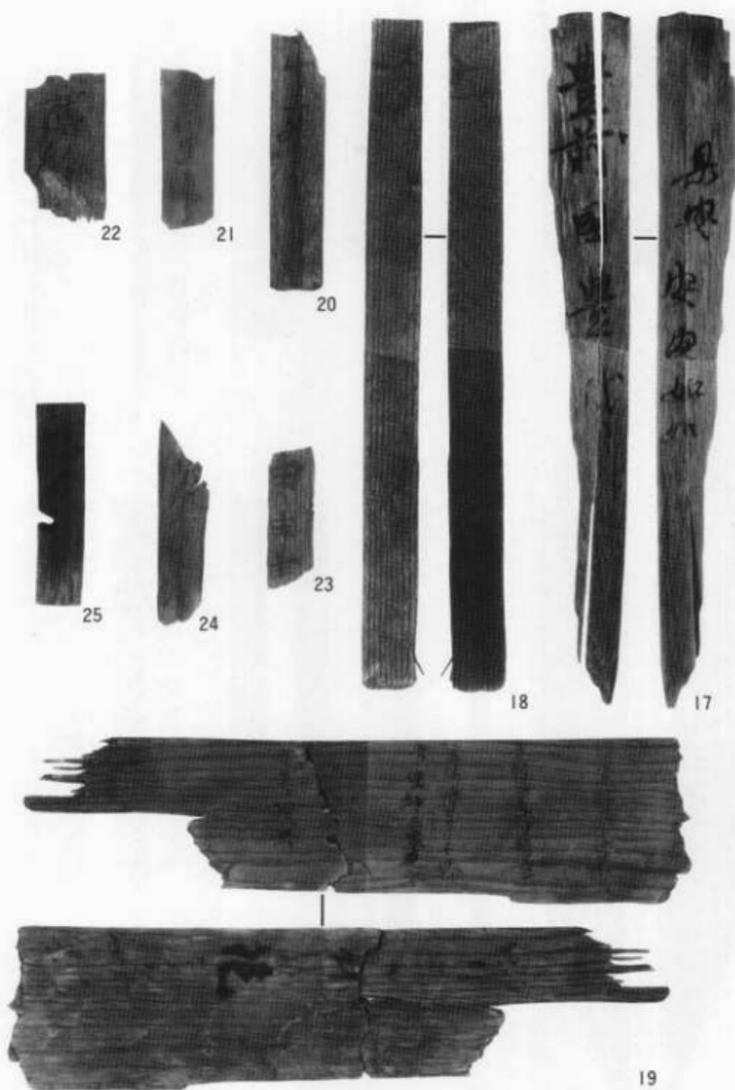


第85次調査 SD2340出土木簡

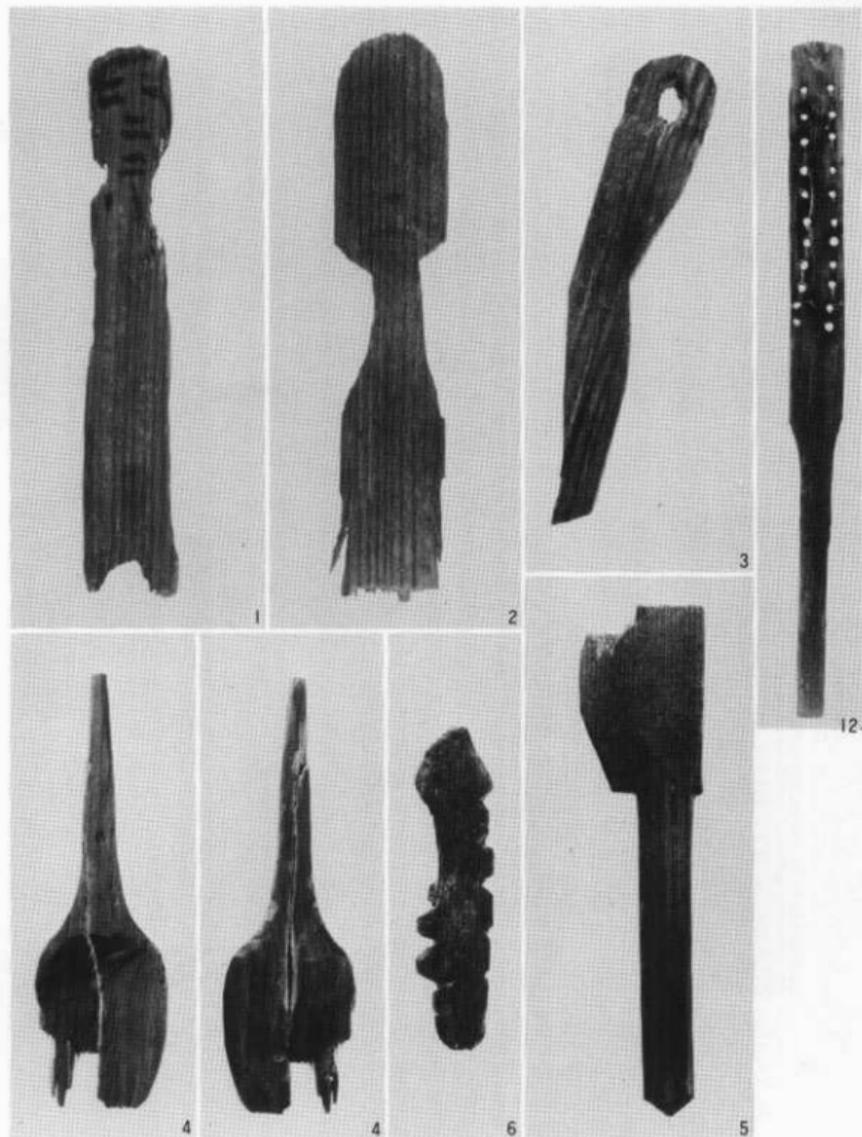




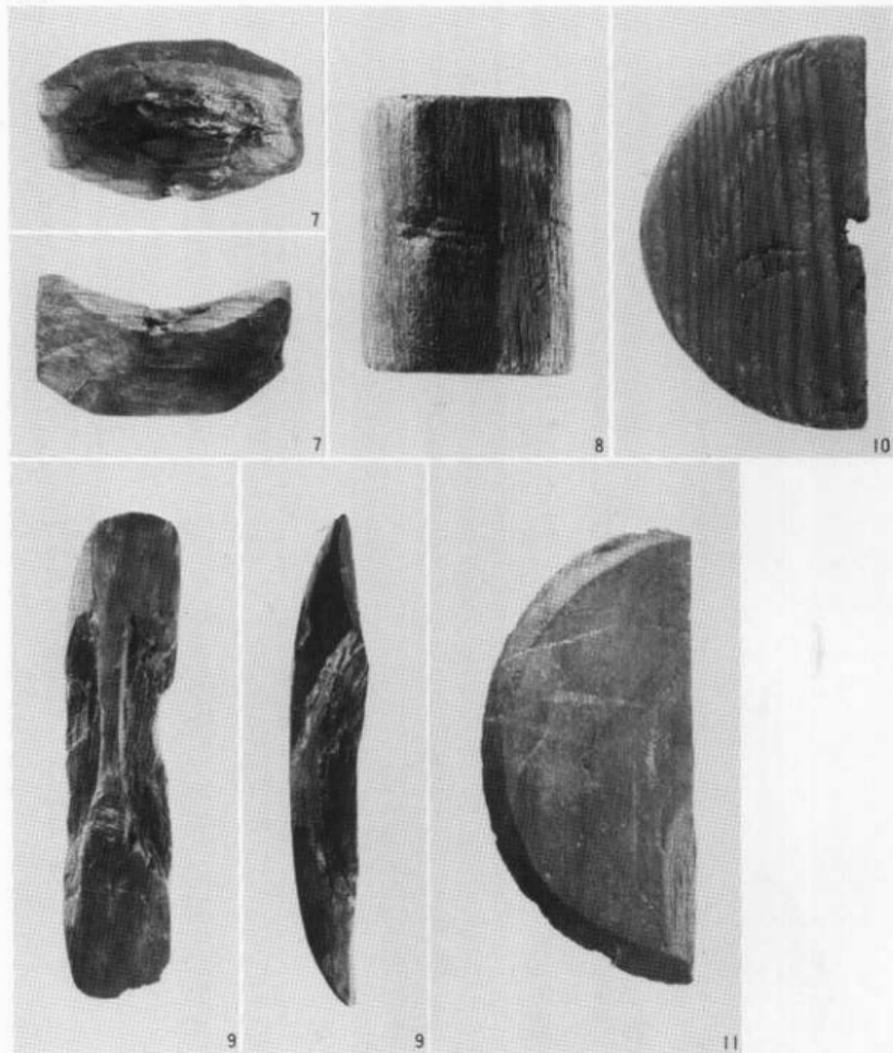
第85次調査 SD2340出土木簡



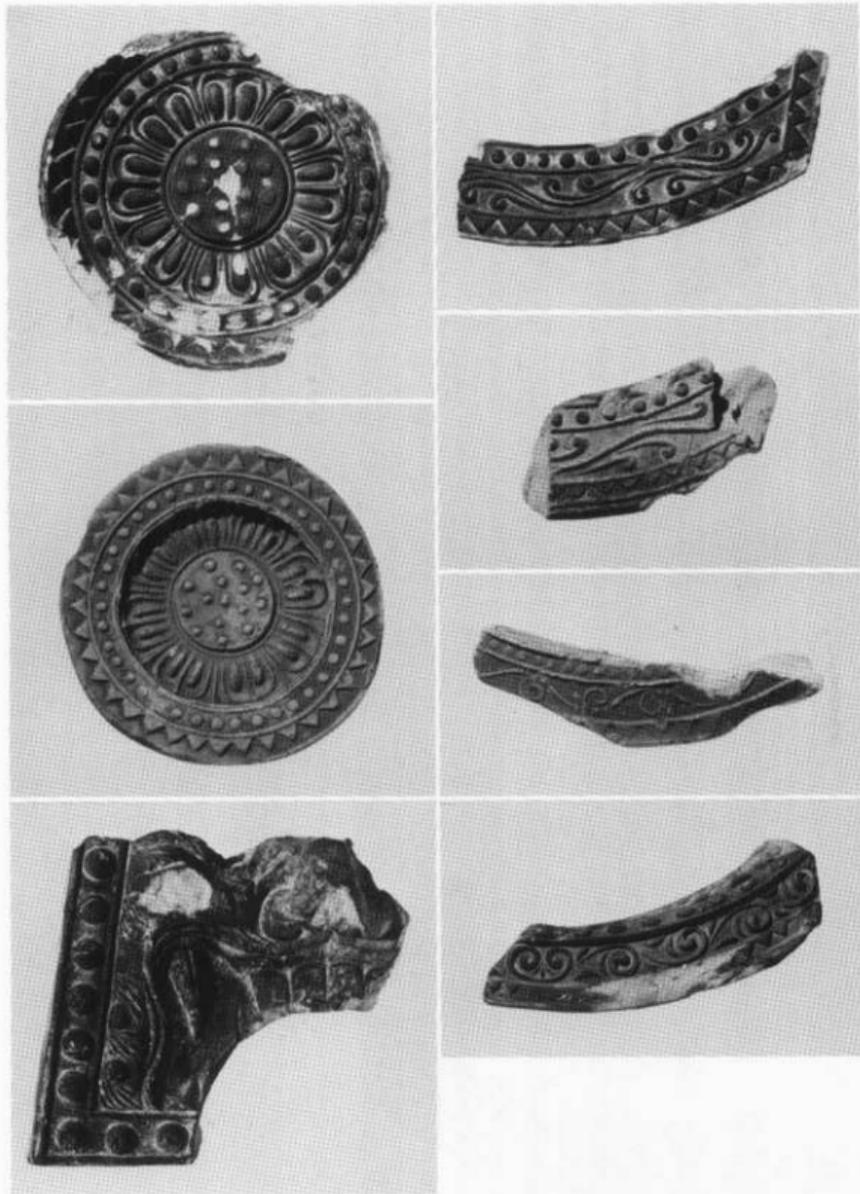
第85次調査 SD2340出土木簡



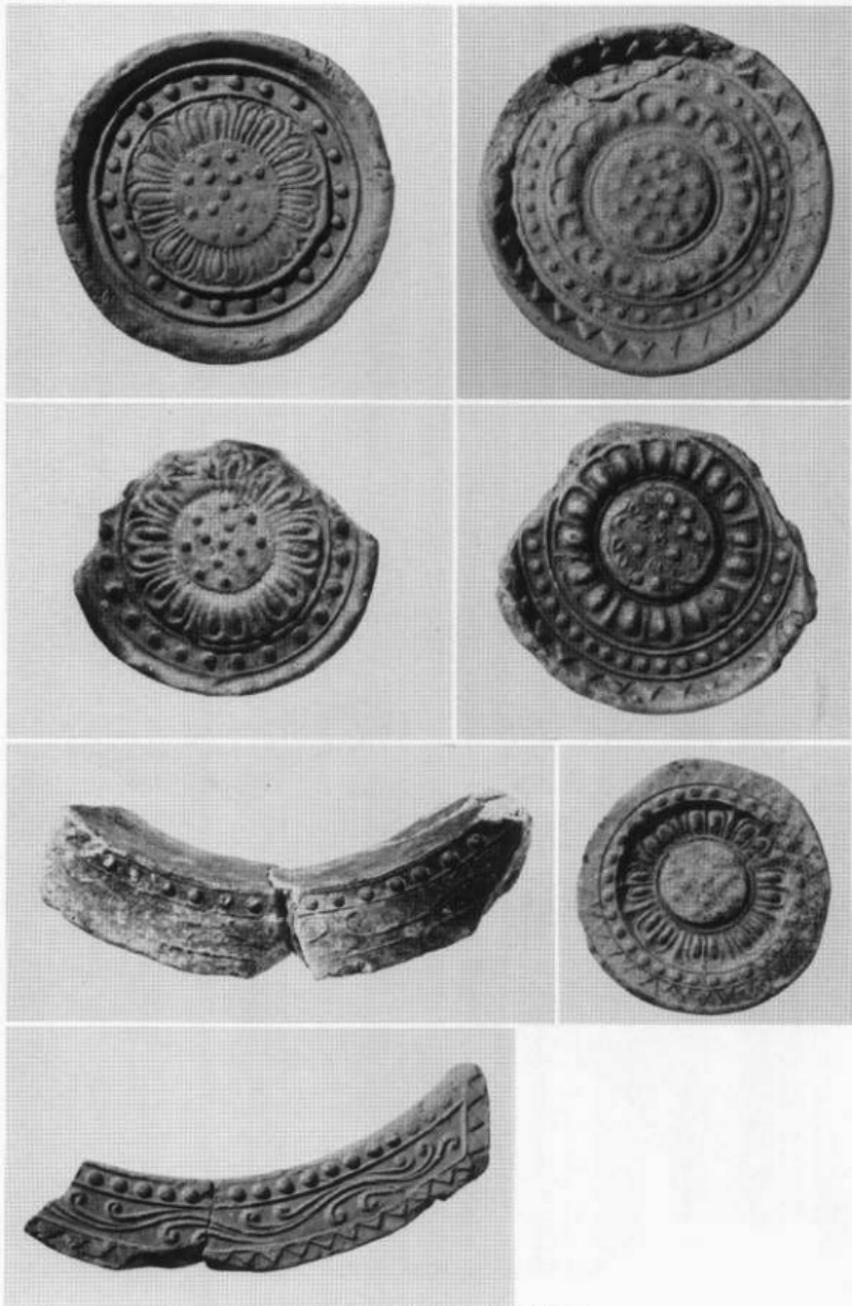
第85次調査 SD2340出土木製品



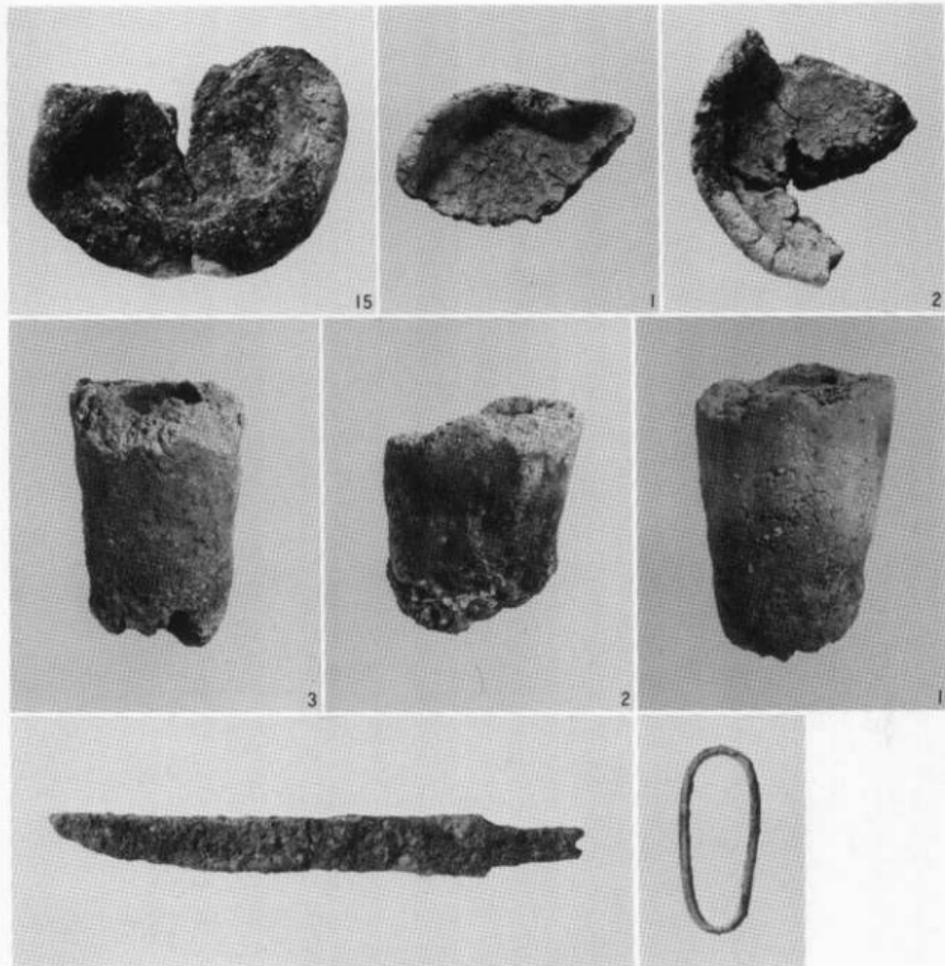
第85次調査 SD2340出土木製品



第85次調査 SD2340出土軒先瓦・鬼瓦



第83·84·85次調査 出土軒先瓦



第83・84・85次調査 出土鑄造関係製品・鉄製品

大 宰 府 史 跡

昭和58年度発掘調査概報

昭和59年3月

発行 九州歴史資料館資料普及会  
筑前県大宰府町大字大宰府字太郎左近1025

印刷 福岡印刷株式会社  
福岡市博多区東船場1-10-15